

## 第2次白山市総合計画 後期基本計画の各施策の事業評価

### 令和6年度実績

#### 凡例

※ 1 評価（事業を「有効性」「効率性」「公平性」「将来性」を「4」から「1」の点数で判断

- 4 : 目標を上回って達成
- 3 : ほぼ目標どおり
- 2 : 目標を下回った
- 1 : 目標を大きく下回った

※ 2 総合評価（「有効性」「効率性」「公平性」「将来性」の合計点数により「A」から「D」に判定）

- A : (15~16) : 目標が達成された
- B : (11~14) : 一定の進捗がある（達成に向けて進捗している）
- C : (7~10) : 進捗が遅れている（達成が遅れる可能性がある）
- D : (4~6) : 進捗が大幅に遅れている

## ◎評価のポイント

### 【有効性】

事業の成果と活動量(やり方・進め方)に見合った十分な成果が出ているのかを評価します。

### 【効率性】

事業の活動量(やり方・進め方)とコスト(事業費・人件費)が適切なものになっているのか(過剰にコストをかけていないか)を評価します。

### 【公平性】

事業の受益者(サービスを受ける方)が全市民対象もしくは特定の市民(年齢、住居地、収入など)に限られるようなサービスの場合に受益者負担(サービスの内容に応じた使用料や手数料などを支払い)を求めることが、市民の納得が得られるものになっているのかを評価します。

### 【将来性】

事業を継続する上で当年度の実績が次年度以降に効果が見込めることを評価します。

### 【総合評価】

4つの点で評価した中で、次年度に向けた改善点、反省点も踏まえてどのように実施するのかを評価します。

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDGs				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
1	地域全体で見守る体制の整備	見守りネットワークの推進		長寿介護課	在宅サービス事業	①配食サービス、②緊急通報システム、③老人福祉連絡員、上記事業を通じ、要支援者の見守りを行う。	3	9	13	10	連絡件数	件/年	測定値	146	3	3	4	3	B	利用者が必要なサービスを選択することができ、安心した在宅生活の継続が期待できる。
2	地域全体で見守る体制の整備	権利擁護の推進	★	長寿介護課	虐待防止ネットワーク運営事業	適切な支援や継続的な見守りを行うため、関係機関のネットワークを構築し、市民・介護従事者への普及啓発や、事例検討・研修会を開催する。	3	9	13	10	虐待防止ネットワーク運営委員会実施	回/年	3	3	3	3	3	3	B	ふるさと安心高齢者プラン(令和6年度～令和8年度)、地域ささえあいプラン(令和4年度～令和8年度)の重点施策であり、高齢者虐待防止対策の向上に期待できる。
3	地域全体で見守る体制の整備	権利擁護の推進	★	障害福祉課	虐待防止ネットワーク運営事業	適切な支援や継続的な見守りを行うため、関係機関のネットワークを構築し、市民・介護従事者への普及啓発や、事例検討・研修会を開催する。	3	9	13	10	虐待防止ネットワーク運営委員会実施	回/年	3	3	3	3	3	3	B	令和4年3月策定の第3次白山市地域福祉計画、地域福祉活動計画の重点施策となり、障害者虐待防止対策の向上に期待できる。
4	地域全体で見守る体制の整備	権利擁護の推進	★	長寿介護課	成年後見制度利用事業	制度の普及啓発と利用促進を図るため、市民への啓発や相談援助職員への事例検討・研修会を開催する。	3	9	13	10	成年後見制度利用支援事業	件/年	申請件数	17	3	3	3	4	B	令和6年3月策定の高齢者福祉計画の重点施策、令和4年3月策定の第3次白山市地域福祉計画、地域福祉活動計画の重点施策となり、人権擁護の推進に期待できる。
5	地域全体で見守る体制の整備	避難行動要支援者を支援する体制の整備		長寿介護課	避難行動要支援者実態調査	①対象者への調査を行い、要支援者を把握し、名簿を整備する。 ②個別支援体制の整備に向けて地域の防災意識や理解の促進を図るための講座や研修会を開催する。	3	9	13	10	要支援者の調査、把握及び名簿の整備	回/年	1	1	3	3	3	3	B	第3次白山市地域福祉計画重点施策となり、関係機関と連携しながら支援体制を整えることで、災害に備えた体制の向上に期待できる。
6	地域全体で見守る体制の整備	避難行動要支援者を支援する体制の整備		障害福祉課	避難行動要支援者実態調査	①対象者への調査を行い、要支援者を把握し、名簿を整備する。 ②個別支援体制の整備に向けて地域の防災意識や理解の促進を図るための講座や研修会を開催する。	3	9	13	17	新規登録の周知状況確認	回/年	1	1	3	3	3	3	B	周知、名簿整備の継続を行い、個別避難計画の説明会も実施した。個別避難計画の作成が進めば、災害時の安全確保に資することができる。
7	地域全体で見守る体制の整備	避難行動要支援者を支援する体制の整備		生活支援課	避難行動要支援者実態調査	①対象者への調査を行い、要支援者を把握し、名簿を整備する。 ②個別支援体制の整備に向けて地域の防災意識や理解の促進を図るための講座や研修会を開催する。	3	9	13	10	避難行動要支援者に関する町内会等協定数	町内会	全町内会	309	3	3	4	4	B	協定町内会は増加している。個別避難計画作成に向けての取り組みもあり、名簿の活用が見込まれる。
8	地域全体で見守る体制の整備	避難行動要支援者を支援する体制の整備		長寿介護課	福祉避難所の整備	福祉避難所協定を進めるとともに、衛生物資等の配付や研修・訓練を実施することで、福祉避難所としての機能の充実を図る。	3	9	13	10	福祉避難所協定	件/累計	58	63	4	3	4	3	B	ふるさと安心高齢者プラン(令和6年度～令和8年度)にて整備拡充、地域ささえあいプラン(令和4年度～令和8年度)の重点施策であり、災害に備えた体制の向上に期待できる。
9	地域全体で見守る体制の整備	避難行動要支援者を支援する体制の整備		障害福祉課	福祉避難所の整備	福祉避難所協定を進めるとともに、福祉避難所としての機能の充実を図るため、物資・人的支援協定を進める。	3	9	13	17	福祉避難所協定の促進	件/年	1	0	2	3	2	2	C	令和4年3月策定の第3次白山市地域福祉計画の重点施策となり、避難所のあり方の再検討の後、避難所候補地の施設等へ働きかけることで、災害に備えた体制の向上に期待できる。
10	地域のつながりを深め思いやりを育む活動の推進	誰もが支え合う地域づくりの推進	★	長寿介護課	地域ふれあいサロン事業	地域住民・ボランティアが主体となって地域内で多様な世代の人が交流し、地域のつながりを深めるために開催されている地域ふれあいサロンの活動を推進する。	3	9	13	10	地域ふれあいサロン設置数	箇所/累計	145	115	3	3	3	3	B	令和6年3月策定の高齢者福祉計画にて重点施策となっており、地域内で多様な世代の人が交流し、地域のつながりを深めることが期待できる。
11	地域のつながりを深め思いやりを育む活動の推進	誰もが支え合う地域づくりの推進	★	障害福祉課	共生のまちづくりのための啓発事業	児童・生徒を対象に、福祉やボランティアについての体験学習や出前講座、交流事業を行うことで、思いやりの心を育み、「ともに生きる力」を学ぶ。	11	9	13	17	共生のまちづくり福祉共育啓発講座件数	件/年	実施	88	4	4	4	4	A	前年度実績から増加しており、目標値には達していないが、実際に見て触れて体験をすること等を通じ、障害への理解につながっている。
12	地域のつながりを深め思いやりを育む活動の推進	交流の場の提供	★	長寿介護課	地域見守りネットワーク、認知症高齢者等安心ネットワーク事業	協定、登録を推進するとともに、ネットワークの機能充実を図るため、連絡会等を開催する。	3	9	13	10	見守り協定・登録事業所数	箇所/累計	118	114	3	3	3	3	B	協力事業所数を拡大することで、認知症高齢者等の発見や早期の支援を行う体制づくりの推進が期待できる。
13	地域のつながりを深め思いやりを育む活動の推進	交流の場の提供	★	長寿介護課	地域ふれあいサロン事業	地域住民・ボランティアが主体となって地域内で多様な世代の人が交流し、地域のつながりを深めるために開催されている地域ふれあいサロンの活動を推進する。	3	9	13	10	地域ふれあいサロン設置数	箇所/累計	145	115	3	3	3	3	B	令和6年3月策定の高齢者福祉計画にて重点施策となっており、地域内で多様な世代の人が交流し、地域のつながりを深めることが期待できる。

14	公共施設等のバリアフリー化の推進	住宅及び公共施設等のバリアフリー化	★	長寿介護課	介護保険の住宅改修事業	住宅のバリアフリー相談やリフォームの助成を行う。	3	9	13	10	住宅改修費の支給	件/年	実数	313	4	3	4	4	A	高齢者の過ごしやすい環境整備につながった。
15	公共施設等のバリアフリー化の推進	住宅及び公共施設等のバリアフリー化	★	公園緑地課	安全・安心対策緊急支援事業	公園利用者や地域の実情に応じ、施設のバリアフリー化や、遊具の定期点検により、使用禁止となったものについては、インクルーシブ遊具への更新も検討している。	11	9	13	10	都市公園における支援事業費	千円	37,698	21,542	3	2	3	3	B	国の補助事業を活用し公園を整備していく事で、幅広く市民に利用してもらうことが期待できる。
16	公共施設等のバリアフリー化の推進	住宅及び公共施設等のバリアフリー化	★	長寿介護課	在宅支援型住宅リフォーム事業	住宅のバリアフリー相談やリフォームの助成を行う。	3	9	13	10	在宅支援型住宅リフォーム事業の実施	件/年	実数	2	4	4	3	3	B	高齢者及び重度身体障害者等の在宅生活の維持向上につながった。
17	公共施設等のバリアフリー化の推進	道路及び交通機関のバリアフリー化		障害福祉課	福祉タクシー導入促進事業	福祉タクシーを普及させるため、運行事業者の参入を支援する。	11	9	13	10	福祉タクシー協力機関登録者数	者/年	51	52	3	2	2	3	C	新たに1者が参入、2者が廃業。引き続き、運行事業者の参入の支援や参入後の継続を支援することで、市民の社会参加を促進し、生活の質の向上が期待できる。
18	公共施設等のバリアフリー化の推進	道路及び交通機関のバリアフリー化		交通政策課	鉄道駅のバリアフリー化(移動円滑化事業)	国の移動円滑化基準に適合するよう、運行事業者に対し鉄道駅のバリアフリー化を求めるとともに、必要に応じ支援する。	11	9	13	10	鉄道駅のバリアフリー化	—	市内全駅	西松任駅整備完了、加賀笠間駅自由通路設計着手	3	3	3	3	B	加賀笠間駅の自由通路の設計を行い、次年度も引き続き設計を進め事業を進めていく。
19	公共施設等のバリアフリー化の推進	道路及び交通機関のバリアフリー化		障害福祉課	バリアフリー基本構想策定の検討	重点的にバリアフリーの整備が必要な地区について、バリアフリー基本構想を策定について検討する。	11	9	13	10	公共施設、大型店舗すべての建設計画	件/年	2	3	3	3	3	3	B	担当課への要望や助言を行った結果、バリアフリー化につながった。
20	公共施設等のバリアフリー化の推進	道路及び交通機関のバリアフリー化		交通政策課	バリアフリー対応車両の導入(「めぐる」車両購入事業)	コミュニティバス車両の更新や新規購入に際して、バリアフリー対応車両を導入する。	11	9	13	10	バリアフリー対応車両の更新	台/年	1	1	3	3	3	3	B	更新車両に車いす対応のノンステップバスを採用することにより、高齢者等の移動手段の確保と移動円滑化が期待できる。
21	公共施設等のバリアフリー化の推進	道路及び交通機関のバリアフリー化		交通政策課	バリアフリー対応車両の導入(ノンステップバス導入促進事業)	運行事業者に対しバリアフリー対応車両の導入を促進する。	11	9	13	10	路線バスバリアフリー対応車両の導入	台/年	実施	実施	3	3	3	3	B	事業者において、段差がなく、安全装備を搭載した中型新車両が導入されたことにより、高齢者等の移動手段の確保と移動円滑化が期待できる。
22	公共施設等のバリアフリー化の推進	道路及び交通機関のバリアフリー化		土木課	既存歩道バリアフリー化事業	既存住宅団地等での歩道のバリアフリー化の推進を図る。	11	8	12	10	対象団地を順次バリアフリー化	m	2,200	51	3	2	3	3	B	全ての人の移動の利便性や安全性が向上され、事業も住民の意見を聞きながら順次進めている。
23	公共施設等のバリアフリー化の推進	道路及び交通機関のバリアフリー化		土木課	歩道バリアフリー化事業	歩道の立木による根上り対策等を検討し、歩道利用者が安全・安心に通行できる空間の確保を図る。	11	8	12	10	歩道の根上り解消(R6~)	—	千代野	—	3	2	3	3	B	全ての人の移動の利便性や安全性が向上され、事業も住民の意見を聞きながら順次進めている。

1-2-1 子育てがしやすい環境づくり

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
24	保育サービスの充実	認定こども園・小規模保育園・事業所内保育園の整備促進	★	保育こども園課	法人保育園運営費	子どもの教育・保育にかかる費用を施設に対して給付する。	11	8	13	17	法人保育委託施設数	施設	全施設	32	3	3	3	3	B	社会全体で、子育て及び子育て世代を支援するために必要不可欠な費用であり、少子化問題などの地域課題解決に繋がるものであるため。
25	保育サービスの充実	認定こども園・小規模保育園・事業所内保育園の整備促進	★	保育こども園課	認定こども園等促進事業	認定こども園・小規模保育園・事業所内保育園等の促進を図る。	3	8	13	10	認定こども園の施設数	施設/年	22	32	3	3	3	3	B	幼稚園から認定こども園になる施設があり、保育を受けられる施設が増え、子どもの保育を受けられる人数が維持または増えることが期待できる。
										小規模保育園・事業所内保育園の数	施設/年	4	5							
26	保育サービスの充実	婚活事業・仕事と子育ての両立支援		子育て支援課	独身男女出会いの場提供事業	結婚適齢期の男女の出会いの場の提供と縁結びサポーターの活用により未婚・晩婚化の抑制を図る。	3	8	7	17	婚活イベントカップル成立数	組/年	14	2	4	4	3	4	A	独身男女への出会いの場の提供、婚活に係るスキルアップセミナーの開催を通じて、一人でも多くの方の結婚に対する希望を後押しすることに繋がっている。
27	保育サービスの充実	婚活事業・仕事と子育ての両立支援		保育こども園課	延長保育事業	保育所等に入室している児童を保護者の就労等により、保育認定時間を超過して保育する。	3	8	13	16	延べ利用児童数	人/年	29,500	11,359	4	4	4	4	A	通常の利用日及び利用時間帯以外において、引き続き保育を実施することで、保護者が安心して子育てできる環境が整った。
28	保育サービスの充実	婚活事業・仕事と子育ての両立支援		保育こども園課	病児保育事業	保育所等に通っている児童が、保育中に微熱を出すなど体調不良になった場合に、その保育所等の看護師が保護者が迎えにくるまでの預かる。	3	8	13	16	延べ利用児童数	人/年	3,450	5,748	4	4	4	4	A	安心安全な体制を確保することにより、体調不良児の緊急的な対応をすることができた。また、日常的に入所児童全体の健康管理・衛生管理等の保健的な対応をすることができた。
29	保育サービスの充実	婚活事業・仕事と子育ての両立支援		保育こども園課	保育士等定数改善事業	1歳児保育における保育士の配置基準を国基準の6:1から市基準の4:1として保育環境の向上を図る。	3	8	13	16	実施施設数	施設/年	23	25	4	4	4	4	A	国の基準では1歳児のこども6人にに対し、保育士1人配置しているため、保育環境の向上につながっている。

30	保育サービスの充実	特別支援保育事業の推進		保育こども園課	特別支援保育事業	障害を有する児童の保育のために、保育士を加配し、児童の健全な成長を支援する。	3	8	13	10	実施施設数 利用児童数	施設 名/年	24 80	19 64	4	4	4	4	A	保育士を加配することにより、障害がある児童や他の児童に対して、それぞれの発達に応じた丁寧な保育を行うことができる。
31	保育サービスの充実	特別支援保育事業の推進		保育こども園課	保育所巡回(特別支援)事業	保育所等を巡回し、要支援児及び気になる子の観察・聞き取りを実施し、支援体制を整える。	3	8	13	10	実施施設数	園/年	38	39	3	3	3	4	B	保育の現場に向き状況を把握することは、特別支援保育事業を適切に実施するために必要であり、障害をもつ児童のサービス向上に期待できる。
32	子育て支援体制の強化	子育て支援情報の充実		保育こども園課	利用者支援事業	子育て情報誌の発行	3	8	13	16	冊子の作成部数	部/年	2,000	2,000	4	4	4	4	A	市民サービスの向上に期待できる冊子のためBとした。
33	子育て支援体制の強化	子育て支援情報の充実		子育て支援課	子育てアプリ支援事業	子育てに関する情報を、アプリで配信し、保護者にわかりやすく、迅速に情報提供する。(石川中央都市圏)	3	8	13	16	ダウンロード数	件/年	200	211	3	3	3	2	B	子どものひろば・児童館等で行われているイベント情報を迅速に提供することができた。アプリのダウンロード数が低迷しているため、さらなる周知が必要。
34	子育て支援体制の強化	児童の健康づくりの充実		保育こども園課	感染症予防事業	インフルエンザ等の感染症に関する情報や知識を保育所等に周知し、指導する。	3	8	13	10	実施施設数	園/年	37	39	4	4	4	4	A	園が必要とする情報を迅速に伝えることが期待できる。
35	子育て支援体制の強化	児童の健康づくりの充実		保育こども園課	食物アレルギーへの対応強化	食物アレルギーに関する情報を保育所等に周知し、児童が安全に生活できるように支援する。	3	8	13	10	実施施設数	園/年	37	39	4	4	4	4	A	全施設で実施しており、安全性が高い。
36	子育て支援体制の強化	質の高い保育・教育の充実		保育こども園課	保育所等の研修会の推進事業	課題や目的に即した研修や、講師による講演会・公開保育を行い、保育士等の資質向上に努める。	3	8	13	10	研修や講演会を実施した回数	回/年	25	22	3	4	3	4	B	保育に関する市民サービスの向上に期待できる。
37	子育て支援体制の強化	質の高い保育・教育の充実		保育こども園課	保育所巡回事業	指導保育士が市内の保育所等を巡回し、教育・保育内容についての確認や記録・書類の点検等の指導・情報交換を行う。	3	8	13	10	実施施設数	園/年	38	39	3	3	3	4	B	保育現場の課題を把握し、より良い保育につなげるために重要であると考えられる。
38	子育て支援体制の強化	妊産婦・乳幼児健診受診の促進		いきいき健康課	妊産婦・乳幼児健診	妊産婦・産婦・乳幼児健診に関する費用を支援する	1	8	13	10	妊産婦・産婦・乳幼児健診の受診件数(妊産婦・産婦・乳児1か月・4か月児・1歳・1歳6か月・3歳4か月) 乳幼児健診受診率	件/年 %	14,300 100.0	13,983 98.4	4	3	4	2	B	無料で妊産婦・産婦・乳幼児健診を受診できる体制が整備されており、安心して子育てできる環境が確保されています。
39	子育て支援体制の強化	夜間・休日小児医療体制の構築・充実	★	いきいき健康課	金沢広域急病センターの運営	夜間小児救急医療を、石川中央都市圏の4市2町と共同で運営。	3	9	7	16	夜間小児救急医療の運営	—	運営	運営	3	3	3	3	B	子ども子育てを支援していく観点から本事業については今後も必要性が高く、関係機関と連携して継続していきたい。
40	子育て支援体制の強化	妊産婦・産後期切れ目のない支援体制の構築	★	いきいき健康課	不妊治療助成事業	不妊・不育治療への支援の充実により、子どもを産みやすい環境づくりを支援する。	1	8	13	10	不妊治療費助成事業利用件数	件/年	310	233	3	2	3	3	B	申請者が増加することが見込まれ、併せて周知の徹底を図る。
41	子育て支援体制の強化	妊産婦・産後期切れ目のない支援体制の構築	★	いきいき健康課	妊産婦・乳幼児訪問事業	家庭訪問を通じて妊産婦の支援及び乳幼児が健やかに過ごせるよう支援する	1	8	13	10	乳児家庭全戸訪問事業実施率	%	100	99.6	3	2	3	3	B	ほぼ全数訪問し、必要な支援に繋がっているため。
42	子育て支援体制の強化	妊産婦・産後期切れ目のない支援体制の構築	★	いきいき健康課	産後ケア事業	産後体調不良の産婦を、乳児ともに助産院等に入院又は通院により産婦の身体機能の回復と乳児が健やかに過ごせるよう支援する	1	8	13	10	支援の必要な人が利用できるよう、周知に努める。	実人数	—	52	3	2	3	4	B	利用を希望した支援が必要な方に、サービスが提供できた。より利用しやすいサービスになっている。
43	子育て支援体制の強化	妊産婦・産後期切れ目のない支援体制の構築	★	いきいき健康課	産後安心ヘルパー派遣事業	産婦の体調不良や心身の疾病のため、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣する等、産後のサポートを行い、子育てを支援することにより、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進する	1	8	13	10	支援の必要な人が利用できるよう、周知に努める。	回	—	219	3	2	3	4	B	支援を必要とする方に利用してもらうことができ、利用者が増加した。
44	子育て支援体制の強化	妊産婦・産後期切れ目のない支援体制の構築	★	いきいき健康課	妊産婦・乳幼児健診、乳幼児相談・教室	妊娠前から子育て期まで、健診や相談事業とおして、継続的な子育て支援を行うとともに、必要に応じて他機関との連携を図る。	1	8	13	10	支援の必要な人を把握し、妊娠からの継続した子育て支援に努める。	—	—	—	3	2	2	3	C	支援の必要な方に対して、支援を行い、必要により関係機関と連携を行っている。

1-2-2 子どもたちを育む体制づくり

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDGs				KPI			評価						
							社	経	環	方	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
45	家庭や地域の子育て力への支援	保護者の経済的負担軽減の推進	★	保育こども園課	多子世帯保育料無料化事業	多子世帯の保育料を半額又は無料にすることにより、保護者の経済的負担軽減を図る。	1	8	13	10	対象延べ人数	—	実数	2,403	4	4	3	3	B	白山市内の保育所等に通園している多子世帯の保育料を無料にすることで保護者の経済的負担が軽減されたといえるから。
46	家庭や地域の子育て力への支援	保護者の経済的負担軽減の推進	★	子育て支援課	子育て支援医療給付事業	18歳以下の子どもが病気がけがで入退院した場合に医療費の一部を給付する。	3	8	13	10	申請者数	—	実数	1,053	4	4	4	4	A	子どもの保健の向上と、子育て世帯に係る経済的負担の軽減に繋がっている。

47	家庭や地域の子育て力への支援	保護者の経済的負担軽減の推進	★	子育て支援課	ひとり親家庭等自立支援事業	ひとり親家庭の父または母や父母のいない子どもの生活や教育等の生活上、経済上の問題を支援し、経済自立の助成と生活意欲の助長、児童の福祉の向上を図る。	1	8	13	10	申請者数	—	実数	33	3	3	3	3	B	ひとり親家庭の児童の中には、親との死別、離別という事態に直面し、生活環境の変化で不安定な状態にあることから、必要な支援を行い、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。
48	家庭や地域の子育て力への支援	保護者の経済的負担軽減の推進	★	子育て支援課	児童手当支給事業	保護者に手当を支給することにより、生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを資する。	1	8	13	10	児童手当の申請者数	—	実数	2,317	4	4	4	4	A	児童手当法に基づいた事業であり、今後も子育て家庭における生活の安定に寄与し、児童の健やかな成長に資することを目的として継続実施される見込み。R6児童手当申請者数内訳(通常認定:632件、制度改正により新たに受給資格が生じた方(高校生のみ世帯、所得超過者):1,685件)
49	家庭や地域の子育て力への支援	保護者の経済的負担軽減の推進	★	子育て支援課	児童扶養手当支給事業	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活の安定と向上を図る。	1	8	13	10	児童扶養手当の申請数	—	実数	59	3	2	3	3	B	児童扶養手当法に基づいた事業であり、今後もひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け児童の福祉の増進を図るため継続実施が見込める。
50	家庭や地域の子育て力への支援	児童の健やかな成長の支援の充実		保育こども園課	食育事業	食事の楽しさや大切さを伝えるとともに、文化についても指導する。	1	8	10	13	実施施設数	園/年	37	39	4	4	4	4	A	全施設で実施しており、園に通うことで食事の楽しさや文化について学ぶことで、将来につながる事が期待できる。
51	家庭や地域の子育て力への支援	児童の健やかな成長の支援の充実		保育こども園課	読書活動推進事業	各保育所等において、お話の会などによる絵本・紙芝居の読み聞かせを実施。図書室の充実を推進する。	4	8	13	10	実施施設数	園/年	37	39	4	4	4	4	A	全施設で絵本の読み聞かせ実施しており、またあいかわ文庫による絵本の寄付もあり、読書活動の推進が見込まれる。
52	家庭や地域の子育て力への支援	児童の健やかな成長の支援の充実		保育こども園課	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての情報等を提供し、支援する。	3	8	13	10	実施施設数	施設/年	10	10	3	3	3	3	B	地域を区別せず利用できる施設であり、乳幼児及び保護者が集まり交流、情報交換できる場所であり、子育ての交流・相談場所として期待できる。
53	家庭や地域の子育て力への支援	児童の健やかな成長の支援の充実		子育て支援課	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助が必要な方(依頼会員)に育児の援助が可能なお方(協力会員)を紹介し、会員同士で育児の相互援助活動ができるような橋渡しをし、地域ぐるみで子育て支援を推進する。	4	8	12	10	依頼・協力・両方の登録者数	人/年	実数	323					B	子育てを手助けしてほしい方に子育ての手助けをできる方を紹介し、地域で子育てを支えあうことができる。
54	家庭や地域の子育て力への支援	相談支援の充実		子育て支援課	利用者支援事業	児童及び保護者等又は妊娠中の市民が、その選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような必要な支援を行う。	3	8	13	10	一般型相談件数(前年度実績)	人/年	実数	106	3	2	3	3	B	一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に期待できる。
55	家庭や地域の子育て力への支援	相談支援の充実		子育て支援課	子育て家庭見守り訪問事業	小学生以下の児童のいる全家庭を民生委員・児童委員が訪問する。	3	8	13	10	子育て家庭見守り訪問	世帯/年	全家庭	4,100	3	3	3	3	B	子どもに関する相談窓口の周知と、地域の身近な相談役、関係機関への橋渡し役である民生委員児童委員の活動の周知は、「地域で子どもの見守る」という観点からも重要であるため。(決算額は子ども虐待防止ネットワーク事業に同じ)
56	地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	放課後児童クラブ・児童館・児童センターの充実	★	子育て支援課	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後に児童福祉施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。	4	8	12	10	放課後児童クラブの通所割合	%/年	25.0	32.6	3	3	3	3	B	労働等によって昼間家庭に保護者がいない世帯の児童の健全育成を図ることによる育成支援を期待できる。
57	地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	放課後児童クラブ・児童館・児童センターの充実	★	子育て支援課	児童館管理運営事業	子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を推進し、情操を豊かにする。	4	8	12	10	児童館・児童センター利用者数	人/年	255,000	202,471	4	3	4	4	A	子どもに健全な遊びを提供する場としての役割を担うとともに、子どもの居場所、保護者の相談場所としての役割を担うことが期待される。
58	地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	児童を見守る環境づくりの充実		保育こども園課	防犯体制実施事業	不審者対応マニュアルの徹底を図るとともに、警察の協力を得ながら保育所等での不審者侵入対策訓練を実施する。	4	8	13	16	不審者侵入対策訓練の実施園数	園/年	37	39	4	4	4	4	A	全施設で実施しており、園に通うことで全園児が対応の仕方を学ぶことができ、安全教育の向上が期待できる。
59	地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	児童を見守る環境づくりの充実		保育こども園課	避難訓練実施事業	教育・保育施設、放課後児童クラブにおいて消防署の指導のもと、様々な災害を想定し、定期的に避難訓練を実施する。	4	8	13	16	避難訓練の実施園数	園/年	37	39	4	4	4	4	A	全施設で実施しており、園に通うことで全園児が対応の仕方を学ぶことができ、安全教育の向上が期待できる。
60	地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	児童を見守る環境づくりの充実		子育て支援課	子ども虐待防止ネットワーク事業	児童虐待に対処するため関係機関のネットワークを構築し、子育て世帯に対する支援体制を整備する。	3	8	13	10	虐待防止ネットワーク協議会	回/年	3	3	3	4	4	3	B	児童虐待問題に対処するには、関係者とのネットワークの構築が重要であり継続実施することで子どもたちの健全育成に繋がる。(決算額は子育て家庭見守り訪問事業に同じ)
61	地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	大学・スポーツクラブとの連携事業の推進		保育こども園課	大学との連携事業	大学が保育・教育現場に入り、様々な問題解決を図る。	4	8	13	16	実習生の数	人/年	実数	27	3	3	3	3	B	保育に関係する大学が保育・教育現場に入ること、保育に関する様々な問題解決となるきっかけとなり、園の環境の向上につながる。
62	地域と保育・教育施設、学校等との連携強化	大学・スポーツクラブとの連携事業の推進		保育こども園課	スポーツクラブとの連携事業	様々なスポーツを通じて、心身を鍛え健康増進を図る。実施している園等の把握と効果的な実施に向けた研究を行う。実施段階で、KPIを再度設定する。	4	8	13	10	事業を研究	—	実施	未実施	3	3	2	4	B	子どもの運動能力、体力の向上とともに、健康増進も図ることができる。その環境を構築するため研究する。

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDGs				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
63	元気でいきいきと暮らすための環境づくり	介護予防の推進	★	長寿介護課	介護予防普及啓発事業	介護予防に関する知識や情報を普及啓発するため、出前講座・講演会を実施する。	3	8	13	10	出前講座・講演会	回/年	実数	105	3	3	3	3	B	出前講座・講演会を実施することで、介護予防に関する知識や情報を普及啓発することが期待できる。
64	元気でいきいきと暮らすための環境づくり	介護予防の推進	★	長寿介護課	地域介護予防活動支援事業	地域で継続的に介護予防の普及や高齢者向けの体操指導を実践できる人材を育成する。	3	8	13	10	シルバーハビリ体操指導士養成講座	回/年	2	1	3	3	3	3	B	令和6年3月策定の高齢者福祉計画にて重点施策となっており、地域で継続的に介護予防の普及や高齢者向けの体操指導を実施できる人材を育成することが期待できる。
											シルバーハビリ体操指導士スキルアップ講座	回/年	2	2						
65	元気でいきいきと暮らすための環境づくり	介護予防の推進	★	長寿介護課	住民主体の通いの場づくり	元氣高齢者から要介護認定者まで誰もが参加できる住民主体の介護予防活動の場を作る。	3	8	13	10	住民主体の介護予防活動の場支援	件/累計	実数	5	3	3	3	3	B	令和6年3月策定の高齢者福祉計画にて重点施策となっており、元氣高齢者から要介護認定者まで誰もが参加できる住民主体の介護予防活動の場の設置が期待できる。
66	元気でいきいきと暮らすための環境づくり	高齢者の社会参加の促進		長寿介護課	老人福祉センター運営事業	地域の高齢者が気軽に利用できる居場所、高齢者の相互交流や自主的な活動の場として利用できるよう運営する。	3	8	13	10	老人福祉センターの運営	—	実施	実施	3	2	2	2	C	施設老朽化や偏在に伴い、老人福祉センターの在り方について検討が必要。
67	元気でいきいきと暮らすための環境づくり	高齢者の社会参加の促進		長寿介護課	各種団体への支援事業	①ふれあいサロン、②老人クラブ、③シルバー人材センターへの活動支援、④ゆーりんピック等スポーツ大会への支援を行う。	3	8	13	10	高齢者の社会参加支援	件/年	実数	145	3	3	3	3	B	高齢者が生きがいを持って社会参加するための選択肢があり、高齢者の社会参加の促進が期待できる。
68	元気でいきいきと暮らすための環境づくり	高齢者の社会参加の促進		商工課	高齢者の雇用、就労への支援	高齢者に対して職業訓練に対する支援を行い、市内企業に対しては高齢者雇用に関する施策の周知を行う。	3	8	13	10	高齢者に職業訓練に対する支援	—	実施	実施	2	2	4	3	B	ここ数年は、対象者の半数以上が新たに就業しており、今後も引き続き支援を行っていきいたいと考えております。
											市内企業に高齢者雇用に関する施策周知	—	実施	実施						
69	元気でいきいきと暮らすための環境づくり	高齢者の社会参加の促進		シルバー人材センター	シルバー人材センター事業	高齢者に、ライフスタイルに合わせた、臨時的かつ短期的又は軽易な業務を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上、活性化に貢献することを旨とする。	3	8	13	10	シルバー人材センター会員数	人/年	1,200	1,131	3	3	4	3	B	高齢化に伴い入会者は増加する一方で、高齢者向けの仕事量は期待するほど増加していない。事業者にシルバー事業への理解を高める必要がある。
70	地域で安心して暮らすための支援の充実	認知症施策の拡充	★	長寿介護課	認知症初期集中支援推進事業	認知症の方や家族を支援するため、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図る。	3	8	13	10	認知症初期集中支援チームの設置	—	設置	設置	3	3	3	3	B	令和6年3月策定の高齢者福祉計画の重点施策となっており、医療・介護と連携した認知症の早期発見や早期対応の体制構築の推進が期待できる。
											認知症初期集中支援チームの稼働	件/年	実数	0						
71	地域で安心して暮らすための支援の充実	認知症施策の拡充	★	長寿介護課	認知症地域支援・ケア向上推進事業	地域で総合的な認知症ケアを行っていくための研修会の実施や認知症ケアパスの作成及び普及啓発を行う。また認知症カフェの開催等で、市民が認知症に関する知識の習得や情報交換を行うことにより地域の認知症ケアの向上を図る。	3	8	13	10	認知症に関する講座等の開催	回/年	12	18	4	3	3	4	B	令和6年3月策定の高齢者福祉計画の重点施策となっており、認知症に関する理解や予防対策の推進が期待できる。
											認知症ケアパスの作成配布	枚/年	300	600						
											認知症サポーター養成数	人/累計	14,500	10,697						
72	地域で安心して暮らすための支援の充実	在宅医療と介護連携の推進	★	長寿介護課	在宅医療・介護連携推進事業	医師会・つぎ病院が連携し、歯科医師会や薬剤師会、介護サービス事業者等と共に「白山市在宅医療介護連携協議会」を創設。松任・美川・鶴来・白山ろくで連携会議を定期的開催するほか、研修会などを開催し、医療と介護の連携を推進する。	3	8	13	10	在宅医療介護連携協議会	回/年	16	18	3	3	3	3	B	医療・介護サービス事業所等が顔の見える関係を構築しており、在宅医療と介護を一体的に提供することが期待できる。
73	地域での支え合いの体制づくり	包括的支援体制の構築	★	長寿介護課	地域包括支援センター機能の充実	7つの日常生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターが中核機関となり、地域包括ケアシステムを推進する。	3	8	13	10	地域包括支援センター7ヶ所相談件数	件/年	実数	12,292	3	3	4	3	B	各地域包括支援センターが地域の特性を生かしながら、地域ネットワークを構築し、事業を展開できている。
74	地域での支え合いの体制づくり	包括的支援体制の構築	★	長寿介護課	地域ケア会議推進事業	支援を必要としている人に対して、必要な支援を包括的・継続的に提供し地域生活を支えるための「地域ケア会議」を市内全域で開催し、ネットワークを構築する。	3	8	13	10	地域ケア推進会議の開催	回/年	実数	44	3	3	3	3	B	ふるさと安心高齢者プラン(令和6年度～令和8年度)の重点施策となっており、ネットワーク構築による地域の課題解決や社会資源開発の推進が期待できる。
											個別地域ケア会議の開催	回/年	実数	2						
											日常生活圏域の地域ケア会議開催数	回/年	実数	1						
75	地域での支え合いの体制づくり	包括的支援体制の構築	★	長寿介護課	生活支援体制整備事業	高齢者の在宅生活を支えるため、多様な主体による重層的な生活支援サービス提供体制の構築を支援するための基盤整備を行う。	3	8	13	10	生活支援サポーター養成	人/年	10	8	2	2	3	3	C	生活支援サポーターの養成や生活支援コーディネーターの配置により生活支援体制整備の推進が期待できる。
											生活支援コーディネーターの配置	人/累計	3	2						

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
76	地域で生活できる基盤づくり	福祉サービスの充実		障害福祉課	居宅におけるサービスの円滑な提供	居宅での生活を続けられるように、障害福祉サービスを充実し希望するサービスの確保を図る。	11	8	13	10	居宅介護延べ利用者数	人/年	実数	1,469	2	3	2	2	C	ヘルパーの人員不足や利用者が希望する時間帯に利用が難しいため。
										重度訪問介護延べ利用者数	人/年	実数	111							
77	地域で生活できる基盤づくり	福祉サービスの充実		障害福祉課	日常生活用具等給付の充実	日常生活用具の普及啓発、福祉用具の給付や貸与する。	3	8	13	10	日常生活用具の給付	人/年	実施	258	3	3	3	3	B	対象者の拡大等、適切な給付を実施できていると判断した。
78	地域で生活できる基盤づくり	福祉サービスの充実		障害福祉課	自立支援医療の給付	心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活や社会生活を営む必要な医療の給付を行う	3	8	13	10	更生医療の適切な給付の実施	人/年	実施	501	3	3	3	3	B	障害者が適切な治療を受診できるよう認定事務を執行し、必要な医療の給付を行っている。
										育成医療の適切な給付の実施	人/年	実施	34							
79	地域で生活できる基盤づくり	福祉サービスの充実		障害福祉課	障害者雇用の促進	就労移行支援、就労継続支援等の通所サービス利用者が本人の希望により一般就労に移行することができるよう就労支援の質の向上や就労支援事業所との連携強化を図る。	3	8	13	10	福祉施設から一般就労への移行者数	人	11	15	3	3	2	3	B	就労支援機関との連携体制ができており、一般就労に移行する人も目標値を達成しているため。
80	地域で生活できる基盤づくり	日中活動の場の整備充実		障害福祉課	自立訓練事業の推進	心身機能の維持回復のために理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや歩行訓練を受けるサービスや日常生活の自立のために食事や家事等の日常生活向上のための支援を受けるサービスを充実する。	3	8	13	10	市内機能訓練・生活訓練事業所数	事業所数	実数	1	3	3	3	3	B	事業所が市内に増えることで、これまで利用できなかった人たちの自立が進むことが期待できる。
81	地域で生活できる基盤づくり	日中活動の場の整備充実		障害福祉課	就労支援事業の推進	一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間にわたり、就労に必要な知識及び能力の向上のために、生産活動等の必要な訓練を行う「就労移行支援」「就労定着支援」サービスを充実する。	3	8	13	10	市内就労移行事業所数	事業所数	実施	2					B	市内に就労移行支援、就労定着支援を行う事業所ができたことで、一般就労につながる数は増えている。
										市内就労定着事業所数	事業所数	実施	3	3	3	3	3			
										福祉施設から一般就労への移行者数	人	11	15							
82	地域で生活できる基盤づくり	日中活動の場の整備充実		障害福祉課	就労継続支援サービスの推進	雇用型としての「就労継続支援A型」と非雇用型としての「就労継続支援B型」サービスを充実する。	3	8	13	10	A型事業所数	事業所数	実施	8	3	3	3	3	B	就労継続支援事業所はA型、B型共に充足している。
										B型事業所数	事業所数	実施	19							
83	地域で生活できる基盤づくり	日中活動の場の整備充実		障害福祉課	地域活動支援センターの活用	日中、地域で生活する障害のある方で法定サービスでは対応できない方に対し通所による創作的活動又は、生産活動の機会の提供や日常的な相談への対応、交流活動等を行う地域活動支援センターの活用を推進する。	3	8	13	10	市内地域活動支援センター事業所数	事業所数	実施	2	4	3	3	4	B	日中活動の場として地域活動支援センターの活用を推進した結果、利用につながり、利用された方の生きがいがいづりに役立っている。
84	地域で生活できる基盤づくり	日中活動の場の整備充実		障害福祉課	空家、空き店舗を活用した福祉サービスの拠点づくりの検討	障害のある人が身近なところでサービスを受けられるよう、地域の空家や空き店舗、学校の空き教室等を活用した福祉サービスの拠点づくりについて、検討する。	11	9	13	10	ノーマネットはくさん地域生活部会開催	開催数	実施	6	2	2	2	2	C	ノーマネットはくさん地域生活部会において空き家を活用したグループホーム等について不動産業者への情報提供を行っているが、実際に空き家を活用した実績はない。
85	地域で生活できる基盤づくり	居住の場の確保		障害福祉課	グループホームの整備拡充	就労や生活介護、就労継続支援等の日中活動を利用している障害のある人を対象としたグループホームの整備を図ると共に、入居者に対する食事や入浴等の介護や日常生活の支援等のサービス提供体制の整備を推進する。	3	8	13	10	市内グループホーム設置数	事業所数	実施	33	3	3	2	3	B	グループホーム利用希望者に対しては適正にサービス支給を行っている。アパート型や重度障害対応等の多様なニーズへの対応が課題である。
86	地域で生活できる基盤づくり	居住の場の確保		障害福祉課	居住サポートの充実	不動産業者に対する物件あっせん依頼及び家主等との入居契約手続き支援や、精神や知的に障害のある入居者等に対する夜間を含めた緊急時の相談支援体制や関係機関との連絡体制の整備を図る。また、市営住宅への障害のある人への優先入居を推進する。	11	8	13	10	ノーマネットはくさん地域生活部会開催	開催数	実施	6	3	3	3	3	B	ノーマネットはくさん地域生活部会において福祉と不動産業者との連携体制ができています。また、地域生活支援拠点等の整備により、夜間も含めた緊急相談の体制がある。
										地域生活支援拠点数	箇所/年	4	1							
87	地域で生活できる基盤づくり	居住の場の確保		障害福祉課	グループホーム等への支援の充実強化	グループホームを経て一般アパートに移りたい障害のある人への支援に努める	3	8	13	10	検討(ワーキング)の開催	回/年	実施	0	2	2	1	2	C	障害のある人の一人暮らし等を支援する自立生活援助を行う事業所を市内に新たに一つ確保できた。ノーマネットはくさん地域生活部会において、障害のある人の居住支援について居住支援法人を含め検討することはできたが、効果的な取組みには至っていない。
88	地域で生活できる基盤づくり	居住の場の確保		障害福祉課	福祉施設等の入所者の地域生活への移行の促進	施設に入所している障害のある人が、本人の希望により地域での生活に移行できるよう、地域移行に必要な社会資源の充足化を図る。	3	8	13	10	福祉施設等の入所者の地域生活への移行	人	20	1	1	2	2	1	D	地域移行支援に関する課題を整理しているが、有効な打開策が見いだせていない。
89	地域で生活できる基盤づくり	経済的自立の支援		障害福祉課	心身障害者扶養共済への加入促進	障害のある人が地域で安定した自立生活をおくれるよう、本制度への加入促進に努める	3	8	13	10	制度利用者数	人/年	実施	39	3	3	3	3	B	若い障害児の親からの問い合わせが増え、そのまま申請を受け付けることもあった。前年に比べ加入促進の動きがみられた。
90	地域で生活できる基盤づくり	経済的自立の支援		障害福祉課	助成・減免制度の周知と活用の促進	自動車税等の減免、公共料金の割引や自動車改造費の助成など障害のある人に対する税制上の措置等の諸制度の周知と活用の促進に努める	3	8	13	10	制度解説書「ふれあう心」発行数	作成数/年	1	1	3	3	3	3	B	制度について冊子等を用いて説明し、適切な部署につながるなど、周知や促進を図っている。

91	地域で生活できる基盤づくり	相談支援体制の整備充実	★	障害福祉課	白山市共生の街づくり推進協議会による相談支援体制の整備	白山市共生の街づくり推進協議会を活用し、福祉サービスの利用援助や社会生活力を高めるための支援、権利擁護のための援助など障害種別や年齢等に関係なく、相談からサービス調整まで行うことができる体制づくりの強化を図る。また、関係機関相互のネットワークを構築する。	3	8	13	10	連携する相談支援事業所数	箇所	実施	9	3	3	3	2	B	障害者相談支援センターと委託の相談支援事業所、指定特定相談支援事業所が連携し、国が示す三層構造の相談支援体制を構築しています。
92	地域で生活できる基盤づくり	相談支援体制の整備充実	★	障害福祉課	専門相談支援機能の充実	障害者相談支援センターを設置し、精神保健福祉士や社会福祉士、権利擁護、発達支援、就労支援のコーディネーター等の専門的な支援を要する困難ケースへの対応など、相談支援機能を強化する。	3	8	13	10	ノーマネットはくさん相談部会の開催	回/年	実施	49	3	3	3	3	B	白山市障害者相談支援センターと機能強化相談支援事業所とがノーマネットはくさん相談部会において相談支援専門員への後方支援を行い、困難ケースへの対応を行っています。
93	地域で生活できる基盤づくり	相談支援体制の整備充実	★	障害福祉課	相談支援事業者の育成、確保	障害者相談支援センターが研修等を企画し、利用者からの相談やサービス利用の跡追・調整等を行う相談支援事業者の育成、確保を推進するとともに、定期的な困難ケースの事例検討会を開催し、相談スキルの資質向上を行う。	3	8	13	10	困難ケース事例検討会の実施	回/年	実施	6	3	3	3	3	B	困難ケースに対してノーマネットはくさん相談部会において、情報共有、後方支援を行っている。
94	地域で生活できる基盤づくり	相談支援体制の整備充実	★	障害福祉課	身近な相談窓口の充実	障害者相談支援センター、福祉ふれあいセンター、保健福祉センター、相談支援事業所、医療機関等で相談窓口を設置することを周知、白山市共生の街づくり推進協議会を通して、各機関における相談支援技術の向上を図る	3	8	13	10	市内相談支援事業所に委託	委託事業所	実施	9	3	3	3	3	B	市内の相談支援事業所9か所に委託し、相談支援体制を整え、基幹相談支援センターとして白山市障害者相談支援センターが後方支援を行っている。
95	地域で生活できる基盤づくり	相談支援体制の整備充実	★	障害福祉課	ケアマネジメント実施体制の整備充実	障害のある人の心身の状況や生活ニーズ、サービス利用意向等を最大限尊重し、一人ひとりの生活に必要な福祉・保健・医療・就労等多様なサービスを総合的・一体的に提供し、地域生活を安定的に支援するケアマネジメント実施体制の整備を推進する。	3	8	13	10	相談支援専門員の関わりについて点検会 事例検討会	回/年 回/年	実施 実施	0 6	3	3	3	3	B	相談支援の質の向上を目的にノーマネットはくさん相談部会において事例検討会を実施、関わり点検会については、次年度に実施する。
96	地域で生活できる基盤づくり	心の健康づくりと支援体制の充実		障害福祉課	精神疾患に関する広報・啓発	市民に対し、精神疾患、精神障害に関する正しい知識の普及・啓発を行う。	3	8	13	10	出前講座を周知・開催	回/年	実施	0	1	1	1	3	D	周知活動不足により、講座の依頼がなく出前講座を実施できなかった。次年度は、事業の周知方法を工夫する必要がある。
97	地域で生活できる基盤づくり	心の健康づくりと支援体制の充実		障害福祉課	精神疾患の早期発見・対応	地域における健康診査や健康相談の場を活用し相談ブースを設置することにより、早期発見に努め、医療機関への早期受診を図る。また学校でのメンタルヘルズ講座を開催し心の成長と特徴について、思春期特有の悩みやストレス対処法などを学ぶ。	3	8	13	10	子ども向けメンタル講座「出前講座」の開催	回/年	実施	0	2	3	2	2	C	子どものメンタル講座のチラシを作成し、市内小中学校へ周知したが、コロナ禍前に比べ依頼が少なく、6年度は未実施に終わった。
98	地域で生活できる基盤づくり	心の健康づくりと支援体制の充実		障害福祉課	相談体制の充実	精神医療機関や相談支援専門員の充実により、母子保健施策を通じた心の健康づくりをはじめ、児童・思春期の心の相談や青少年の引きこもり、うつ病等の精神保健専門相談の充実を図る。また、身近な地域で受診、相談ができる体制づくりを推進する。	3	8	13	10	精神科病院と相談支援専門員との連携会議の開催回数 ノーマネットはくさん地域生活部会の実施回数	回/年 回/年	実施 実施	1 6	3	3	3	3	B	ノーマネットはくさん地域生活部会において、精神科病院と相談支援専門員等と連携して「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に関する研修を実施した。
99	地域で生活できる基盤づくり	心の健康づくりと支援体制の充実		障害福祉課	精神保健医療体制の確立	精神科と他医療機関が連携し、地域における適切な精神医療提供の確立を図る。また、休日・夜間の精神救急医療体制や訪問看護制度の充実に向けて関係機関へ働きかける。	3	8	13	10	精神科病院と相談支援専門員との連携会議の開催回数 ノーマネットはくさん地域生活部会の実施回数	回/年 回/年	実施 実施	1 6	3	3	2	3	B	ノーマネットはくさん地域生活部会において、精神科病院と相談支援専門員等と連携して精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する協議を行った。
100	地域で生活できる基盤づくり	心の健康づくりと支援体制の充実		障害福祉課	精神障害のある人の退院促進の支援	精神科病院から退院可能な人が早期に退院して地域で自立した生活ができるよう、本人や家族、地域、保健・医療・福祉等の関係機関が連携して退院を促進するための体制構築を推進する。	3	8	13	10	精神科病院と相談支援専門員と地域移行に関する会議の開催回数 ノーマネットはくさん地域生活部会の実施回数	回/年 回/年	実施 実施	1 6	3	3	2	3	B	精神科医療機関、相談支援専門員等と地域移行支援会議や精神障害にも対応した地域包括ケアシステム研修会を実施しました。
101	地域で生活できる基盤づくり	心の健康づくりと支援体制の充実		障害福祉課	理解促進研修・啓発事業	障害のある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる障壁を除去するため、地域住民に対して理解を深めるため講座開催や広報活動を実施する。	3	8	13	10	福祉教育啓発講座の実施件数	件/年	100	98	3	3	3	3	B	前年度実績から増加しており、目標値には達していないが、実際に見て触れて体験すること等を通じ、障害への理解につながっている。
102	地域で生活できる基盤づくり	情報・コミュニケーションの支援充実	★	障害福祉課	意思疎通支援事業	聴覚障害者が日常生活及び社会生活を営むうえで必要な情報を得るため、手話通訳・要約筆記の派遣を行うなど、社会参加のための支援を行う他、市民サービスとして遠隔手話通訳、電話リレーサービスを実施する。	3	8	13	10	手話通訳者、要約筆記者の依頼件数	件/年	590	403	3	3	3	3	B	聴覚障害者に対し、日常生活及び社会生活を営むうえで必要な情報を得るための手話通訳者・要約筆記者を派遣することができた。
103	地域で生活できる基盤づくり	高齢化する障害者への支援	★	障害福祉課	障害のある人の高齢化に伴う様々な課題への対応	障害のある人の高齢化に伴う日常生活での主な身辺動作・活動、社会参加などについて、住み慣れた地域・住みいで暮らし続けることができるよう、介護、障害福祉サービス関係者と連携を図り、支援を行う。	3	8	13	10	ノーマネットはくさん高齢部会開催回数	回/年	実施	5	3	3	3	3	B	定期的ノーマネットはくさん高齢部会を開催し、高齢障害者が安心して障害福祉サービスや介護保険を利用するための支援策を検討している。
104	健やかな成長を支援する環境づくり	障害児の支援体制の充実	★	障害福祉課	保育サービスの充実	保育所の加配や障害児保育に関する研修の充実による保育士の資質の向上、障害のある幼児の状況に応じた保育サービスの充実を行う。	3	8	13	10	延べ利用者数	人/年	実数	21	3	2	2	2	C	保育の充実させるためには、保育所等訪問支援事業が必要と思われるが実績が少ないため。
105	健やかな成長を支援する環境づくり	障害児の支援体制の充実	★	障害福祉課	保育環境の充実	保育所施設や設備の改善を中心とした保育環境の充実にも努める。	3	8	7	10	会議の回数	回/年	2	3	3	3	3	3	B	障害のある子どもが地域の保育所等で保育・療育を受けられる環境整備に対するニーズや相談が少ないため。
106	健やかな成長を支援する環境づくり	障害児の支援体制の充実	★	障害福祉課	幼児期教育相談の実施	幼児期教育相談の実施、保育所、幼稚園と小学校が連携した適切な就学相談や指導を行う。	3	8	13	10	延べ利用者数	人/年	実数	21	2	3	2	2	C	保育所等訪問支援事業の利用者は少ないが、利用者の状況に応じた対応がおおむねできている。

107	健やかな成長を支援する環境づくり	障害児の支援体制の充実	★	障害福祉課	福祉サービスの充実	居宅介護サービスや短期入所、放課後デイサービス、日中一時支援事業所等の福祉サービスの充実を図る。	3	8	13	10	延べ利用者数	人/年	実数	8,482	3	3	3	3	B	保護者からの問合せや相談のあったサービス利用については、おおむね適切に対応できている。
108	健やかな成長を支援する環境づくり	障害児の支援体制の充実	★	障害福祉課	保護者並びに関係機関との連携強化	保護者、保健所、医療、教育部門、専の専門機関との連携強化を図る。また、関係機関が連携して、子育てに不安を抱える保護者の心のケアや相談支援を行う。	3	8	13	10	延べ利用者数	人/年	実数	1,232	3	3	3	3	B	保護者を含めた関係機関と情報共有を行い、保護者の不安解消に努めた。
109	健やかな成長を支援する環境づくり	障害児の支援体制の充実	★	障害福祉課	特別支援教育推進のための体制整備	障害の程度等に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図るための体制整備を行う。また、障害のある子どもとない子どもとの交流、共同学習機会と内容の充実にも努める。	3	8	13	10	ケース会議等開催	%	100	100	3	3	3	3	B	必要に応じて、関係者間でケース会議を開催し、障害のある児童が地域の学校に通うための体制整備について検討しているため。
110	健やかな成長を支援する環境づくり	早期療育体制の整備充実		障害福祉課	療育支援機能の充実	市内相談機関との連携により、療育に関する適切な助言・指導を受けることができるよう相談支援体制の充実を図る。また、総合的な療育支援サービスを提供するための拠点的機能の配置、確立を図る。	3	8	13	10	障害児通所支援啓発を実施	回/年	実施	1	3	4	4	3	B	様々な情報提供を受けることで、就学後の放課後の居場所について、保護者が選択肢を広げることができる。
111	社会参加を促進する基盤づくり	生涯学習・スポーツ活動等の支援		障害福祉課	生涯学習・スポーツ活動の支援	身近な地域における生涯学習機会の充実、スポーツ・レクリエーション活動の推進、学習活動やスポーツ活動を通じた地域間交流を推進する。	3	8	13	16	ふれあいスポーツ大会の開催	回/年	1	1	4	3	3	2	B	ふれあいスポーツ大会でポッチャ競技を採用したことにより、普段からも事業所においてポッチャに親しんでおり、障害のある人の体力の維持や社会参加につながっているため。
112	社会参加を促進する基盤づくり	障害者の社会参加の促進	★	障害福祉課	障害者の雇用、就労への支援	福祉と雇用の連携による就労支援、雇用への移行を進める支援策の充実、雇用と福祉を結ぶネットワークの形成、福祉施設における雇用の場の拡大、障害者雇用に対する理解の促進、障害のある人の職業能力開発の充実、ジョブコーチ（職場適応援助者）の設置、多様な雇用・就業機会の確保、就労後のフォローアップ体制の充実を行う。	3	8	13	10	福祉・企業見学交流会の実施	回/年	1	2	3	3	3	3	B	大星と福寿園の2か所で福祉・企業見学交流会を実施できたため、「B」を選択した。
113	社会参加を促進する基盤づくり	障害者の社会参加の促進	★	商工課	障害者の雇用、就労への支援	障害者に対して職業訓練に対する支援を行い、市内企業に対しては障害者雇用に関する施策の周知を行う。	3	8	13	10	障害者に職業訓練に対する支援 市内企業に高齢者雇用に関する施策周知	— —	実施 実施	実施 実施	2 —	2 —	3 —	3 —	C	この数年は、対象者の半数以上が新たに就業しており、今後も引き続き支援を行っていきたくと考えております。
114	共生のまちづくり	広報・啓発活動の推進		障害福祉課	共生のまちづくり推進事業	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため市民に対し、合理的配慮の実行など意識啓発等を行う。	3	8	13	10	共生フェスタはくさんの開催	回/年	1	1	3	3	3	3	B	「共生フェスタはくさん」の実施を継続することで、理解啓発に努めていきたい。
115	共生のまちづくり	合理的配慮の提供の推進	★	障害福祉課	共生のまちづくり推進事業	簡易用スロープ、コミュニケーションボード、点字メニュー等を事業者が購入に際し、費用の一部を補助し、合理的配慮の支援を行う。	3	8	13	10	補助金の申請件数	件/年	5	0	2	2	2	2	C	補助金に関する周知の工夫や、補助金交付要綱内容の見直しが必要のため。
116	共生のまちづくり	差別を解消するための支援体制の充実	★	障害福祉課	共生のまちづくり推進事業	障害者差別解消のための支援協議会により、相談者の申し立てによる助言やあっせんを行うとともに、障害者差別解消施策を推進する。	3	8	13	10	差別や合理的配慮に関する相談件数	件/年	4	2	3	3	3	3	B	実際にあった差別事例を支援協議会において協議することで、差別解消、共生のまちづくりの推進につながるため。

1-3-3 発達障害者が安心して暮らせる環境づくり

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
117	相談支援体制の整備	発達相談の充実	★	発達相談センター	個別相談事業（幼児期・学齢期）	発達障害の早期発見に努め、当事者や家族が適切な理解や対応がなされるよう継続的に支援する。	3	8	13	10	幼児期・学齢期相談件数	件/累計	2,250	2,427	4	4	3	4	A	市民や関係機関からの相談に広がりもみられるが、効率よく相談事業を継続していくため、関係機関との連携、各専門職の役割分担を固りながら協力し支援出来ている為「A」とした。
118	相談支援体制の整備	発達相談の充実	★	発達相談センター	個別相談事業（青年期・成人期）	当事者や家族に対し、就労支援や、家庭生活を維持継続するため相談支援をおこなう。	3	8	13	10	青年期・成人期相談件数	件/累計	360	203	3	2	3	3	B	R4-146人 R5-158人 R6-203人とのべ相談数は年々増加している為、「B」一定の進捗がある」と評価。
119	相談支援体制の整備	発達相談の充実	★	発達相談センター	関係機関との連携会議（開催、出席）	当事者に関する情報共有を行い、連携を図ることで当事者や家族を支援する。	3	8	13	10	役所内機関 外部機関（医療・福祉・警察）	回/年 回/年	5 2	7 0	4	4	3	3	B	必要に応じた連携が上手く機能しており、継続することで発達相談体制のさらなる充実が期待出来る。
120	相談支援体制の整備	切れ目のない支援体制の整備		発達相談センター	あそびの教室事業	発達障害の疑いのある幼児と保護者に対して、小集団あそびを通して経過観察を行い、子への特性理解と支援の方向性を見極めながら、就園先との連携につなげていく。	3	8	13	10	実施回数	組/年	150	130	4	4	4	4	A	参加者の満足度が高く、目標とする支援が見込まれることから「A」と評価した。
121	相談支援体制の整備	切れ目のない支援体制の整備		発達相談センター	「年中児・年長児」小集団教室事業	集団適応が難しい幼児に対して、小集団活動プログラムを通して成功体験から自己肯定感を育み、円滑に集団活動が行えるよう支援する。保護者に対しては、子ども理解と関わり方や適切な環境を学ぶ機会とする。	3	8	13	10	参加人数	人/年	70	61	4	4	4	4	A	保護者の我が子理解、特性に合った関わり方や適切な環境などを学ぶ機会となっており、子どもの療育的支援としても有効である。
122	相談支援体制の整備	切れ目のない支援体制の整備		発達相談センター	母子保健事業への派遣事業	母子保健における幼児期の相談事業に Outreach、共同で発達相談をおこなう。	3	8	13	10	2歳児相談（健康センター-松任） 2歳児相談（鶴来保健センター）	回/年 回/年	6 6	6 6	4	4	3	4	A	発達相談希望者の低年齢化（1～2歳台）が見られており、母子保健との連携の上保護者の不安に寄り添える事業として非常に有効である。

123	相談支援体制の整備	切れ目のない支援体制の整備	発達相談センター	就学サポート相談事業	年長児の保護者を対象に、小学校就学に向けて適切に就学先を決定できるよう支援する。	3	8	13	10	就学サポート相談事業支援者数	人/年	61	167	4	4	3	4	A	幼児期の最終的な介入のタイミングで効率よく支援し学齢期につなげていくことで二次障害を予防することができる。要支援者に近い人数を支援しており効果が期待できる。
124	相談支援体制の整備	切れ目のない支援体制の整備	発達相談センター	就労に関する研修事業	発達障害を抱える当事者や家族に対し、就労につながるまたは継続するために、研修形式にて支援する。	3	8	13	10	就労支援に関する学習・啓発研修の実施	—	実施	未実施	2	2	2	2	C	就労に関する研修は未実施であるが、市民のニーズに合わせて内容を成人期講演会という形式で実施している。
125	相談支援体制の整備	医療分野における相談の充実	発達相談センター	専門相談事業	医療機関と同等の資質で相談が受けられるよう支援する。(医師、作業、言語、ホーディング4職種)	3	8	13	10	相談者数(延人数)	人/年	120	115	4	4	4	3	A	発達特性に関する相談が年々増加しており、専門家への相談を希望するニーズが高くなり、目標値にほぼ達成している。
126	相談支援体制の整備	医療分野における相談の充実	発達相談センター	医療機関への情報提供書作成	医療機関に発達障害の診断を依頼する作業を通して、医療機関との連携を図り、継続相談や地域での様々な支援へとつなげる。	3	8	13	10	医療機関への情報提供書の作成	—	実施	実施	4	3	3	3	B	医療とのつながりは、地域における支援を考える上で不可欠である。情報提供書を介してより具体的に医療機関へ情報が伝わり、より良い支援に繋がっていくことが期待できる。
127	発達障害に対する普及啓発と交流促進	対象者別講演会の開催	★ 発達相談センター	発達障害のある人の理解を深める研修事業	市全体で発達障害の理解が深まるために支援する。	3	8	13	10	参加人数	人/年	150	115	3	3	3	3	B	会場収容人数制限の関係上、参加人数は目標に達しなかったが、参加申込は定員を超えて多数あり、B1一定の進捗がある」と評価。
128	発達障害に対する普及啓発と交流促進	対象者別講演会の開催	★ 発達相談センター	発達障害のある人の家族を支える研修事業	発達障害の関係者(当事者、家族、支援者)を支えるために、講演会や研修会を開催する。	3	8	13	10	参加人数 実施回数	人/年 回/年	850 4	135	4	3	3	3	B	講演会内容により参加人数に影響が見られるのではないかと考えられる。市民ニーズ等を反映しつつ、事業実施に際し効率性を検討する必要がある。
129	発達障害に対する普及啓発と交流促進	対象者別講演会の開催	★ 発達相談センター	支援者限定研修会事業	より専門的な研修内容にて、支援者側を支援する。	3	8	13	10	支援者限定研修会	回/年	必要に応じて実施	24	3	2	3	3	B	保育士を対象とした研修会が計画通り実施できた。参加者からは実践的な内容を学ぶことが出来たと好評であり発達障害児支援の理解が深まった。
130	発達障害に対する普及啓発と交流促進	啓発活動の推進	発達相談センター	出前講座	各種団体や医療・福祉・教育等の関係機関、市民に対して、講義形式で支援する。	3	8	13	10	実施回数	回/年	20	11	4	4	4	3	A	講座により、発達障害についての理解が深まった。ニーズがある会場での開催を今後も実施できれば良いと考えている。
131	発達障害に対する普及啓発と交流促進	啓発活動の推進	発達相談センター	啓発映画事業	発達障害について、気軽に理解を深めてもらう場を提供する。	3	8	13	10	啓発映画上映会	回/年	実施	未実施	3	3	3	3	B	R6年度は世界自閉症啓発デーに合わせて映画を上映し、24名参加された。今後もニーズに合わせて内容を検討していきたい。
132	発達障害に対する普及啓発と交流促進	啓発活動の推進	発達相談センター	啓発展示事業	発達障害に関しての最新の正確な情報や、当センターの機能について情報提供する場を設ける。	3	8	13	10	啓発展示・イベントの開催	回/年	実施	実施	3	3	3	3	B	R6年度は世界自閉症啓発デーに合わせて、講演会ビデオ上映、映画上映、図書館協力での関連図書展示に取り組んだ。今後も内容を検討しながら実施していく。
133	発達障害に対する普及啓発と交流促進	交流事業の推進	発達相談センター	広場事業	発達障害のある(疑いを含む)幼児と保護者に対し、特性に合わせた過ごしやすい遊び場を整備する。	3	8	13	10	参加人数	人/年	190	170	4	3	4	4	A	利用されている親子は、担当スタッフが声をかけているため増加している。利用者は保護者同士が繋がりを求め子どもは安心して過ごしているのが有効である。
134	発達障害に対する普及啓発と交流促進	交流事業の推進	発達相談センター	発達障害児を持つ保護者会	保護者同士が集い、学習の場や情報交換の場となるよう支援する。	3	8	13	10	発達障害児をもつ保護者会	回/年	3	2	4	3	2	4	B	参加者の評価は高く、参加人数も増加していることから、B1一定の進捗がある」と評価。
135	発達障害に対する普及啓発と交流促進	交流事業の推進	発達相談センター	スペクトラムカフェ事業	当事者、家族、支援者が情報交換できる場を提供する。	3	8	13	10	事業の実施	回/年	1	1	4	3	4	4	A	R6年度は講演会と合わせて開催し、参加者26名であった。アンケート結果も非常に好評で継続を望む声が多かった。実施目標は達成されたため「A」とした。

1-4-1 市民主体による健康づくりの推進

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDGs				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
136	健康寿命の延伸	人間ドックの検査内容等の充実	★	白山石川医療企業団	健診機器整備	健診機器の整備により、病気の早期発見に寄与し、メディカルウェルネス事業により健康寿命を延伸する。	3	8	13	10	総合健診センター受診者数の増加	人/年	16,600	18,549	3	4	3	4	B	健診受診者は目標値を超えており、健診機器の整備も行われている。
137	健康寿命の延伸	生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底	★	いきいき健康課	特定健診	生活習慣病の発症予防を目的として40～74歳の国民健康保険被保険者に健康診査を実施する。	3	8	13	10	特定健診の受診率(法定報告 次年度秋に確定)	%	62.5	43.7(見込)	3	3	4	3	B	健診受診率はコロナ禍以前に戻っていないため、個々の状況にあった受診勧奨を行い、受診率向上に努めていきたい。
138	健康寿命の延伸	生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底	★	いきいき健康課	特定保健指導	特定健診の結果に基づき、生活習慣病の発症及び重症化が懸念される対象者に対して、保健指導を行う。	3	8	13	10	特定保健指導の指導率(法定報告 次年度秋に確定)	%	81.0	66.4(見込)	4	2	3	3	B	来所相談や訪問指導により、指導率は増加している。継続した保健指導を行うことで、長期的に医療費削減となるよう努めていきたい。
139	健康寿命の延伸	生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底	★	いきいき健康課	糖尿病等の重症化予防	医師会や関係機関と連携を図り、糖尿病等の重症化を予防する。	3	8	13	10	HbA1c8.0以上/特定健診受診者	%	0.8	1.1	4	2	2	3	B	国保加入者の新規透析者数は、ほぼ横ばい傾向。糖尿病重症化予防はデータヘルス計画の目標にもなっていることから、今後も継続して取り組む必要がある。

140	健康寿命の延伸	生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底	★	いきいき健康課	がん検診	がんを早期発見し、早期治療につなげるにより早世予防を図る。	3	8	13	10	がん検診受診者数	人	25,540	20,813	3	3	3	4	B	子宮頸がん以外の受診者数は昨年度より増加しましたが、まだコロナ禍以前の受診者数には戻っておらず、引き続き受診勧奨に取り組んでいきます。
141	健康寿命の延伸	健康生活支援企業と連携した健康づくり事業の展開	★	いきいき健康課	健康寿命延伸のまちづくり事業	・タニタの健康ウェブサイトを利用した健康の見える化事業・講演会等の実施。	3	8	13	10	はくさんタニタ健康くらぶ会員数	人	1,000	719	3	2	4	3	B	会員数は横ばいとなっていますが、健康ポイントの取得は伸びており、くらぶ活動を積極的に取り組む会員が多いと考えます。
142	健康寿命の延伸	地域資源を活用した健康づくり事業の展開		いきいき健康課	健康づくり推進事業	各種ウォーキング事業の開催(セキ用水など)。	3	8	15	16	自主的に健康づくりに取り組む市民を増やす	—	実施	実施	3	3	3	4	B	主体的に健康づくりに取り組む市民の姿が見られ、市民の更なる健康意識向上に期待ができるため。
143	健康寿命の延伸	地域資源を活用した健康づくり事業の展開		いきいき健康課	地域資源を生かした心と体の健康講座	自然観察会、ウォーキングイベントの開催。	3	8	15	16	自主的に健康づくりに取り組む市民を増やす	—	実施	実施	3	3	3	4	B	主体的に健康づくりに取り組む市民の姿が見られ、今後も地域資源を活用した健康づくり事業により、市民の更なる健康意識向上に期待ができるため。
144	健康寿命の延伸	健康づくりグループの育成推進		いきいき健康課	健康づくりグループの育成推進	健康づくり推進員、食生活改善推進員の活動支援。	3	8	13	10	健康づくり推進員の活動支援 食生活改善推進員の活動支援	— —	実施 実施	実施 実施	3 3	3 2	3 3	B	地域の健康づくり・食生活改善を推進する人を支援することで、健康意識の向上に期待するため。	
145	健康寿命の延伸	健康づくりグループの育成推進		いきいき健康課	ヘルスコンシェルジュ育成	ヘルスコンシェルジュ育成事業。	3	8	13	10	ヘルスコンシェルジュの育成	—	実施	実施	3	3	3	2	B	ヘルスコンシェルジュの積極的な協力がらぶの運営や市民の健康づくりに大変役立っている。
146	健康寿命の延伸	健康づくり宣言事業所の拡大		いきいき健康課	健康づくり宣言事業所認定事業	健康経営に取り組み市内事業所を「白山市健康づくり宣言事業所」に認定。毎年度、取り組み内容が向上した事業所をブロンズ、シルバー、ゴールド事業所にランクアップして認定。	3	8	13	17	健康づくり宣言事業所数	社	60	52	4	3	4	3	B	健康づくり宣言事業所は順調に増加しているため、今後もより一層健康経営に取り組む事業所の拡大に努めます。

1-4-2 医療・救急体制の充実

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R6)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
147	地域医療体制の充実	医療と介護が一体的に提供できる基盤の強化	★	白山石川医療企業団	公立松任石川中央病院大規模増改築工事	新築移転に向けた工事の計画策定。	3	8	13	10	収支黒字の継続	百万円/年	100	▲392	3	2	3	3	B	収支において目標を達成できない見込みのためCとした。
148	地域医療体制の充実	医療と介護が一体的に提供できる基盤の強化	★	白山石川医療企業団	地域住民向け研修会、講習会	市民公開講座等の実施により地域住民の健康意識の向上を図り、早期受診行動を促す。	3	8	13	10	出前講座の回数	回/年	12	7	3	2	3	3	B	地医住民の要望により開催しており、健康なくらしに寄与するものであるが、開催回数が目標に達していない。
149	地域医療体制の充実	医療と介護が一体的に提供できる基盤の強化	★	白山石川医療企業団	医療DXの推進	国が推進する医療DXに対応し、①更なる健康増進、②切れ目のない質の高い医療提供、③業務効率化、④システム人材の活用、⑤医療情報の環境整備の5点の実現を目指す。	3	8	13	10	オンライン接続(資格確認/処方せん/診療情報) 情報部門有資格者配置 標準化対応(カルテ/画像)	項目 人 項目	3 2 2	3 3 1	3	3	4	3	B	カルテの標準化取り組みが進行中であるため「B」とした。
150	地域医療体制の充実	地域医療支援病院機能の充実	★	白山石川医療企業団	医療機関向け研修会	医師会などと協力し近隣の病院や診療所職員向けに研修会を開催。	3	8	13	10	研修会開催回数	回/年	6	12	4	4	3	3	B	医療機関や施設の職員向けに研修を行うことは、地域全体の医療レベル向上につながる。
151	地域医療体制の充実	地域医療支援病院機能の充実	★	白山石川医療企業団	高度医療機器共同利用の推進	PET/CT、MRI、CT等の高度医療。機器の近隣医療機関との共同利用を推進する。	3	8	13	10	高度医療機器共同利用件数	件/年	1,350	1,860	4	4	3	4	A	近隣医療機関との高度医療機器共同利用件数は、目標値をこえている。
152	地域医療体制の充実	がん診療連携推進病院の機能強化		白山石川医療企業団	がん診療連携体制整備	がんの早期発見、早期治療に向けた体制整備を行う。	3	8	13	10	PET件数	件/月	320	299	3	4	3	4	B	PETを更新し検査精度を高めるとともに、高度医療機器として共同利用している。
153	地域医療体制の充実	がん診療連携推進病院の機能強化		白山石川医療企業団	がん治療情報の公開	研修会、ホームページを通して院内で実施されているがん治療の内容、がんの治療成績を公開し、地域住民にがん治療の知識をもってもらい、早期の受診行動を促す。	3	8	13	10	ホームページのがん治療実績更新	—	実施	実施	4	3	4	3	B	ホームページの更新は実施されている。
154	地域医療体制の充実	地域医療連携ネットワークの強化と充実	★	白山石川医療企業団	地域医療連携ネットワークの薬局、在宅、介護施設連携	地域連携ネットワークを活用し、診療・調剤・服薬・在宅・介護の情報共有を推進する。	3	8	13	10	紹介率 逆紹介率	% %	65 80	77.0 90.0	4	4	3	4	A	紹介率・逆紹介率が目標値を超えている。
155	地域医療体制の充実	白山石川医療企業団内連携強化		白山石川医療企業団	企業団内情報共有	企業団内の診療情報、経営情報等を共有化し、診療の効率化・適正化および経営判断などの迅速化を行う。	3	8	13	10	診療情報システムおよび事務系管理システムの共有	—	実施	実施	4	4	4	4	A	院内情報共有のシステムを改修し、情報共有を進めた。

156	地域医療体制の充実	院外処方・ジェネリック医薬品の使用推進	白山石川医療企業団	ジェネリック医薬品使用推進	ジェネリック医薬品について、患者に理解を促し使用割合の向上を促進する。	3	8	13	10	ジェネリック利用率	%	85	93	4	4	4	4	A	ジェネリック医薬品の使用によりコスト削減をおこなうことは、今後の医療提供体制を持続させるためにも重要であり、目標値を達成している。
157	地域医療体制の充実	医師確保・人材育成の推進	白山石川医療企業団	臨床研修指導体制の充実	臨床研修医を積極的に受け入れ、医師確保を推進する。	4	8	13	10	基幹型研修医の採用	人	2	2	4	4	4	4	A	基幹型研修医の採用人数は県によって指定されており、最大数の2名のところ2名を採用できた。
158	地域医療体制の充実	医師確保・人材育成の推進	白山石川医療企業団	特定行為に係る看護師の養成	特定行為に係る看護師の養成を推進し、医師の負担軽減、医療の質向上を行う。	4	8	13	10	特定行為研修受講者数	人	3	5	4	4	4	4	A	特定行為可能な看護師の育成は、医師の負担軽減、地域医療の推進等に不可欠であり、目標を超えた受講者を受け入れている。
159	救急医療体制の充実	医療機器や救急医療棟等の充実	白山石川医療企業団	救急医療体制整備事業	救急医療機器、救急病棟および救急診療体制の充実強化を行う。	3	8	13	10	年間救急搬送件数	件/年	2,000	3,977	4	4	4	4	A	救急車の受け入れに最大限努めており目標値のほぼ倍である。
									救急車応率	%	99.0	90.4							
160	災害医療体制の充実	災害拠点病院としての機能強化	白山石川医療企業団	災害医療体制整備	災害時に診療機能を失わず、被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出を行う体制を強化するために、医療機器、設備等の整備を行う。	3	8	13	10	備蓄品の整備	—	実施	実施	3	3	3	3	B	備蓄品の使用期限を確認し、つねに災害に備えることは、災害時に病院機能を維持する上で有用である。
161	災害医療体制の充実	災害派遣医療チーム(DMAT)体制の充実	白山石川医療企業団	災害派遣医療チーム(DMAT)の技能強化	災害急性期に活動できる機動性を維持するために継続的に専門的研修・訓練を行う。	4	8	13	10	院内外の研修に参加	—	実施	実施	3	3	3	3	B	災害の際に、災害対応技能が活かされるものであり、国及び県主催のDMAT隊員技能維持訓練に参加し技能維持に努めている。
162	災害医療体制の充実	近隣医療機関と連携した災害時対応力の強化	白山石川医療企業団	近隣医療機関と連携した災害時対応力の強化	大規模災害時に近隣医療機関等と連携できるよう研修、訓練を行う。	3	8	13	10	地域を巻き込んだ災害対抗訓練の実施	—	実施	実施	4	4	4	4	A	国、県、近隣医療機関との連携訓練を継続している。また、能登半島豪雨において災害対応を行ったため「A」とした。

1-4-3 感染症対策の強化

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
163	一般的な感染症の対策	ワクチン接種の促進		いきいき健康課	予防接種事業	予防接種を実施することで、重篤な疾病の予防や感染症の流行を抑制する。	3	8	13	10	市内感染症予防協力医療機関	施設	50	52	3	3	3	3	B	接種対象者への個別通知、広報・ホームページでの周知、接種動員ハガキの送付や、協力医療機関数の充実等、接種率向上の取り組みを実施している。

1-5-1 健全な公的保険制度の運営

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
164	国民健康保険事業の健全運営	医療費の適正化		保険年金課	診療報酬明細書(レセプト)点検	レセプト請求が診療報酬点数表に基づく適正なものか点検。	3	8	12	10	医療事務専門業者による二次審査	件	全処理	305,025	3	3	3	3	B	点検の結果、過誤調整を実施した。次年度も継続することにより医療費の適正化を図る。
165	国民健康保険事業の健全運営	医療費の適正化		保険年金課	医療費通知	1年分の受診医療機関、総医療費を年1回通知。	3	8	12	10	通知を発送	通/年	全部	20,477	3	3	3	3	B	通知によって、受診状況や医療費について、請求内容の確認や適正な受診への動機づけを行った。次年度も継続することにより医療費の適正化を図る。
166	国民健康保険事業の健全運営	医療費の適正化		保険年金課	ジェネリック医薬品差額通知	先発医薬品服用者に後発医薬品に切り替えたときの差額を通知。	3	8	12	10	後発医薬品の数量シェア	%	80以上	88.0	3	3	3	3	B	白山市のジェネリック医薬品シェアは90.8%(R7.3月)であり、国が掲げる目標値80%を超えている。次年度も継続することにより医療費の適正化を図る。
167	国民健康保険事業の健全運営	生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底【再掲 1-4-1】	★	いきいき健康課	特定健診	生活習慣病の発症予防を目的として40～74歳の国民健康保険被保険者に健康診査を実施する。	3	8	13	10	特定健診の受診率(法定報告 次年度秋に確定)	%	62.5	43.7(見込)	3	3	4	3	B	健診受診率はコロナ禍以前に戻っていないため、個々の状況にあった受診勧奨を行い、受診率向上に努めていきたい。
168	国民健康保険事業の健全運営	生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底【再掲 1-4-1】	★	いきいき健康課	特定保健指導	特定健診の結果に基づき、生活習慣病の発症及び重症化が懸念される対象者に対して、保健指導を行う。	3	8	13	10	特定保健指導の受診率(法定報告 次年度秋に確定)	%	81.0	66.4(見込)	4	2	3	3	B	来所相談や訪問指導により、指導率は増加している。継続した保健指導を行うことで、長期的に医療費削減となるよう努めていきたい。
169	介護保険事業の健全運営	介護保険制度の理解促進		長寿介護課	普及・啓発事業	まちかど市民講座等を通じて周知を図る。	3	8	12	10	まちかど市民講座を通じた周知啓発	件/年	12	14	4	3	4	3	B	引き続き介護保険や高齢者福祉について、地域に Outreach 周知していくことで、市民の関心や理解が深まることが期待できる。
170	介護保険事業の健全運営	給付内容分析と適正化の推進		長寿介護課	介護給付の適正化事業	医療情報と介護情報の突合点検、ケアプランのチェック、事業者への監督・実地指導を実施し、介護給付の適正化に取り組む。	3	8	12	16	介護給付の適正化事業の実施	項目	15	14	3	3	3	4	B	引き続き、介護給付適正化取組方針に基づき、事業を実施することで、適正な介護サービスの提供により介護給付費の削減につなげることができる。

171	介護保険事業の健全運営	給付内容分析と適正化の推進		長寿介護課	介護保険運営協議会	介護保険事業計画の策定又は変更、実施状況の評価及びその他重要な事項について、意見を述べる。	3	8	12	10	介護保険運営協議会の開催	回/年	2	2	4	3	3	3	B	3年ごとの介護保険事業計画の策定において、計画期間中は、進捗状況を点検・評価しており、計画策定年度にはそれを踏まえて次期計画を策定するための意見を述べるができると期待できる。
172	介護保険事業の健全運営	サービス供給体制の充実		長寿介護課	施設整備計画	在宅復帰支援としての中間施設や地域での生活が少しでも長く行えるよう施設を整備する。	3	8	12	10	介護保険事業計画に基づく施設整備の実施	床/累計	1,107	1,068	3	3	3	3	B	高齢者の人口は上昇しているが、要介護認定者数や施設待機者情報など確認しながら、なるべく介護保険料が上がるらないよう配慮し、市民のニーズに応じた施設整備を検討している。
173	介護保険事業の健全運営	福祉人材の育成・確保		長寿介護課	地域密着型サービス事業所等の集団指導	介護保険制度の改正内容や、実地指導の結果等をサービス事業所に周知を図るとともに、情報の伝達・共有を行うことで、サービスの質の向上を目指す。	3	8	12	10	サービス事業に対する集団指導の実施	件	30	30	3	3	3	3	B	適切なサービス提供を提供するために必要な情報の伝達・共有ができる。
174	介護保険事業の健全運営	福祉人材の育成・確保		長寿介護課	事業所指定基準の緩和	有資格者のみ可能な介護支援と無資格者でも可能な介護支援を整理することによりボランティア等の受入を拡大する。	3	8	12	10	指定事業所数	件	実施	18	3	3	3	3	B	研修修了者が業務に従事することで、有資格者が専門的な業務に従事できる体制を整えることができる。

1-5-2 低所得者福祉の充実

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
175	低所得者福祉の充実	社会福祉協議会との連携による相談体制の充実		生活支援課	自立相談支援事業	生活保護に至る前の段階で生活困窮者の早期把握、早期自立を支援する	1	8	12	10	生活困窮者の自立を支援するため、適切な指導等に努める	件/年	1,800	3,129	3	3	3	3	B	就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施することにより、自立に向けたきめ細やかな支援が実施できている。

事業評価

第2章 地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり

2-1-1 確かな学力の形成と豊かな心の育成

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
176	きめ細かな教育の充実	小中学校における少人数授業の実施		学校指導課	小学校低学年少人数(複式)加配	市内小学校第1学年の少人数学級(30人以下)のため、及び複式学級には、その複式授業解消のための講師を配置する。	4	9	13	10	配置非常勤/必要非常勤	%	100	100	4	2	3	2	B	学校が30人学級を望む声と、特別支援教育支援員増員を望む声が聞かれる。より良い学校支援として検討する必要性がある。
177	きめ細かな教育の充実	特別支援教育支援員の配置	★	学校指導課	特別支援教育支援員配置	障害のある児童生徒へ、学校生活に必要な支援の充実を図る。 ※1人1.7百万円、1年につき1人増(10年で10名増) 【実績】H29:49人、H30:50人、H31:52人、R2:61人、R3:66人、R4:67人、R5:67人	4	9	13	17	配置支援員/必要支援員	%	100	100	3	3	3	2	B	支援員配置数は昨年同様であるが、特別支援アドバイザー配置による学校訪問等によって、特別支援教育に関する質の向上を図っているため。
178	きめ細かな教育の充実	白山市就学相談の実施		学校指導課	白山市就学相談	次年度就学予定者が適切な教育を受けるために検査、面接を行い、保護者からの相談に応じる。	4	9	13	17	就学相談申込数/実施数	%	100	100	3	3	3	2	B	特別支援アドバイザー2名配置されたことにより、全ての就学相談を専門的な検査、面接が可能になった。
179	外国語教育・国際理解教育の充実	外国語指導助手の配置	★	学校指導課	外国語指導助手配置事業	小中学校に外国語指導助手を配置し、生きた英語を学ぶ機会を確保する。 【実績】 H29:10名、H30:10名、R元:13名、R2~R5:15名	4	9	13	17	ALTの適正な配置	人	16	15	3	3	3	4	B	ALTの指導技術や教員との連携では、課題が残るものの、適正配置を可能な範囲で実現することで、各校の外国語授業の充実を図ることができた。
180	情報教育と読書活動の推進	ICTサポートの活用		学校指導課	ICTサポート事業 ※学校教育課予算	授業の支援や学校ホームページの作成、更新、管理等に関する支援、PC利用に関する疑問の解決相談	4	9	13	17	学校訪問回数	回	658	658	4	3	3	4	B	GIGA端末の導入によりより高度な技術が要求される中で、サポーターの支援や活用が高まってきているため。
181	情報教育と読書活動の推進	図書館を活用した各教科の授業実践		学校指導課	学校司書部会	図書館を活用した授業実践を部会で報告し合い、活用の機会を増やすよう努める。 ※事業費特になし	4	9	13	17	司書部会を開催する	回	11	12	3	3	4	4	B	一層の効果的で効率的な運営が必要であるが、市の読書推進の軸として、機能している。学校図書館支援センターが主体となり、今後の質的向上が期待できる。
182	こども園・幼稚園・小中学校の連携	幼稚園と小中学校の教員連絡会の実施		学校指導課	幼稚園と小中学校の教員連絡会	各小中学校ごとに就学予定幼児、進学予定児童について情報共有を行っている。 ※事業費特になし	4	9	13	17	連絡会等実施(全小中学校)	%	100	100	3	3	3	3	B	全ての学校等が形態等を工夫しながら情報共有しており、きめ細やかな連携をしているため、その充実が期待できる。
183	こども園・幼稚園・小中学校の連携	幼児・児童・生徒の交流		学校指導課	幼児・児童・生徒の交流	各小中学校ごとに交流 ※事業費特になし	4	9	13	17	交流会等/小中学校数	%	100	100	3	3	3	3	B	各学校が実施形態を工夫しながら、園、小中学校が連携し、将来を見据えた教育の実施をしている。
184	教育委員会組織の機能充実	白山市教育振興基本計画の策定		教育総務課	白山市教育振興基本計画の策定及び推進	白山市教育振興基本計画を策定し、基本理念等の実現を図る。	4	8	7	17	「授業がわかる」と回答した児童・生徒の割合 「自分で計画を立てて勉強をしている」と回答した児童・生徒の割合 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合	%	小 92.0 中 82.0	小 87.7 中 82.4	4	4	4	4	A	事務事業評価点検で取組みの振り返りや改善を行い、計画の推進に努めています。
						%	小 69.0 中 57.1	小 64.6 中 57.0												
						%	小 89.0 中 82.0	小 80.1 中 64.5												

185	教育委員会組織の機能充実	教育委員会の事務事業の点検と評価		教育総務課	事務事業評価点検の実施	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、事務事業の評価点検を実施し、結果を公表する。	4	8	7	17	事務事業評価点検の実施	実施	実施	実施	4	2	3	3	B	教育委員会の事務事業を年ごとに振り返り、改善を図るもので、外部委員の視点も加えて評価し、公表しており、有効性や透明性が高いと考えます。
-----	--------------	------------------	--	-------	-------------	---	---	---	---	----	-------------	----	----	----	---	---	---	---	---	---

2-1-2 安全で快適な教育施設の整備

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
186	学校施設の計画的な改修	長寿命化対策の実施	★	教育総務課	長寿命化改良事業	小中学校の老朽化と機能や性能の向上を図る。	4	8	7	17	長寿命化工事完了校	校/5年	5	3	3	3	3	2	B	インフラ整備には多額の費用を要することから、個別施設計画や中期計画に沿って、計画的に実施している。
187	学校施設の計画的な改修	適切な維持管理の推進		教育総務課	校舎改修事業	小中学校の維持管理などに必要な改修を行う。	4	8	7	17	改修校	校/年	28	28	3	3	3	2	B	児童生徒の安全を確保するために必要な緊急修繕工事等を行うことにより、事業効果を得ている。
											管理状態	—	適切	適切						
188	学校施設の環境改善	小中学校のエアコン整備及び更新の推進	★	教育総務課	エアコン設置事業	全小中学校の普通教室と特別教室に設置したエアコンを計画的に更新し、良好な教育環境の維持に努める。	4	8	7	17	小中学校エアコン設置校数	校	28	28	3	3	3	2	B	耐用年数や使用頻度を考慮し、中長期計画等を作成し定期的な更新等、適正な維持管理が実施できている。
189	学校施設の環境改善	中学校のエレベーター設置の推進		教育総務課	エレベーター設置事業	肢体不自由な生徒への対応が必要な中学校には、その生徒の学校内移動を支援するため、エレベーターを設置する。	4	8	7	17	新規設置校	校/年	随時	1	3	3	3	2	B	障がいのある児童生徒が学校内を自由に移動できるよう整備し、健全な学校施設の運営が確保できている。

2-1-3 子どもたちが安心して成長できる地域に開かれた環境づくり

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
190	道徳教育の充実	地域教材の活用		学校指導課	「地域教材」の活用	「地域教材」の活用について、校長会議で指示。 ※事業費特になし	4	9	13	17	「地域教材」を年間指導計画に位置づけ実施する	校	28	28	3	3	3	3	B	児童生徒は地域教材を通して地域を再発見し、地域への愛着が育ってきている。
191	道徳教育の充実	地域のゲストティーチャーの活用		学校指導課	地域のゲストティーチャーの活用	各学校で地域のゲストティーチャーの活用(校長会議にて指示)。 ※事業費特になし	4	9	13	17	ゲストティーチャーを活用した授業を実施した	校	28	28	4	3	3	3	B	ゲストティーチャーに学んだり、地域の方と触れ合ったりすることが、豊かな感性を育むことにつながっている。
192	いじめ・不登校対策の推進	スクールソーシャルワーカー等の活用の促進	★	学校指導課	スクールソーシャルワーカーの配置活用の促進	問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭・学校・地域の関係をつなぎ、問題の解決に向けて支援する。	4	9	13	17	スクールソーシャルワーカーの適切な人員配置	人	2	2	4	3	3	4	B	問題を抱える児童生徒の適切な支援がSSWのおかげで円滑に実施できているため、今後も必要性が大きい。
193	いじめ・不登校対策の推進	学校評価共通事項の実践		学校指導課	学校評価共通事項の実践	市内全小中学校の学校評価において、いじめに関わる共通項目を実施し、分析・助言を行う。 ※事業費なし	4	9	13	17	共通項目の実施校	回/年・校	2	2	3	3	3	3	B	学校評価の共通項目にすることで、各学校のいじめに関する取組を学校内で止めず、地域と連携してPDCAを確実に回すことに繋がっているため。
194	いじめ・不登校対策の推進	教育支援センターの充実		学校指導課	指導員の活用	不登校児童生徒の心の居場所としての「ふれあい教室」の運営にあたり、個々の心的エネルギーの回復、人間関係の育成等を図りながら、再登校さらには社会的自立に向けて支援する。	4	9	13	17	指導員の適切な配置	人	4	4	3	3	4	4	B	不登校児童生徒は増加傾向にあり、ふれあい教室の指導員の役割がますます大きくなっている。
195	いじめ・不登校対策の推進	教育支援センターの充実		学校指導課	学習に関する支援	教材・情報機器の充実による学習支援を行う。	4	9	13	17	GIGA端末の必要数の配備	台/年	30	30	3	3	3	3	B	今後もGIGA端末の活用した様々な取り組みが増えていくことが期待される。
196	いじめ・不登校対策の推進	教育相談事業の強化		学校指導課	学校派遣相談員の活用	学校現場においての不登校生の教室復帰につなげるための支援を行う。	4	9	13	17	相談員の適切な配置	人	7	7	4	4	3	4	A	学校内の居場所づくりと教室復帰への支援のために、学校派遣相談員の重要性はますます大きくなると考えられる。
											「学校にいくのが楽しい」と回答した児童・生徒の割合	%	小 90.0 中 90.0	小 83.4 中 84.1						
											「自分にはよいところがある」と回答した児童・生徒の割合	%	小 82.0 中 76.0	小 74.2 中 54.7						
197	いじめ・不登校対策の推進	教育相談事業の強化		学校指導課	臨床心理士の活用	児童生徒・保護者・教職員の相談に専門的見地から助言や継続的面談を行い、必要に応じて学校や福祉・医療などの関係機関と連携し、適切な支援を行う。	4	9	13	17	臨床心理士の適切な配置	人	1.6	1	3	3	4	4	B	専門的な知見からの助言や継続支援を行うことができている。今後も臨床心理士に重要性が高まっている。
198	いじめ・不登校対策の推進	教職員研修事業の充実		学校指導課	教職員研修事業	教育課題の解決のため、教育を担う教員の資質向上と組織としての教育力向上、新学習指導要領改正に伴う教職員の研修内容の充実。	4	9	13	17	教職員の研修の実施	回/年	10	10	3	3	2	4	B	これまでの流れを踏襲して、必要と思われる研修を行っている。今後の社会情勢や市の重点に応じ、コースの高い研修内容への改善が必要である。

199	地域と学校の連携強化	感性のびのび体験の推進	学校指導課	感性のびのび体験推進事業	芸術家や専門家を招き、本物の文化、芸術や地域の伝統に触れることにより、子どもの感性を高め、豊かな心を育む。	4	9	13	17	感性のびのび体験活動の実施	校	28	28	3	3	3	3	B	継続的な取組により、児童生徒の感性を高め、郷土を愛する心、豊かな心を育んでいる。
										「今、住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童・生徒の割合	%	小 92.0 中 66.0	小 74.2 中 54.7						
200	地域と学校の連携強化	小学校スキー遠足の推進	学校指導課	白山市小中学校スキー遠足推進事業	白山麓にスキー場を有する恵まれた環境を生かし、スキー等の体験学習を実施することにより、心豊かな子どもを育成する。	4	9	13	17	スキー遠足実施数/小学校+中学校2校	%	100	100.0	3	4	4	3	B	初めてスキー場に足を運ぶ児童生徒が多い中、本事業によって冬の白山の自然を体験することにつながっている。
201	地域と学校の連携強化	部活動での地域指導者の活用	学校指導課	白山市運動部地域指導者補助事業	教員の高齢化や専門性を持った指導者不足を解消するため、地域指導者のスポーツ保険料を負担することにより、指導者が集中して指導を行う環境を整え、運動部活動の充実と活性化を図る。	4	9	13	17	対象中学校	校	9	9	3	3	3	3	B	全ての中学校に地域指導者が入ることができ、運動部活動の充実や活性化につながっている。
202	地域と学校の連携強化	学校評議員・学校運営協議会制度の活用	学校教育課	学校評議員・学校運営協議会制度	各小中学校ごとに学校評議員・学校運営協議会委員を委嘱し、意見を聴取して学校運営に役立てるとともに、開かれた特色ある学校づくりを推進する。 学校評議員 @3,000円/人、3~5人/校、中学校8校 学校運営協議会委員 @3,000円/人、10人以内/校、小学校19校	4	9	13	17	学校評議員・運営協議会委員の委嘱(全校)	%	100	100	3	3	3	4	B	全校で学校と地域が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える学校運営を推進できた。
										委員会の開催(全校)	%	100	100						
203	安全で安心な環境の確保	地域の食材を生かした学校給食の推進	学校教育課	給食用食器・大型備品購入事業	給食調理設備や食器の整備	3	8	12	17	食器数の充足と設備更新	校	28	28	3	3	3	3	B	食器や給食設備について、各学校の実態に沿って、計画的に整備することができた。
204	安全で安心な環境の確保	地域の食材を生かした学校給食の推進	学校教育課	米飯給食の推進	学校給食において地元産コシヒカリ1等米を使用した米飯を推進し、学校給食米との差額を負担する。	2	8	15	17	地元産コシヒカリの使用(全校)	校	28	28	4	4	4	4	A	児童生徒は、地元産コシヒカリ1等米を使用した米飯の提供により、地元産の美味しいお米を味わい、地元産食材と郷土への関心と理解を深めている。
205	安全で安心な環境の確保	学校安全計画の充実	学校指導課	学校安全教育の推進	消防署と連携して避難訓練を行ったり、警察と連携して不審者対応の訓練を行う。 ※事業費特になし	11	8	13	17	避難訓練・防犯教室実施学校数	校	28	28	4	3	3	3	B	専門家を招き、繰り返し実施することで、命を守るための大切な場となっている。
206	安全で安心な環境の確保	登下校時の安全指導の推進	学校指導課	通学ルールやマナー、安全向上の取組み	警察や地域のボランティアと連携して、自転車マナーの向上や安全な登下校を見守る取組みを行う。 ※事業費特になし	11	8	13	17	ボランティア連携小学校数	校	19	19	4	4	3	3	B	警察や地域のボランティアと連携して、児童生徒の交通安全の意識の向上を図ることができている。
										交通安全教室実施中学校数	校	9	9						

2-2-1 生涯学習を推進する環境の整備

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
207	生涯学習ネットワークの構築	各種社会教育団体の支援及び連携体制の構築		生涯学習課	社会教育団体育成事業	各種社会教育団体の支援をおこない、世代毎の各種事業を行っている。	4	8	12	16	団体構成人数	人/年	3,000	2,695	3	3	2	3	B	各団体の活動が幅広い世代の関わりにつながっている。
208	図書館サービスの充実	図書館サービスの充実		松任図書館	図書館情報システム事業	・図書館情報システム保守委託料 ・新刊全件マーク作成委託料 ・マーク保守委託料 ・図書館情報システム等賃借料 等	4	9	13	16	図書館情報システム等の維持	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	A	図書館業務の効率化に大きく寄与しており、継続的な市民の読書活動や情報収集活動への支援が期待できる上、更なる拡張も望むことができる。
209	図書館サービスの充実	図書館サービスの充実		松任図書館	はくさん電子図書館事業	図書館利用券の利用者番号を使用し、インターネットに接続したパソコン、スマートフォン、タブレット等で、24時間、いつでもどこでも電子書籍を楽しむことができるサービス。	4	9	13	16	電子図書館の年間貸出数	冊/年	5,000	2,539	4	3	3	4	B	紙の本との住み分けはあるが、時間や場所にとらわれずに利用することができ、有効性が高く、引き続き市民サービスの向上に期待できる。
210	図書館サービスの充実	子どもが読書に親しむ環境づくり		松任図書館	ブックスタート事業	乳幼児検診時の機会に赤ちゃんと保護者に対し、親子で一緒に絵本を読むことの大切さを伝えながら絵本を手渡す。	4	9	13	16	ブックスタートブック配布数	人/累計	860	693	3	3	3	3	B	乳幼児期から、家庭における読書習慣の形成を図ることにより、将来の読書人口の育成に期待が出来る。
211	図書館サービスの充実	子どもが読書に親しむ環境づくり		松任図書館	おはなし会事業	年齢層に合わせたおはなし会を開催する。	4	9	13	16	おはなし会の年間参加人数	人/累計	2,100	1,444	3	3	3	3	B	おはなしボランティアとの連携・協力により、乳幼児期から本や図書館に親しむ環境づくりを図るものであり、子ども読書活動の推進・支援が期待できる。
212	図書館サービスの充実	学校図書館との連携強化		松任図書館	白山市図書館を使った調べ学習コンクール事業	小中学校の児童生徒が図書館の情報を活用して行うコンクールを開催する。	4	9	13	16	図書館を使った調べ学習の応募数	点/累計	2,650	2,077	4	4	3	4	A	コンクールを通して、課題解決力を育成しながら、図書館の利用方法を学ぶことで、図書館の利用増進が期待できる。
213	図書館サービスの充実	学校図書館との連携強化		松任図書館	学校図書配送事業	市立図書館から各学校への図書の配送を行う。	4	9	13	16	学校図書館への年間貸出冊数	冊/累計	16,000	18,460	4	4	4	4	A	公共図書館との連携により学校図書館の充実が図られ、配送業務の継続により、引き続き効率的な資料提供支援が期待できる。
214	図書館サービスの充実	移動図書館運行サービスの充実		松任図書館	移動図書館運行サービス	図書館から遠く、図書サービスを受けにくい地域への移動図書館「のびのび号」を運行する。	4	9	13	16	移動図書館の年間貸出冊数	冊/累計	7,000	5,955	3	3	3	2	B	図書館協議会や事務事業点検評価においても、広い地域と探しみに待っている利用者の存在に対して、十分な理解を得ており、重要な事業となっている。

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
215	生涯スポーツの充実	地域スポーツの充実	★	スポーツ課	スポレクフェスタ事業	各地域ごとにスポーツ行事を開催しており、市民参加型イベントとなっている。	4	9	13	16	スポーツ・レクリエーション参加者数	人/年	1,300	531	2	3	4	3	B	大雨により前期の競技が中止となったが、新型コロナウイルス感染症の終息後、参加者は増加してきており、今後も参加者増が期待できる。
216	生涯スポーツの充実	地域スポーツの充実	★	スポーツ課	生涯スポーツ推進(うぐいす運動)事業	地区公民館ごとに住民が気軽に参加できるスポーツ行事の開催。	4	9	13	16	28公民館でうぐいす運動の実施	—	実施	実施	3	3	3	3	B	各コミュニティセンターごとに継続した取り組みが行われており、今後も市民の健康づくりと生涯スポーツの推進を図ることができる。
217	生涯スポーツの充実	スポーツ交流の推進		スポーツ課	スポーツ推進委員活動事業	地域の運動会や地区公民館等の運動に関するイベントで企画や運営をこなしている。また、市民を対象としたニュースポーツ等の普及推進を図っている。	4	9	13	16	委員の事業への参加率	%	50.0	39.0	3	3	3	3	B	推進委員が地域で活動し、市民が楽しくスポーツに親しめる機会を提供することで、市民のスポーツ実施率の向上につながることを期待できるため。
218	生涯スポーツの充実	スポーツ団体の育成		いきいき健康課	健康体操クラブ育成事業	健康体操クラブ協議会に登録する団体への講師派遣。	3	8	13	10	指導員派遣	人/年	実施	4	3	3	2	3	B	定期的な活動を行い、フェスティバルなどで発表を行うなど、積極的に活動を行っている。今後も状況に応じた運動等の身体活動を行い、高齢者の健康保持に努めていきたい。
219	生涯スポーツの充実	スポーツ団体の育成		スポーツ課	スポーツ団体育成事業	市スポーツ協会等と連携し、スポーツ団体の育成支援を行う。	4	9	13	16	市スポーツ協会と連携した育成支援	—	実施	実施	3	3	3	3	B	市スポーツ協会と連携して、各競技団体やスポーツ少年団等の育成を行っており、引き続き市民がスポーツを楽しむよう支援が必要だと考えています。
220	生涯スポーツの充実	健康・体力づくりの推進	★	スポーツ課	健康・体力づくり事業	市民への健康・体力づくりのきっかけづくりとして各種運動教室を委託。ウオーキング教室の開催。	4	9	13	16	年間体力測定者数	人/年	330	36	3	3	3	3	B	運動のきっかけづくりとしての各種運動教室は、有効性が高い。ただ、体力測定の測定者は減少傾向にある。
221	競技スポーツの振興	各種スポーツ大会への支援		スポーツ課	スポーツ大会支援事業	松任ロードレース大会等への助成。市競技協会が市体育施設での大会開催時減免措置。	4	9	13	16	市競技協会が主催する各種大会への助成及び育成を支援	—	実施	実施	3	3	2	3	B	松任ロードレースは終了。市スポーツ協会の競技力向上に寄与する大会の支援を強化していく。
222	競技スポーツの振興	選手の育成・強化	★	スポーツ課	ジュニア強化人材育成事業	ジュニア選手の育成強化と競技力の向上を目的に活動している競技協会を支援する。	4	9	13	16	競技協会によるジュニア強化育成を支援する	—	実施	実施	3	4	3	4	B	パリオリンピック2024では、ジュニア時代から競技を継続してきた本市出身の選手が2名出場するなど、今後も期待できるため。
223	競技スポーツの振興	指導者の育成と資質の向上		スポーツ課	指導者育成事業	各競技団体やスポーツ少年団の指導者を対象に、研修会を開催。	4	9	13	16	スポーツ少年団認定指導員数	人/年	242	152	2	3	3	3	B	指導者の資質向上に重要な役割を果たすため、今後も継続して効果的な研修会を開催する必要があると考える。
224	競技スポーツの振興	支援体制の充実		スポーツ課	白山市スポーツ協会事業	市スポーツ協会の運営・管理費、スポーツ少年団、指導員派遣事業など各種団体の育成強化及び競技力の向上支援する。	4	9	13	16	国民大会出場者数	人/年	100	69	3	3	3	3	B	市スポーツ協会は、スポーツの振興、競技力の向上やスポーツ少年団での青少年の健全育成を目的とした事業を今後も安定して運営することが期待できる。
225	スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設の整備・充実	★	スポーツ課	既存施設改修事業	指定管理者と連携し、修繕箇所を把握。トイレの洋式化を順次継続整備。施設のLED化を推進する。	4	9	13	16	スポーツ施設総利用者数	千人/年	1,158	960	3	3	3	3	B	既存施設の活用を柱とし、計画的に市民ニーズの高い競技施設の改修を行うことで、施設機能の維持向上に努め、スポーツ施設の充実に取り組んでいる。
226	スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設の効率的利用の促進		公園緑地課	野球場建設事業	相木野球場が都市計画事業により廃止となることから代替野球場を整備する。	4	9	13	16	野球場整備の進捗率	%	100	100	3	3	3	3	B	野球を通じ人々や地域の活性化につながり、市の目標である「健康で笑顔あふれる元氣都市白山」の実現が期待できる。
227	スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設の整備・充実	★	スポーツ課	野球場の整備・活用	既存野球場のグラウンド整地や除草等を実施。	4	9	13	16	既存野球場のメンテナンスを実施	—	実施	実施	3	3	3	3	B	各施設の利用方法に合わせて、各競技団体や指定管理者と協議しながら、適切な整備を行っている。
228	スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設の安全対策		スポーツ課	学校開放推進事業	市内の小中学校の体育館、グラウンドを地域住民に一般開放。	4	9	13	16	学校体育施設開放利用者数	千人/年	533	485	3	3	3	3	B	学校は地域住民にとって身近な地域のひとつであり、地域の実情に合わせてながら運営形態の見直しを進めるなどして今後も継続する必要がある。
229	スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設の安全対策		スポーツ課	スポーツ施設の安全対策	主に体育施設のAEDを設置。	4	9	13	16	AED設置施設数	施設	33	23	3	3	3	3	B	主要な体育施設にAEDを配置しており、今後も引き続き利用者が安全に安心してスポーツを行えるために設置が必要であることから「3」としました。

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
230	子どもの権利の保障	「子どもの権利」の啓発	★	生涯学習課	子どもの権利条例啓発事業	児童・生徒に直接、権利条例のパンフレットを配布し、条例の趣旨の理解を推進する。	4	8	12	16	「社会に役立つことをしたい」と回答した児童の割合(小5)	%	93	未実施	2	2	2	2	C	「こどもまんなか社会」の根拠になりうる条例および事業であり、必要なものであるため次年度以降は行いたい。
											「社会に役立つことをしたい」と回答した生徒の割合(中2)	%	93	未実施						
231	子どもの権利の保障	行動計画事業の策定・推進		生涯学習課	子どもの権利委員会の開催	権利委員会の開催等を行い、有識者を交えて、横断的な組織で事業の推進と検証を行う。	4	8	12	16	会議開催数	回/年	3	2	4	3	4	3	B	市の子ども施策のチェック機能としての役割を担っている。
232	子どもの権利の保障	子どもの会議等の開催		生涯学習課	子ども会議事業	子どもが社会の一員として、その立場において主張できる機会を設け、施策に反映させる。	4	8	12	16	「子ども会議」による施策提案数	個/年	8	8	3	3	3	3	B	子どもの意見表明の場に留まらず、市の施策への反映にもつながっている。
233	子どもの権利の保障	子どもの相談窓口の設置		子ども総合相談室	子ども総合相談室の設置	相談体制を整備し、健全な育成体制を構築する。	4	9	13	16	48時間以内の受理会議	%	100	100	4	4	4	4	A	子どもに関するさまざまな相談に対応し、関係機関と連携しながら虐待を未然に防ぎ、子どもの健全な発育に寄与している。
											48時間以内の通告対応	%	100	100						
234	児童虐待防止対策の強化	相談業務の啓発		子ども総合相談室	電話相談カード(チラシ)の配布	市内幼稚園・保育所(園)・小中学校・児童館等に子ども相談室の案内カードやチラシを配布しPRする。	4	9	13	16	相談カードの配布	枚	20,000	19,000	4	4	3	4	A	カードを配布する時期を工夫しながら、確実な周知を行っており、カードの配布が虐待防止に効果的であることが期待できる。
											リーフレットの配布	枚	1,000	1,000						
235	児童虐待防止対策の強化	関係機関との連携	★	子ども総合相談室	巡回訪問	市内幼稚園・保育所(園)・小中学校・児童館、放課後児童クラブ、高校等を巡回訪問し、関わる子どもの情報共有を行い、子ども達の最善の利益が図られるようにする。	4	9	13	16	巡回訪問実施施設の数	箇所	127	130	4	4	4	4	A	子ども総合相談室職員が直接訪問することで、心配な子どもの様子を直接確認でき、顔が見えるつながりができ、虐待防止に効果的である。
236	児童虐待防止対策の強化	子育て講座の開催		子ども総合相談室	乳幼児健診時における啓発	乳幼児健診で子ども相談室の業務と利用の仕方を知らせる。	4	9	13	16	乳幼児の保護者に周知	件数	1,000	1,000	4	4	4	4	A	乳幼児の健診時に周知しながら、心配なケースについては母子保健と連携し、適切なサービスにつなぐなど支援の役割分担を行っている。
237	児童虐待防止対策の強化	子育て講座の開催		子ども総合相談室	子育て講座	子どもに関わる大人や、相談者等に向けて子育て講座を行い育児支援や虐待予防に繋げる。	4	9	13	16	子育て講座	回	25	14	4	4	4	4	A	子どもに関わる関係機関職員等のスキルアップにつながったため。
238	児童虐待防止対策の強化	子育て講座の開催		子ども総合相談室	ペアレントプログラム講座	子育て講座受講後、個々に応じた育児についての連続講座を行う。	4	9	13	16	ペアレントプログラム講座	回	1	1	4	4	4	4	A	育児に関する連続講座を実施し、児童虐待防止につなげているため。
239	児童虐待防止対策の強化	虐待防止月間の取り組み		子ども総合相談室	虐待防止キャンペーン	街頭にて「虐待防止」PR活動やポスター掲示及び子どもに関わる施設や町内会等で出前講座を行う。	4	9	13	16	街頭キャンペーンの実施	回	3	2	4	4	2	4	B	市の相談窓口のみならず、24時間対応の児童相談所相談フリーダイヤル「189」、こどもSOS、いじめ110番、よりそいホットラインについても周知できた。
											各種子育て講座の開催	回	3	15						
240	青少年教育の推進	家庭教育の充実支援		生涯学習課	家庭教育講座・教室、講演会	家庭教育の充実支援を図るための講演会等を開催する。	4	8	12	16	参加人数	人/年	10,000	11,362	3	3	3	3	B	学校以外の生活場でも有効な内容となっている。
241	青少年教育の推進	青少年団体活動の支援		生涯学習課	青少年団体育成事業	青少年健全育成のため、関連各種団体に補助金、負担金等を交付する。	4	8	12	16	団体構成人数	人/年	12,750	8,625	3	3	2	3	B	各団体の活動が子どもたちや青年世代の関わりにつながっている。
242	青少年教育の推進	野外体験活動の推進		生涯学習課	白山登山推進事業	白山登山を奨励する事業を展開する。	4	8	15	16	助成者数	人/年	160	86	3	3	3	3	B	白山登山の一助となることで、地域への愛着につながっている。
243	青少年教育の推進	野外体験活動の推進		生涯学習課	野外体験指導員費用助成事業	野外体験活動指導員費用を助成する。	4	8	15	16	助成者数	人/年	3	1	3	3	3	3	B	市内で自然体験活動を行うことで、地域への愛着につながっている。R6年度より参加者への助成は取りやめ、野外体験活動指導員費用助成事業に移した。

事業評価

第3章 人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり

3-1-1 市民主体のまちづくりの推進

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
244	地域型コミュニティ活動の支援	町内会活動に対する支援		総務課	町内会事務連絡交付金等の交付	町内会事務連絡交付金、地区協議会運営交付金、連合会運営交付金の交付により活動を支援する。	11	9	7	17	住民自治の活性化を図るため、町内会、地区協議会及び町会連合会の活動を支援する。	—	実施	実施	3	4	4	3	B	町内会に継続的に交付しており、経費や費用に役立ててることができるため。

245	地域型コミュニティ活動の支援	町内会活動に対する支援		総務課	町会行事災害補償制度加入事業補助金の交付	町会行事災害補償制度加入事業補助金の交付により活動を支援する。	11	9	7	17	町会行事災害補償制度加入率	%	92.5	87.0	4	4	4	4	A	町内会行事中のケガや物損などの事故の補償制度加入を促進することで、地元祭りの祭りや清掃活動の存続が期待できる。
246	地域型コミュニティ活動の支援	集会所の整備に対する支援		総務課	コミュニティ施設整備事業 コミュニティセンター助成事業	集会所の新築(増築、改築)や改修工事に対し補助金を交付し、施設の整備を支援する	11	9	13	17	要望に基づき、予算を確保し、コミュニティ活動の拠点施設の整備を支援する。	—	実施	実施	4	3	4	4	A	集会所の整備・保力がコミュニティ活動の拠点の維持のみならず、災害時の避難場所としても利用でき、町内会の自主性が高まることが期待できる。
247	地域型コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動備品の整備に対する支援		総務課	一般コミュニティ助成金事業	町内会及び地域団体の活動に必要な設備等の整備に対し助成金を交付し、活動を支援する	11	9	13	17	要望に基づき、予算を確保し、活動を支援する。	—	実施	実施	4	4	3	4	A	必要な設備の整備を支援することで、コミュニティ活動の継続・活発化が期待できる。
248	地域型コミュニティ活動の支援	適正規模での町内会活動の推進		総務課	町区整理事業	町内会名と住所町名が異なる任意区の解消及び区画整理事業に伴う町名変更	11	9	13	17	地元住民の意向を尊重し、合理的な街の区域の整備を図る。	—	実施	実施	4	1	3	3	B	駅北相木第二地区土地区画整理に伴う町名変更は、職員の継続的な働きかけにより、必要とされる同意数を確保し、実現に向けた進展を得ることができた。
249	各種団体・グループなどの自主的活動の促進	地域を支える人材・団体の育成	★	生涯学習課	生涯学習まちづくり推進事業	生涯学習社会の一層の推進を図ることを目的に生涯学習のつどい・公民館大会を開催する。 また、各公民館において世代間交流等を進め、地域に関わる人材を増やす。	4	8	12	16	開催数	回/年	1	1	3	2	3	3	B	生涯学習を進めていくうえで、多くの人に学びを伝えることができる場面となっている。
250	各種団体・グループなどの自主的活動の促進	時流に即した新規地域団体の発掘		生涯学習課	学校ボランティア推進事業	既存の団体の枠組みにとらわれない横断的な組織の醸成に努める。	4	8	12	16	登録者数(見守り含む)	人/年	1,400	1,571	3	3	3	3	B	自発性の高い活動として取り組んでいる。

3-1-2 協働と共創のまちづくりの推進

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
251	まちづくりに関する取り組みの充実	市民提案型によるまちづくりの推進		協働推進課	市民提案型まちづくり支援事業	市民団体等が提案して自主的に実施する地域の活性化や魅力向上に向けた事業に対し、1事業につき50万円までの補助金を交付する。	11	8	13	17	市民提案事業取組数	件/年	5	6	4	4	4	4	A	地域コミュニティ組織と市民団体等の自主的な地域活動が連携することで更なる地域の活性化を図ることが期待できる。
252	まちづくりに関する取り組みの充実	新たなまちづくりに向けた取り組みの推進		協働推進課	地域コミュニティ推進交付金	地域づくりを基盤に、生涯スポーツの実践を通じた健康づくりや、住民交流の活性化を図り、地域力の向上につなげる。住民参画の仕組みを構築しながら、高齢化、子育て、防災などの多様な課題に対し、多様な主体が連携して取り組むことで、持続可能な地域社会の実現を目指す。	11	9	13	16	事業及び講座延べ参加者数	人	342,000	313,083	3	3	2	3	B	地域によってコーディネート能力にばらつきがあり、公平な支援体制の確立に向けた改善が課題である。今後は能力強化や配置の見直しを図り、公平性の向上を目指すことで、より一層持続可能な地域づくりが期待できる。
253	まちづくりに関する取り組みの充実	新たなまちづくりに向けた取り組みの推進	★	協働推進課	コミュニティセンター建設事業	老朽化した施設を計画的に改築する	11	9	12	16	改築数(R4～)	館/累計	4	0	3	3	3	3	B	地域の特色を考慮して改築が進められている。
254	まちづくりに関する取り組みの充実	協働の体制づくりの構築		協働推進課	ボランティア交流支援事業	市内で活動するボランティア、市民活動団体、NPOが交流を深め、連携を図ることで、地域課題の解決や活性化を目指す。	11	8	13	17	ボランティア交流会の開催	回	2	4	4	3	4	4	A	市民のコミュニティ活動やボランティアの参加を促し市民協働で創るまちづくりのために地域活動の活性化が必要があるため。
255	まちづくりに関する取り組みの充実	協働の体制づくりの構築		協働推進課	市コミュニティセンター連合会運営事業	市民が主体的に地域課題に取り組める環境を整えるため、地域コミュニティ組織の支援や白山市立コミュニティセンターの適切な管理を行うとともに、地域コミュニティ組織の事業を円滑にコーディネートするためのスキル向上にも取り組みます。	11	8	12	16	社会教育士取得	人	86	11	4	3	3	4	B	社会教育士の導入は、地域づくりの現場において高い有効性と将来性を示す一方、育成には一定の時間と協力体制が必要であり、効率性や公平性の観点では段階的な対応が求められる。
256	まちづくりに関する取り組みの充実	ボランティア意識の啓発と参加の促進	★	協働推進課	ボランティアセンター運営事業	ボランティア・市民活動に関する様々な情報提供及び相談、コーディネート、施設・資機材の提供などの支援を行う市民活動・ボランティアセンターの機能強化を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進していくための事業を行う。	11	8	13	17	ボランティア登録者数 ボランティア登録団体数	人/5年 団体/5年	8,500 200	6,692 144	3	3	4	4	B	前年より登録者数、登録団体数ともに着実に増加しており、昨年の地震災害の影響もあるがボランティアへの注目度が増し、すそ野の広がりが感じられる。
257	まちづくりに関する取り組みの充実	ボランティア意識の啓発と参加の促進	★	障害福祉課	ボランティア講座	①視覚障害者支援ボラ養成講座 ②メンタルヘルスサポーター養成講座 ③市民カウンセラー養成講座	11	8	13	17	各種講座の参加人数	人/年	実績	49	3	2	3	3	B	講座自体の内容や中身は実際の地域や社会のニーズに合わせて見直しを図っていく必要はあるが、今のところ受講者の意欲が高く、ボランティア活動にもつながっている。
258	高等教育機関との連携体制の推進	教育施設の整備充実への支援		企画課	「かなざわ食マネジメント専門学校」設立補助金	学校法人国際ビジネス学院「かなざわ食マネジメント専門学校」設立に係る補助金 ※2025年3月(R6年度)に初めての卒業生が就職する。	11	8	13	17	大学との連携事業数	件/年	55	55	1	4	4	4	B	昨年度は地域課題解決の取り組みができなかったことで評価は下がったが、今年度は連携が期待できる。
259	高等教育機関との連携体制の推進	地域課題解決に向けた大学との連携による取り組みの充実	★	企画課	大学連携推進事業	地域課題解決に向けて、互いに協力し様々な分野における取組を進めるため、大学との連携体制の推進とさらなる強化を図る(やまの保健室推進事業、地下水保全対策、有効活用事業、こども食堂運営事業、薬草産地化推進事業 など)。	11	8	13	17	大学との連携事業数	件/年	55	55	3	4	4	4	A	SDGsの理念のもと、大学との連携により、持続可能な地域づくりに関する取り組みが進められ、さらなる地域課題の解決や魅力向上に期待できる。
260	高等教育機関との連携体制の推進	里山を軸としたブランディング事業の推進		企画課	新時代の里山ブランディング事業	金沢大学白山麓キャンパス(地方創生研究所)において様々な研究分野の研究者による横断的な研究により、新時代里山イノベーションに向けた教育研究プロジェクトを推進する。	11	8	13	17	プロダクトサービス数	件/年	16	17	3	3	3	4	B	企業も参画しながら、地域資源を経済に「還元する」アイデアの実現に期待できる。

261	高等教育機関との連携体制の推進	再生可能エネルギーの利用に向けた共同研究の推進		企画課	金沢工業大学白山麓キャンパス地産地消型再生可能エネルギー事業	白山麓キャンパス内においてエネルギーの地産地消を目指すため、各種調査及びシステム構築に向けた取組みを行う。	11	8	13	17	エネルギーコミュニティモデル数	件/年	10	5	3	3	3	4	B	「エネルギーマネジメントプロジェクト」による社会実装の取組みが進んでおり、地域内エネルギーの最適な運用の実現に期待できる。
-----	-----------------	-------------------------	--	-----	--------------------------------	---	----	---	----	----	-----------------	-----	----	---	---	---	---	---	---	---

3-1-3 思いやりのあるまちづくりの推進

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
262	人権尊重の推進	人権啓発の推進		男女共同・人権推進室	人権啓発活動事業	人権擁護活動と人権擁護思想の普及啓発活動を行っている白山市人権擁護委員の活動を支援する。また、白山市人権擁護委員と連携・協力し、普及啓発活動を実施する。	4	8	13	10	啓発事業の実施	回/年	10	10	4	3	3	4	B	小さい頃から人権というものに対する考え方に触れる機会を提供することで、人権意識の醸成に期待できる。
263	人権尊重の推進	各種相談事業の実施		市民相談室	各種相談事業の実施	市民が安心して生活できるように、日常生活での多種多様な悩みごとに対応する各種相談窓口を開設する。	11	8	13	16	各種相談件数の測定	件	測定	650	3	3	3	3	B	市では解決を図ることができない民事案件の相談が非常に多く、専門家による相談窓口を案内することでスムーズな問題解決を図ることが期待できる。
													適正							
264	男女共同参画社会の推進	女性が活躍できる社会の推進		男女共同・人権推進室	審議会等の女性参画推進事業	あらゆる分野での女性の参画拡大を進めるため、積極的な女性採用、登用を推進する。	5	8	13	10	市の審議会の委員の割合	%	40	35.0	3	4	3	4	B	女性登用についての意識が高まっており、女性活躍の推進に期待ができる。
265	男女共同参画社会の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	★	商工課	白山市仕事と生活が調和する優良事業所表彰事業	仕事と生活の調和の実現に向けた活動に取り組む事業所及び雇用環境の整備に対して積極的に取り組む事業所を表彰し周知することで、本市のワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	5	8	13	16	優良事業所数	件	30	21	2	2	4	3	B	R5年度は目標値を達成できず、応募企業が少ない状態が続いていますが、今後は制度の周知方法を改善していきたいと考えております。 【R6:男女共同・人権推進室/R6年度より商工課】
266	男女共同参画社会の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	★	男女共同・人権推進室	ワーク・ライフ・バランス周知啓発事業	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発事業を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	4	8	13	10	啓発事業の実施回数	回	1	1	3	3	3	3	B	図書という身近な媒体を通して、継続的に啓発していくことが可能である。今後もテーマを変えながら実施していきたい。
267	男女共同参画社会の推進	配偶者等からの暴力の防止		男女共同・人権推進室	DV・女性保護対策事業	配偶者等からの暴力やセクシャル・ハラスメント、性暴力など女性に対するあらゆる暴力の根絶のため、意識啓発と相談窓口の周知を図る。また、被害者支援のため女性相談員を配置し、関係機関と連携し、適切な支援を行う。	5	8	13	16	DV・女性相談件数(総数)	件/年	測定	205	3	3	4	4	B	相談内容が多様化する中で、適切な相談・支援につなぐナビゲーター的な役割を担っており、必要性は増している。今後はいろいろな媒体を利用して情報を発信していく必要がある。
										DVホットライン白山カードの配布枚数	枚/年	500	685							
										市HPの関連ページのPV数	回/年	500	951							
268	男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会への理解促進		男女共同・人権推進室	若年層に対する男女共同参画啓発事業	若年層に対し、男女共同参画に関する啓発事業を実施し意識醸成を図る。	11	8	13	10	若年層への意識啓発	人/年	1,000	1,039	3	4	3	4	B	中学生に対し、意識調査と啓発の両方を実施することができ、意識の醸成だけでなく今後の施策の方向性を考える方法としても期待できる。
										アンケート回答数	人/年	測定	897							

3-1-4 市民の市政への参画機会の拡充

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
269	対話と参加による市政の推進	市政参画機会の充実	★	企画課	パブリックコメント事業	各種条例の制定や計画の策定等に当たり、その概要について市民の意見を聴く。	11	9	12	10	パブリックコメント意見数	件/年	12	29	4	4	3	4	A	今年度は8件のパブリックコメントを実施。意見数は募集内容によって差は出るが、実施に伴う事前告知の徹底・改善により意見数は目標値より多い。
270	対話と参加による市政の推進	市政参画機会の充実	★	秘書課	対話と参加による市政の推進事業	市民参画機会の充実を図る。	11	8	13	17	公募委員比率:全体2割程度	%/年	20	24.1	3	2	3	4	B	比率は前年並みであるが、より多くの市民の市政参画を促すことで、市民サービスの向上に期待ができる。
271	対話と参加による市政の推進	広聴活動の充実	★	広報広聴課	白山市ミライ会議	市民や各種団体などと市長が意見交換を行い対話と参加の市政運営に努めます。	11	8	13	17	白山市ミライ会議	回/年	28	18	4	4	3	3	B	市内全域に市長が出向き、テーマを絞って地域の団体の方々と直接意見交換し、地域の課題を共有できたため。
272	対話と参加による市政の推進	広聴活動の充実	★	広報広聴課	市長への提案	市民の声を市政に活かすため提案や意見をはがきやメールで送ってもらい、回答を返送する。	11	8	13	17	提案はがき	件/年	100	189	3	2	3	2	C	市長への提案はがきや提案メールの他にも、市ホームページに担当部署へ直接メールで問い合わせができるフォームがあるため。
										提案メール	件/年	50	55							
273	広報活動の充実	広報活動の充実	★	広報広聴課	広報はくさんの発行	毎月、広報はくさんを発行し、市政情報を積極的に提供する。	11	8	13	16	広報はくさん配布数(町内配布数)	戸	全戸	全戸	3	3	4	3	B	広報紙はホームページでも閲覧可能だが、あらゆる年齢層へ市政の情報発信が必要であるため。
274	広報活動の充実	広報活動の充実	★	広報広聴課	ホームページ、モバイル広報サービス、SNSの活用	ホームページやSNSなど、スマートフォンやタブレット端末などを活用した市政情報の提供。	11	8	13	17	ホームページ閲覧数	千件/年	550	291	4	4	4	4	A	市ホームページの閲覧数は、地震などの災害時に増えていることから、ホームページでの情報発信は有効である。また、LINEのお友達登録数も増加している。
										LINE友だち登録者	人/年	25,000	32,750							

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
275	自然環境・水環境の保全と継承	生活保全に関する環境基準達成に向けた対策		環境課	公害防止対策事業	河川、大気、地下水、海水域等を監視し、国、県の実施する検査データとあわせて今後の気候変動・生物多様性問題の基礎資料とする。	11	9	15	17	河川水及び用水の資質調査の実施	地点	33	33	3	3	3	3	B	河川水や地下水の水質調査を行うことで自然環境の保全に繋がり、自然環境と調和した良好な生活環境をつくり目指すための基礎資料として活用できる。
											地下水の塩害化調査の実施	地点	5	5						
											地下水の水質検査の実施	地点	2	1						
276	自然環境・水環境の保全と継承	手取川扇状地域の良好な水質の保全		環境課	水質等調査事業	市域の水質等の調査を行い、生活環境の保全と自然環境の保全に寄与する。(河川水、工場排水等)	11	9	15	17	河川水及び用水の資質調査の実施	地点	33	33	3	3	3	3	B	河川水や工場排水の水質検査を行うことで自然環境の保全に繋がる。
											地下水の水質調査の実施	地点	6	6						
277	自然環境・水環境の保全と継承	森林及び里山保全再生活動などの推進	★	森林対策課	海岸林再生事業	下草刈りや除伐を行うとともに、地域住民による森林保全活動に対し支援する。	11	8	15	17	地域住民の森林保全のための整地面積	m <sup>2</sup>	400.0	100.0	3	2	4	4	B	松林が発揮する防風林、防砂林の機能の維持のため地域住民の積極的な参加がある。
278	自然環境・水環境の保全と継承	ボランティア活動による森林整備		森林対策課	緑化推進事業	地域住民による緑化推進活動に対し支援する。	11	8	15	17	緑化推進事業による植樹の地区数	地区	2	2	3	3	2	3	B	事業実施地区が例年あり、継続的な緑化推進活動を期待できる。
279	自然環境・水環境の保全と継承	中山間地域農業の活性化支援	★	農業振興課	中山間地域等直接支払事業	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それにしなが行う農業生産活動等を支援する。	11	8	15	10	中山間地域等直接支払交付金取り組み面積	ha	90	88	3	2	4	1	C	本事業により農用地の維持や耕作放棄の防止による多面的機能の維持・発揮が図られているが、中山間地域における課題は多く、今後も同様の支援を継続していく必要がある。
280	自然環境・水環境の保全と継承	中山間地域農業の活性化支援	★	農業振興課	環境保全型農業の推進	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。	11	8	15	17	環境保全効果の高い営農活動の継続	ha	85	114	3	2	3	4	B	事業の制度設計上のハードルはやや高いが、継続的な取組活動が見込まれる。R7以降、制度改正により、やや取組にくなった感がある。
281	自然環境・水環境の保全と継承	中山間地域農業の活性化支援	★	農業振興課	県営ほ場整備事業	区画整理や水路、農道などといった農業生産基盤を整備することにより、担い手農家への利用集積を推進する。	11	8	15	16	区画整理の促進に向けた国県要望	—	実施	実施	4	2	4	4	B	生産基盤の整備を行うとともに、地域農業の中心となる担い手が育成され、面的なまとまりを持った農地集積を推進することにより、安定した農業経営が確立する。
282	自然環境・水環境の保全と継承	中山間地域農業の活性化支援	★	農業振興課	山村振興農林漁業対策事業	9月に「にわか工房」周辺で開催される「そば花まつり」及び11月に「道の駅一向一揆の里」周辺で開催される「新そばまつり」に支援することで、中山間地域の特産品である「そば」を市内外にPRする。	2	9	15	17	新そばまつり来場者数	人/年	8,000	7,500	2	2	1	3	C	白山市農林水産ブランド品目に位置づけられ、地域特産品という位置づけを確立したことから、今後も事業の継続が見込まれる。
283	自然環境・水環境の保全と継承	中山間地域農業の活性化支援	★	農業振興課	そば生産性向上対策事業	中山間地域の振興作物として位置づけられている「そば」の安定した品質や収量確保のため、刈取面積に対し支援する。	2	9	15	17	そば刈取面積	ha	40	50	4	3	3	1	B	刈取面積及び単収が天候等に左右されること、刈取及び乾燥調製費用が上昇していることから、制度の見直しを行う必要がある。
284	自然環境・水環境の保全と継承	中山間地域農業の活性化支援	★	農業振興課	薬草産地化推進事業	中山間地域等で、大学や生薬・漢方薬メーカー等と連携して薬用作物の栽培や加工・乾燥調製を行うことにより、新たに雇用の創出や所得の向上、大学(院)生との交流による地域活性化に対し支援する。	2	9	15	17	金沢大学との包括連携協定を基に、薬草試験圃場として地域の活性化に取り組み	—	—	—	3	3	2	3	B	今後、新たな品目の作付や商品開発を計画しており、金大との取組の連携強化が図られ、サテライト試験圃場として位置づけられる。
285	生物多様性の保全と鳥獣の保護管理	希少野生動物の保護・保全の啓発		環境課	希少野生動物保護・保全事業	トミヨが生息する安産川下流域の湧水と生態系の保存・回復の推進を行っている。	11	9	15	17	トミヨが生息する安産川流域にて年2回のモニタリング調査と毎月の水温調査の実施	回	12	12	3	3	2	3	B	トミヨの保護により、安産川下流域の生態系保存に繋がる。
											専門家、保護団体等による保全対策連絡会の開催	回	1	1						
286	生物多様性の保全と鳥獣の保護管理	野生鳥獣の生息環境の保全		環境課	野生鳥獣生息環境保全事業	関係機関と連携しイヌワシやオキナグサなど希少野生動物の調査・保護活動の実施と参加・協力。	11	9	15	17	関係機関と連携しオキナグサ盗掘パトロールの実施	回	7	7	3	3	3	3	B	本市に生息・生育する希少野生動物の保護に繋がる。
287	自然とのふれあいの推進	自然とふれあえる市民講座やイベントの開催		環境課	自然とふれあうイベントの開催	ホタル生息調査や自然観察会などのイベントの開催と参加・協力を行っている。	11	9	15	17	ホタル生息調査及びホタル観察会の実施	—	実施	実施	3	3	3	3	B	ホタルの実態調査を毎年行うことで、生態系の継続的な保全活動の資料となる。
											ホタル生息確認数	匹	3,000	1,017						

3-2-2 生活環境の向上

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
288	環境美化の推進	環境保全活動の推進		環境課	クリーン作戦	市内一斉に、道路や公共施設等のごみ拾い・草むしりを行う。	11	9	15	17	住環境の改善のために実施	回	2	2	3	3	3	3	B	市内の美化推進に効果がある。
289	環境美化の推進	道路・河川等の愛護啓発		土木課	白山「みち」と「河川」の美化パートナー制度	町内会、企業及びボランティア団体による積極的な美化活動・清掃。	11	9	6	17	白山「みち」と「川」の美化パートナー制度への参加団体数	件/年	100	96	3	3	3	3	B	美化活動が定着している。
290	環境美化の推進	ホームページ等を活用した環境情報共有化の推進		環境課	環境情報の共有化	ホームページや広報により環境に関する情報の発信を行う。	11	9	15	17	美化活動への参加促進のため情報発信を行う	実施	実施	実施	3	3	3	3	B	環境に関する情報を適宜効果的に行うことができた。
291	公害防止対策の推進	環境基準の適合に向けた対策の実施		環境課	公害防止対策事業	河川、大気、地下水、海水域等を監視し、国、県の実施する検査データとあわせて今後の気候変動・生物多様性問題の基礎資料とする。	11	9	15	17	河川水及び用水の資質調査の実施	地点	33	33	3	3	3	3	B	河川水や地下水の水質調査を行うことで自然環境の保全に繋がり、自然環境と調和した良好な生活環境をつくり出すための基礎資料として活用できる。
											地下水の塩害化の調査	地点	5	5						
											地下水の水質検査	地点	2	1						
292	公害防止対策の推進	市内各企業との公害防止協定の締結の推進		環境課	公害防止等に関する協定の締結	市環境基本条例の規定に基づき、環境に保全上の支障を防止するため必要があると認めるときに、事業者と環境の保全に関する協定を締結する。	11	9	15	17	必要に応じて事業者と協定を締結していく。	件/年	1	—	3	3	3	3	B	市内の企業との協定締結により、事故や苦情があった場合迅速に対応できる。
293	公害防止対策の推進	騒音・振動の苦情に対する迅速な対応		環境課	公害防止対策推進事業(騒音・振動)	生活騒音や営業騒音の防止・抑制のための指導・啓発を行っている。	11	9	15	17	ホームページ等で啓発を行う。	—	実施	実施	3	3	3	3	B	良好な生活環境の維持に繋がる。
											苦情等があれば迅速な対応に努める。	件/年	1	10						
294	公害防止対策の推進	悪臭と化学物質の苦情に対する迅速な対応		環境課	公害防止対策推進事業(悪臭・化学物質)	近隣に迷惑な悪臭の発生防止に努める。有害化学物質に関する情報収集・提供と理解向上に努める。	11	9	15	17	ホームページ等で啓発を行う。	—	実施	実施	3	3	3	3	B	良好な生活環境の維持に繋がる。
											苦情等があれば石川県松任中央保健センターと連携を図り迅速な対応に努める。	件/年	1	3						
											大気汚染に係る環境基準の適合	物質	4	4						
295	斎場や墓地の整備	市民ニーズに応じた墓地の整備		環境課	市営墓地公苑管理事業	市営墓地公苑の適切な維持管理を行う。	11	9	15	17	市営墓地公苑の適正な維持管理に努める	箇所	11	11	3	3	3	3	B	市営墓地の適正な管理ができています。
296	斎場や墓地の整備	共同墓地整備事業補助金の充実と活用		環境課	共同墓地整備事業	集落の共同墓地を整備する際に最大250万円を限度に、費用の1/2を補助する。	11	9	15	17	共同墓地の適正管理に努めてもらう	町内会	3	2	3	2	3	3	B	集落の共同墓地の適正な維持管理に繋がっている。

3-2-3 循環型社会の構築

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
297	廃棄物の減量化と再資源化	ごみの削減の推進		環境課	家庭ごみの削減を推進する	家庭から出る燃やす一般ごみの削減の啓発を行う。	11	9	12	17	家庭系ごみの1人1日当たりの排出量	g/人・日	486	556	3	3	3	3	B	市民の生活環境の改善に繋がる。
298	廃棄物の減量化と再資源化	リサイクルの推進		環境課	不法投棄・不適正処理防止を推進する	不法投棄禁止看板の設置、不法投棄美化巡視業務の実施及び職員によるパトロールを行う。	11	9	12	17	廃棄物の適正処理のための監視活動を実施する	—	実施	実施	3	3	3	3	B	市内の美化に繋がっている。
299	廃棄物の減量化と再資源化	リサイクルの推進		環境課	家庭ごみのリサイクルを推進する	廃棄物対策推進員研修やまちかど市民講座でリサイクル推進を啓発する。ごみカレンダーを作成し分別区分の周知を行う。	11	9	12	17	ごみリサイクル率	%	20.6	12.4	3	3	3	3	B	ごみ減量及び再資源化推進のため効果的な啓発ができた。
300	廃棄物の減量化と再資源化	リサイクルの推進		環境課/白山野々市広域事務組合	焼却灰セメント等資源化事業	松任石川環境クリーンセンターから発生する焼却灰をセメント原料等としてリサイクルする。	11	9	12	17	焼却灰のセメント資源化比率	%	85	44	2	2	3	2	C	今後も埋立処分と併用し、コストも削減しながら安定処理の確保に努めていく。
301	廃棄物の減量化と再資源化	リサイクルの推進		環境課/白山野々市広域事務組合	松任石川環境クリーンセンター施設見学	白山市内の小中学校及び各種団体を対象に、クリーンセンターの施設見学を実施し、ごみ減量化、リサイクルの必要性を啓発する。	11	9	12	17	市内の小中学校全校を対象に実施	校/年	19	17	3	3	3	4	B	身近なごみを通して、環境や社会を多面的に学ぶことができる。また、子どもから親に対して減量化、分別の呼びかけも期待できるため今後も継続していく。

302	廃棄物の適正処理	廃棄物処理施設の再整備	★	環境課/白山市野々市広域事務組合	ごみ処理場整備事業	松任石川環境クリーンセンターに替わる新たなごみ焼却場、リサイクルプラザ等の整備の検討。	11	9	12	17	施設整備に向けた各種検討を実施	—	実施	実施	3	3	3	3	B	ごみ処理施設整備検討支援業務として、精密機能検査を実施し、ごみ処理施設の現状をとりまとめ、この結果をもとに、今後の施設整備の手法や工程を整理し、今後の施設整備の指針を得た。					
303	廃棄物の適正処理	不法投棄・不適正処理防止の推進		環境課	自立・分散型エネルギー及び再生可能エネルギー設備設置費補助	住宅用太陽光発電システム及び蓄電システム設置、及び、木質バイオマスストーブの設置への補助の実施。	11	9	13	17	住宅用太陽光発電システム及び住宅用蓄電システムを同時に設置する方、又は、既に太陽光発電システムを設置されている方で新たに蓄電システムを設置する方への補助金(令和3年度～令和8年度)	件/5年	900	64					3	3	3	3	B	太陽光発電システム及び蓄電システムの普及に向けて効果を上げている。	
											木質バイオマスストーブの設置への補助金	件	10	5											
											既存住宅の窓の断熱改修補助金	件	80	22											

3-2-4 脱炭素社会の構築

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価								
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由		
304	SDGsの視点を取り入れた温室効果ガス削減の推進	温室効果ガスの排出量削減の推進		環境課/白山市野々市広域事務組合	ごみ焼却によるバイオマス発電	松任石川環境クリーンセンターにおいて、ごみに含まれるバイオマス成分を利用した、再生可能エネルギー発電を行う。	11	9	7	17	ごみのバイオマス比率(容排排出割合)	%	5.0	3.5	3	3	3	4	B	バイオマス電源分として、13,426MWh(一般家庭約4,500軒分)を発電し、6,700tのCO2削減効果があった。		
305	SDGsの視点を取り入れた温室効果ガス削減の推進	脱炭素社会への意識向上の推進		環境課	エコドライブキャンペーン	エコに繋がる運転に関する啓発を街頭で実施することで、車からの温室効果ガスの排出量削減を呼びかける。	11	9	13	17	街頭エコドライブキャンペーンの実施	回	1	1	3	2	2	2	C	脱炭素社会への意識向上に関する啓発であるが、実施場所や対象者が限定される。		
306	豊かな自然を生かした再生可能エネルギーの利活用の推進	再生可能エネルギーの利活用の推進		環境課	再生可能エネルギーの導入	本市の特性を活かした再生可能エネルギーの導入件数(中小水力、雪氷熱、バイオマス利用施設)を増やす。	11	9	13	17	再生可能エネルギーの導入件数	件	8	1	3	4	2	3	B	導入媒体がまだ限定的で、実績の増加が伴わない。		
307	豊かな自然を生かした再生可能エネルギーの利活用の推進	再生可能エネルギーの調査・研究の推進		環境課	再エネ施設見学会 小学校での環境学習授業 環境イベントでの啓発活動	再エネ施設見学会や、小学校での環境学習授業、環境イベントでの啓発活動を行う。	11	9	13	17	再エネ施設見学会 小学校での環境学習授業 環境イベントでの啓発活動	回/年 校/年 回/年	1 3 1	0 2 1					3 3 3	3	B	脱炭素社会への意識向上や脱炭素の啓発が図られている。

事業評価

第4章 市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり

4-1-1 公共交通の充実による生活の足の確保

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
308	公共交通ネットワークの強化	地域公共交通網再編実施計画の検討		交通政策課	地域公共交通網再編実施計画検討事業	地域公共交通網形成計画に基づき大幅な公共交通の再編が必要となる場合、再編実施計画の策定について検討し、必要であれば策定する。	11	9	7	16	地域公共交通再編計画策定	—	実施	なし	3	3	3	3	B	再編実施計画の実施に至らなかったが、白山市地域公共交通網形成計画に基づき市内の公共交通の持続的な運行維持に努めることができた。
309	公共交通ネットワークの強化	地域公共交通協議会の設立	★	交通政策課	地域公共交通協議会	市内の鉄道・バス・タクシーの運行事業者と道路管理者、公安委員会、利用者、国・県・市の公共交通行政等により地域公共交通協議会を設立し、地域公共交通網形成計画の策定から、必要な事業の審議・実施までを担う。	11	9	7	16	協議会の開催	回/年	4	3	4	4	4	4	A	協議会を6回開催し、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた地域公共交通計画策定にかかわる審議を行い、令和7年3月に新たな計画を策定した。
310	公共交通ネットワークの強化	コミュニティバスの相互乗り入れ		交通政策課	二次交通利用促進事業	市内各駅へアクセスする二次交通について、運行事業者と共に利用促進施策を展開する。	11	9	7	16	乗継時刻表の発行	回/年	1	1	3	3	3	3	B	白山市地域公共交通網形成計画の施策事業でもあり、利便性の向上及び利用促進に努めた。(人件費を除く決算額はNo.320、332、334共通)
311	公共交通ネットワークの強化	コミュニティバスの相互乗り入れ		交通政策課	コミュニティバス運行事業	郊外から近隣市町への移動を容易にするため、近隣市町とのコミュニティバスの相互乗り入れを検討し、効果が見込まれる路線から実施する。	11	9	7	16	相互乗り入れの実施	—	実施	継続	3	3	3	3	B	白山市地域公共交通網形成計画の施策事業でもあり、利便性の向上及び利用促進に努めた。(人件費を除く決算額はNo.319、332、334共通)
312	鉄道の利便性向上と利用促進	北陸新幹線整備の促進と環境対策	★	交通政策課	北陸新幹線整備事業	北陸新幹線の整備を県とともに支援する。	11	9	7	16	建設促進県長会議等への協力	—	実施	実施	1	1	3	1	D	令和6年度予算においても教賀・大阪間の建設費は盛り込まれず、未だ着工の目途はたっていない。
313	鉄道の利便性向上と利用促進	北陸新幹線整備の促進と環境対策	★	交通政策課	北陸新幹線環境対策事業	北陸新幹線の開業前の騒音・振動と開業後の騒音・振動を測定し、環境基準を超える場合は、鉄道・運輸機構に改善を強く求める。	11	9	7	16	騒音・振動に関する情報収集	—	実施	実施	3	3	3	3	B	鉄道・運輸機構が実施する北陸新幹線開業に伴う騒音・振動試験測定及び追加音源対策について連携を行うとともに、北陸新幹線鉄道騒音に係る連絡会議(書面開催)に参加した。

314	鉄道の利便性向上と利用促進	北陸新幹線整備の促進と環境対策	★	交通政策課	北陸新幹線整備事業	北陸新幹線の建設工事にあたり、周辺住民の生活に影響を及ぼさないよう、鉄道・運輸機構に配慮を求めるとともに、工事説明会の開催等の周知に協力する。	11	9	7	16	住民説明会への協力	—	実施	実施	3	3	3	3	B	鉄道・運輸機構が北陸新幹線金沢以西開業後に実施する追加音源対策に協力することにより、市民の生活環境が改善された。
315	鉄道の利便性向上と利用促進	石川線の利用促進及び鶴来駅の機能強化	★	交通政策課	並行在来線運行支援事業	北陸新幹線開業後に第3セクターが運行する北陸本線について、利便性が維持・向上されるよう、第3セクターに求めるとともに、運行を支援する。	11	9	7	16	石川県並行在来線への支援 市内北陸本線駅の1日平均乗車人数	— 人/日	百万円/年 6,800	31 5,873	3	3	3	3	B	県や他の沿線市町と連携して運行を支援することによって、IRいしかわ鉄道線の経営安定化の継続につながった。
316	鉄道の利便性向上と利用促進	石川線の利用促進及び鶴来駅の機能強化	★	交通政策課	並行在来線利用促進事業	県及び沿線市町等で構成される並行在来線の利用促進を目的とした協議会に参画し、利用促進策を展開する。	11	9	7	16	協議会への参画	—	実施	実施	3	3	3	3	B	会議は開催されなかったが、協議会の枠組の中で県や他の沿線市町と連携して利用促進に努めた。
317	鉄道の利便性向上と利用促進	石川線の利用促進及び鶴来駅の機能強化	★	交通政策課	松任駅利用促進事業	松任駅からの長距離利用者に対し、松任駅南立体駐車場の24時間無料券を交付する。	11	9	7	16	無料券交付数	枚/年	6,400	1,579	2	2	2	2	C	利用促進及び駅機能維持向上につながることはできたが、「みどりの受取機」の撤去に伴い交付対象者が大きく減少し、目標値には至らなかった。
318	鉄道の利便性向上と利用促進	石川線の利用促進及び鶴来駅の機能強化	★	交通政策課	石川線安全輸送設備等整備事業補助金	石川線の存続に向けた設備改修に対し、国、県、沿線自治体とともに補助する。	11	9	7	16	設備投資に係る支援	—	実施	実施	3	3	3	3	B	設備投資への支援を実施することにより、鉄道の安全輸送、利用向上が図られた。
319	鉄道の利便性向上と利用促進	石川線の利用促進及び鶴来駅の機能強化	★	交通政策課	石川線利用促進事業	石川中央都市圏地域公共交通協議会及び石川中央都市圏交通ネットワーク推進協議会等に参画し、石川線の利用促進施策を展開する。	11	9	7	16	会議への参画 市内石川線駅の1日平均乗降人数	— 人/日	参画 2,600	参画 1,739	2	3	3	4	B	令和6年11月に策定した北陸鉄路線鉄道事業再構築実施計画に基づく事業を実施することにより、石川線の持続可能性確保及び利用促進が期待できる。
320	生活バスの利便性向上と利用促進	生活バス運行体系再編の検討・実施	★	交通政策課	生活バス運行体系見直し調査	民営の路線バスと市営のコミュニティバスの役割分担と連携を見直し、乗合タクシーなどの新たな手段の導入を検討する。鉄道新駅の開業に伴う二次交通の整備に合わせ、既存路線を再編する。	11	9	7	16	地元住民、NPO法人等との必要に応じた協議	—	実施	なし	2	2	2	2	C	令和7年3月策定の白山市地域公共交通計画において、地域主体の新しい運行形態に関する相談等があった場合は必要な支援を行うこととしている。
321	生活バスの利便性向上と利用促進	生活バス運行体系再編の検討・実施	★	交通政策課	コミュニティバス運行事業	民営路線バスを補完する目的を前提に、利用者のニーズに応えるため、コミュニティバス「めぐーる」の効率的な運行に努める。	11	9	7	16	地域公共交通協議会で毎年検討 コミュニティバス利用者数	— 人/年	実施 218,000	実施 170,229	3	3	3	3	B	現状の路線網をベースとし、住民ニーズにあった持続可能な交通体系の確立に努めた。 (人件費を除く決算額はNo.319、320、334共通)
322	生活バスの利便性向上と利用促進	不採算路線への支援		交通政策課	生活バス路線運行事業費補助	民営の不採算路線について、路線を維持するため、運行事業者に対して補助する。	11	9	7	16	県及び沿線市町と協議し運行経費の一部を補助	—	実施	実施	3	3	3	3	B	広域的な生活交通ネットワークを確保・維持に努めることができた。
323	生活バスの利便性向上と利用促進	利用促進施策の展開		交通政策課	生活バス利用促進事業	民営の不採算路線、コミュニティバスについて、利用促進施策を展開する。	11	9	7	16	路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎ情報の提供、高齢者向けのコミュニティバス無料乗車券交付、コミュニティバス無料乗車期間の実施	—	実施	実施	3	3	3	3	B	公共交通の利用を促進することで、外出機会の増加による健康増進のほか、地域経済の活性化を図ることができた。 (人件費を除く決算額はNo.319、320、332共通)

4-1-2 円滑な交流を支える道路網の構築

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
324	広域的道路ネットワークの構築	国道360号(小松白川連絡道路)の事業化に向けた調査の促進	★	土木課	小松白川連絡道路整備事業	岐阜県白川村から小松市までの早期事業化(L=50Km)。	11	8	12	16	早期事業化の促進に向けた国県要望	—	実施	実施	4	2	3	4	B	地域高規格道路「小松白川連絡道路」として、平成6年に指定を受けており、事業化に向けた調査を進めて頂いている。
325	広域的道路ネットワークの構築	加賀海浜道路(加賀海浜産業道路)の整備促進	★	土木課	加賀海浜道路(加賀海浜産業道路)整備事業	福井～加賀～能登の連携を促進する道路整備であり、事業中区間の整備促進及び未整備区間の早期着工(全体路線延長L≒50Km)。	11	8	12	16	早期かつ着実な整備促進に向けた国県要望	—	実施	実施	4	2	3	3	B	R64小川町～松本町間の4車線化完成となり、物流に貢献しており、また今後も継続していくため。
326	広域的道路ネットワークの構築	金沢外環状道路(海側幹線)の整備促進	★	土木課	金沢外環状道路(海側幹線)整備事業	乾交差点から白山ICまでの既供用区間における本線部の早期着工(L≒3.3Km)。	11	8	12	16	本線部の早期着工の促進に向けた国県要望	—	実施	実施	4	2	3	4	B	令和4年11月に金沢市大河端町から福久町間の側道部分が開通されたことで本道路区間の全線通行が可能となったが、本線部においては、未着手が多いため。
327	広域的道路ネットワークの構築	国道157号(鶴来バイパス)の4車線化の整備促進	★	土木課	国道157号(鶴来バイパス)4車線化整備事業	安養寺町から鶴来大町までの4車線化の早期着工(L=6.1Km)。	11	8	12	16	4車線化の早期着工に向けた国県要望	—	実施	実施	3	1	3	4	B	安養寺町から鶴来大町間の2車線暫定供用区間の4車線化において、事業化に至っていないため。
328	広域的道路ネットワークの構築	国道8号の渋滞対策の推進	★	土木課	国道8号松任拡幅事業	乾町から宮丸町までの6車線化(上り線3車線化)の早期着工(松任拡幅約3.5Km)。	11	8	12	16	早期着工及び整備の促進に向けた国県要望	—	実施	実施	4	2	3	4	B	令和元年の事業着手を踏まえ、地元説明会の開催・調査・測量と着実に進捗されている。

329	市内の道路ネットワークの構築	市内主要幹線道路の整備促進	★	土木課	主要地方道白山公園線道路改良事業	白峰地内の小三ツ谷から三ツ谷間道路改良(L=900m)。	11	8	12	16	整備の促進に向けた国県要望	—	実施	実施	3	2	2	3	C	大幅な事業進捗は見られないものの、着実な事業促進が図られている。
330	市内の道路ネットワークの構築	市内主要幹線道路の整備促進	★	土木課	主要地方道金沢鶴来線道路改良事業	小柳町から月橋町間での道路改良(L=980m)。	11	8	12	16	早期事業促進に向けた国県要望	—	実施	実施	4	3	2	3	B	事業の着実な進捗が図られており、工事完了に向けて整備促進を図る。
331	市内の道路ネットワークの構築	市街地における都市計画道路網の整備促進	★	土木課	都市計画道路金沢小松線道路改良事業	国道8号宮丸交差点から野々市市三日市町間での一般県道三日市松任線の道路改良(L=3,715m)。	11	8	12	16	整備の促進に向けた国県要望	—	実施	実施	4	1	2	4	B	慢性的な交通渋滞の解消には至っていないが、事業の進捗が見込まれないため。
332	市内の道路ネットワークの構築	市街地における都市計画道路網の整備促進	★	土木課	都市計画道路千代尼線道路改良事業	布市一丁目から徳丸町間での一般県道矢作松任線の道路改良(L=850m)。	11	8	12	16	事業の早期完了に向けた国県要望	—	実施	実施	4	2	3	4	B	大幅な事業進捗は見られないものの、着実な事業促進が図られている。
333	市内の道路ネットワークの構築	集落間を結ぶ道路の整備促進		土木課	(仮称)一般県道松本木津線道路改良事業	宮丸町での急カーブ、剣崎町での道路幅員が狭いため道路線形の見直し事業。	11	8	12	16	道路改良の事業化に向けた国県要望	—	実施	実施	4	1	3	4	B	現在、事業進捗を確認できずにおり、道路環境の安全確保に至っていないため、事業促進を継続して図っていく。
334	市内の道路ネットワークの構築	交通安全に配慮した道路交通環境の整備		地域安全課	生活道路等対策推進	人優先の考えの下、町会など地域の要望等について、警察及び道路管理者と連携し、通学路の安全確保、車両速度の抑制等の面的かつ総合的な交通事故対策を推進する	4	8	12	16	白山市交通安全計画に基づき計画的に実施	—	実施	実施	3	3	3	3	B	関係機関と連携し、点検等を実施することで、交通事故防止に期待ができる。
335	市内の道路ネットワークの構築	交通安全に配慮した道路交通環境の整備		土木課	あんしん路肩整備事業	路肩を広げ、安心して通行できるよう歩行空間の確保を図る。	11	8	12	16	歩道の除雪対象路線延長	km	90	95	4	2	3	4	B	あらゆる人が安全・安心に通行できる歩行空間のネットワークを構築することは有効であるが、用地等の関係で十分な安全対策ができない箇所もあること。
336	市内の道路ネットワークの構築	除雪体制の充実		土木課	除雪対策事業	冬季降雪時の道路交通を確保し、産業経済の振興と市民生活の安心で安全な生活環境の保全を図る。	11	8	12	16	歩道の除雪対象路線延長	km	90	97	3	3	3	3	B	気象予報を確認し近隣自治体との連携をとり、除雪を行うことで市民サービスの向上に期待できる。
337	市内の道路ネットワークの構築	除雪体制の充実		土木課	除雪機械購入事業	老朽化した除雪機械を更新。	11	9	12	16	除雪に対する負担の軽減を図るための機械購入補助台数	台/年	1	4	3	3	3	3	B	積雪時の交通確保を図るために、計画的に更新している。
338	市内の道路ネットワークの構築	除雪体制の充実		土木課	消融雪施設リニューアル整備事業	老朽化した消融雪施設の更新。	11	9	12	16	冬季間の安定した交通確保を図るための消雪施設延長	m/年	300	196	4	3	3	3	B	冬期の道路の交通確保に大きく貢献している。

4-2-1 移住・定住の促進

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
339	定住施策の充実	新たな住宅取得への支援	★	定住推進室	白山ろく地域定住奨励金(旧:白山ろく地域定住奨励金)	白山ろく地域で新築住宅を取得する場合に奨励金を交付する。	11	9	12	16	定住促進奨励金の利用件数	件/年	26	3	2	2	4	2	C	過疎化対策の一つとして、数字等実績、評価の有無に関わらず、実施することに意義がある。 R5.4より制度改正
340	定住施策の充実	新たな住宅取得への支援	★	定住推進室	定住促進事業	◆若者・子育て世帯定住奨励金:45歳未満の方が、新築住宅を取得する場合に奨励金を交付する◆三世帯ファミリー同居奨励金:新たに三世帯で同居を始めるため、住宅を新築・購入・改修等を行う場合に奨励金を交付する◆白山ろく地域定住奨励金:白山ろく地域で新築住宅を取得する場合に奨励金を交付する。	11	9	12	16	若者・子育て奨励金の利用件数	件/年	384	368	3	3	4	3	B	人口減少対策に一定の効果が期待できる。
											三世帯奨励金の利用件数	件/年	10	6						
											白山ろく定住奨励金の利用件数	件/年	26	3						
341	定住施策の充実	民間賃貸住宅に住む新婚夫婦への支援		定住推進室	新婚夫婦賃貸住宅家賃助成金	新婚夫婦が、市内の民間賃貸住宅等に居住する場合に家賃の一部を助成する。	11	9	12	16	補助制度の利用件数	件/年	100	78	2	3	4	3	B	定住の即効性があり有効である。他の定住制度と連動することで、より定住促進が図られる。
342	定住施策の充実	克雪化の推進		定住推進室	克雪化促進屋根融雪装置補助金	自宅の屋根に融雪装置を設置する場合に、補助金を交付する。	11	9	7	16	補助制度の利用件数	件/累計	80	57	2	2	4	2	C	克雪化対策として、必要な制度ではあるが、活用を促す検討が必要。
343	定住施策の充実	克雪化の推進		土木課	除雪機械購入補助金	町内会が除雪機械等を購入する経費。	11	9	12	16	除雪に対する負担の軽減を図るための機械購入補助台数	台/年	1	1	3	3	3	3	B	町内会の要望に対応している。
344	定住施策の充実	克雪化の推進		土木課	克雪化促進除雪機械補助金	個人が自宅用に除雪機械等を購入する場合に、補助金を交付。	11	9	12	16	除雪に対する負担の軽減を図るための機械購入補助台数	台/年	10	60	3	3	3	3	B	個人向けの補助金として市民の要望に応えているため。
345	定住施策の充実	白山ろく地域からの高校通学への支援		定住推進室	白山ろく地域高等学校等通学費助成事業	白山ろく地域から高等学校へ通う場合に、通学に係る費用の一部を補助する。	11	9	12	16	対象者に対する申請者の割合	%	80	77	3	3	4	3	B	白山ろく地域の定住促進向上に期待できる。

346	定住施策の充実	移住希望者へ向けたPR等の推進		定住推進室	移住定住希望者向けのPR	移住定住パンフレットの更新作成や、首都圏で行われるフェアに参加して本市のPRを行う。	11	9	12	16	セミナーやフェア等への参加 短期移住宿泊体験事業申込件数	回/年 件/人	実数 実数	4 2	3	2	3	3	B	PRすることは重要なことであり、期待できる。
347	定住施策の充実	移住希望者へ向けたPR等の推進		定住推進室	定住促進対策団地の販売促進	白峰天河の郷(残6区画)を販売し、白山ろく地域の定住促進に取り組む。	11	8	12	17	白峰天河の郷販売数	区画	1	0	1	1	2	1	D	天河の郷は合併後ほぼ売れ残りとなっており、維持管理がかさむことから、区画の一部について用途変換を検討する。
348	定住施策の充実	地域づくりを支える人の受け入れ支援		協働推進課	地域づくり人材受け入れ支援事業	緑のふるさと協力隊や地域おこし協力隊を受け入れ、地域の課題解決、地域活性化及び地域住民との交流を通じ、白山市の良さを伝え、地域づくりの担い手につなげる。	11	8	15	17	事業後、定住する人数	人/累計	10	8	4	3	3	4	B	1年間の活動を踏まえて定住や関係人口の増加に期待できる。また、活動地域のまちづくりにも寄与している。
349	空き家の利活用の支援	空き家バンク制度による利活用の促進	★	定住推進室	空き家バンク制度	空き家を登録し、空き家の購入や賃借を希望する方へ紹介する。	11	9	12	16	空き家バンクの成約件数	件/累計	94	143	3	3	4	3	B	空き家バンク制度が充実することは空き家の解消、移住・定住促進に期待できる。
350	空き家の利活用の支援	空き家バンク制度による利活用の促進	★	定住推進室	空き家改修補助金	空き家バンク制度の登録物件への入居者が、居住にあたって空き家を改修する場合に補助金を交付する。	11	9	12	16	補助制度の利用件数	件/累計	18	59	3	3	4	4	B	今年度は利用件数も伸びており、今後も空き家活用にも期待できる。

4-2-2 安全で快適な魅力ある都市基盤の整備

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
351	河川・海岸の整備と保全	河川・砂防事業等の整備促進	★	土木課	西川・熊田川河川改修事業	熊田川・西川における改修計画の治水対策及び手取川合流点での樋門設置。	11	9	12	16	整備の促進に向けた国果要望	—	実施	実施	4	4	2	4	B	令和2年度から事業着手が図られており、計画的な事業の促進が図られているため。
352	河川・海岸の整備と保全	河川・砂防事業等の整備促進	★	土木課	大日川護岸整備、環境保全整備事業	下野町(天然護岸の整備、堆積土砂除去)L=480m。	11	9	12	16	事業の促進	—	実施	実施	3	2	2	3	C	令和6年度、計画どおり事業は完了した。
353	河川・海岸の整備と保全	河川・砂防事業等の整備促進	★	土木課	高橋川河川改修事業	改修計画延長 L=3,180m (第3期区間)、事業区間の延伸。	11	9	6	16	事業の促進に向けた国果要望	—	実施	実施	4	2	3	4	B	現在、3期工事も終盤を迎えており、着実な事業の進捗が図られている。今後、上流部の事業計画の策定、整備に向け、事業が途切れることの無いよう促進が求められる。
354	河川・海岸の整備と保全	河川・砂防事業等の整備促進	★	土木課	安産川治水対策事業	美川中町での護岸整備(両側護岸)L=390m、堆積土砂除去。	11	9	6	16	事業の促進に向けた国果要望	—	実施	実施	3	2	2	3	C	河川施設整備はもとより、河川浸没など維持管理も含めた持続的な河川環境保全が必要とされる。
355	河川・海岸の整備と保全	海岸整備の充実	★	土木課	松任・美川海岸海浜整備事業	なぎざりフレッシュ事業 L=620m、人工リーフ1基 緩傾斜堤1カ所、健康海岸事業L=420m。	11	9	14	16	整備の促進に向けた国果要望	—	実施	実施	4	2	3	4	B	平成5年度より「なぎざりフレッシュ事業」の認定を受け施設整備されてきたが、現在は検証も踏まえ中断している。
356	河川・海岸の整備と保全	雨水排水対策の推進		土木課	雨水排水整備事業	近年の局地的豪雨や市街化における排水断面不足による水害を防ぐための雨水排水整備。	11	9	6	16	整備流域面積	ha	313	226	4	2	3	4	B	近年、開発が進む平野部での、雨水排水対策は喫緊の課題となっているため、着実な事業促進が図られている。しかし、今後はハード対策に加え、自助を組み合わせたソフト対策との総合的な対策の取組みが必要である。
357	公園・緑地の整備と緑化の推進	都市公園の整備促進	★	公園緑地課	白山ろくテーマパーク整備事業	現在整備が進められている、河合・下野地区、白山眺望園地の早期完成と、吉野地区(吉野芸の里隣接地)の整備促進、また舟岡山や古宮公園の周辺を白山ろくテーマパークの拡大地区として指定されるよう県に要望している。	11	9	12	16	関係機関要望書提出件数	件/年	3	3	3	3	3	3	B	河合・下野園地については整備が残っており、鶴来地区については文化財調査の状況も踏まえ検討中であることから今後も継続して要望していく。
358	公園・緑地の整備と緑化の推進	都市公園の整備促進	★	文化課	白山ろくテーマパーク整備事業	白山ろく地域の豊かな自然と手取川中流域の豊かな田園景観を背景に、金沢・小松都市圏等との交流により、地域の活性化を図るため、整備を促進する。	11	9	12	16	舟岡山城跡の整備の検討	回	1	0	3	2	2	2	C	舟岡山城は、古くから整備活用の期待が高まりながらも、白山市の文化・観光活用の体制が整わず、未着手の状況がつづく。
359	公園・緑地の整備と緑化の推進	都市公園の整備促進	★	公園緑地課	都市公園整備事業	豊かな自然と共生する庭園都市を基本理念とし、生活に潤いと安心をもたらす緑を創出するため、都市公園を整備する。	11	9	12	16	市民一人当たりの都市公園の敷地面積	m <sup>2</sup> /人	11.9	12.2	3	2	2	2	C	緑道や緑地帯も都市公園として管理しておりが、全てに対応できていない。
360	史跡公園の整備	史跡公園の整備	★	文化課	横江荘遺跡保存事業	平成28年度に新たに約5.4haが追加指定された横江町の国史跡「東大寺領横江荘遺跡」について、史跡公園として整備し、保存活用を図る。	11	9	12	16	整備のための発掘調査	m <sup>2</sup>	200	350	3	3	3	3	B	事業の進捗が遅延しているが、周辺への人流の増加、市民サービスの向上につながるため。
361	公園・緑地の整備と緑化の推進	緑化推進事業の充実		公園緑地課	緑と花の推進事業	まちづくりや地域活動への参加の機会を創出し、地域で活動する町内会や公共施設等に対し、季節ごとの花苗の提供や、活動団体への委託により、市民主体の緑と花の推進事業を支援する。	11	9	12	16	花苗配布株数	株/年	140,000	134,000	3	3	3	3	B	令和6年度から緑と花のフェスティバルの開催が再開でき、市民参加による緑化活動繋がることが期待できる。
362	公園・緑地の整備と緑化の推進	老朽化施設の更新		公園緑地課	桜の名勝整備事業	白山市の地域特性である標高差を生かし、市内で長期間満開の桜を鑑賞することができるように、桜の名勝地や桜の里親制度で補栽した桜の維持管理を行う。	11	9	12	16	整備した桜の維持管理費	千円	1,500	2,257	3	3	3	3	B	桜の維持管理に努め、開花シーズンには市ホームページでの開花情報を公開しており、市民サービスの向上に繋がっている。

363	公園・緑地の整備と緑化の推進	老朽化施設の更新		公園緑地課	安全・安心対策緊急支援事業	長寿命化計画に基づき、定期点検を行い道具の補修や更新、老朽化施設の修繕等を行い、ライフサイクルコストを抑制するとともに、事業費の平準化を図る。	11	9	12	16	事業費	千円	37,698	18,990	3	3	3	3	B	公園の長寿命化計画に基づいた維持管理により、利用者の安全・安心やサービスの向上に期待できる。
364	水道・下水道の整備と適切な維持管理	更新計画の策定		上下水道課	上水道事業 【松任給水区】 【美川給水区】 【鶴来給水区】	R5年度で水道事業ビジョン前期フォローアップ完成。未整備区域の配水管布設、水源井、配水場電気・機械(設備の更新)、老朽管の更新、給管及び石綿管の布設替更新。	11	9	6	16	耐震計画等の実施	—	実施	実施	3	3	3	3	B	令和5年度に作成した白山市水道事業ビジョンのフォローアップに基づき事業を進めていくため。
365	水道・下水道の整備と適切な維持管理	更新計画の策定		鶴来白山ろく上下水道課	上水道事業 【松任給水区】 【美川給水区】 【鶴来給水区】	水道事業ビジョンの中間見直しを実施。(上下水道課)未整備区域の配水管布設、水源井、配水場電気・機械設備の更新、老朽管の更新、給管及び石綿管の布設替更新。	11	9	6	16	耐震計画等の実施	—	実施	実施	4	3	3	3	B	白山市水道事業ビジョンは、今後の事業を進めるうえで重要な計画となるので十分審査を進めます。
366	水道・下水道の整備と適切な維持管理	更新計画の策定		鶴来白山ろく上下水道課	下水道施設整備事業	柴木第二、部入道町土地区画整理事業等の区域拡張に併せた下水道管渠実施設計及び、管渠埋設工事。	11	9	12	16	区画整理事業との調整	—	実施	実施	3	4	3	3	B	R6年度分の設計も完了しており、今後も区画整理事業の組合と調整、連携しながら下水道事業を進める。
367	水道・下水道の整備と適切な維持管理	更新計画の策定		上下水道課	下水道施設長寿命化事業	長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づく、処理場・管渠施設の計画的な更新。	11	9	12	16	処理場・管渠施設の更新	—	随時	更新	2	2	3	3	C	耐用年数は構築物によって長短があり、永続的に改築更新は繰り返されるため、ストックマネジメントとして着手したという点で評価する。
368	水道・下水道の整備と適切な維持管理	更新計画の策定		鶴来白山ろく上下水道課	下水道施設長寿命化事業	長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づく、処理場・管渠施設の計画的な更新。	11	9	12	16	処理場・管渠施設の更新	—	随時	更新	2	2	3	3	C	耐用年数は構築物によって違いがあり、永続的に改築更新は繰り返されるため、ストックマネジメントとして着手したという点で評価する。
369	水道・下水道の整備と適切な維持管理	施設の集中管理体制の整備	★	上下水道課	上水道施設監視カメラ設置事業 【松任給水区】 【美川給水区】 【鶴来給水区】	夜間・休日の施設の運転状況等は外部委託し、各配水場の監視カメラを活用し松任上水道センターで一括監視し、異常時に各担当へ連絡を行い対応した。	11	9	6	16	監視カメラの運用	—	実施	実施	3	3	3	3	B	一括監視により委託費の軽減、また、異常時の迅速な対応、窓口の一本化による市民サービスの向上が図られた。
370	水道・下水道の整備と適切な維持管理	水道・下水道の統合化の推進	★	上下水道課	民営簡易水道等統合整備事業 【松任給水区】	民営簡易水道等の統合及び整備。 R5年度統合、フロンティアパーク、石川ソフトラサーチパーク、源兵衛町中央水道組合、源兵衛町第1水道組合 R5線り越し：八田町(線風台)、八田中町	11	9	6	16	民営簡易水道等統合	箇所/累計	24	2	3	3	3	3	B	今後も統合整備事業計画に基づき進める。
371	水道・下水道の整備と適切な維持管理	水道・下水道の統合化の推進	★	鶴来白山ろく上下水道課	白山ろく水道施設統合整備事業	白山ろく地域の水道施設の統合及び整備。 R5は城山簡易水道外5簡易水道の統合。	11	9	6	16	統合事業の実施	—	実施	実施	3	4	2	4	B	今年度計画の事業は概ね完了できた。引き続き、白山ろくの統廃合事業の完成に向け整備していきたい。
372	水道・下水道の整備と適切な維持管理	水道・下水道の統合化の推進	★	上下水道課	下水道施設統廃合事業	公共下水道、農業集落排水の汚水処理施設が30年近く経過しており、施設の更新時期に併せた統廃合整備(41施設を21施設に統廃合)。	11	9	12	16	汚水処理施設の統廃合完了	施設	20	0	3	2	3	4	B	R6年度は統廃合の効果が見られる千代野処理場の廃止に向けた接続管渠工事に着手して進捗が図られている。
373	水道・下水道の整備と適切な維持管理	下水道焼却灰の建設資材への活用		上下水道課	焼却灰建設資材活用事業	産業廃棄物である下水道汚泥及び汚泥の焼却灰の再資源化を図り、埋立処分量の減量を図る。	11	9	12	16	再資源化に向けた検討	—	実現	検討	4	1	2	2	C	再資源化は将来性が期待できるものの検討段階であり、実現に向け情報収集と企業との連携の模索などを進める必要がある。R7に検討事務の着手を予定。
374	水道・下水道の整備と適切な維持管理	下水道未接続世帯への接続促進	★	企業総務課	下水道排水設備接続促進活動	下水道未接続家庭への訪問やパンフレット配布等による啓発活動(水洗化率の向上)。	11	9	6	16	下水道接続(水洗化)率	%/年	98	97.0	3	3	4	4	B	これまでの接続促進活動の成果の他に、新規の宅地開発等の人口増の効果があり、接続率の大幅な向上が見られる。
375	水道・下水道の整備と適切な維持管理	下水道未接続世帯への接続促進	★	鶴来白山ろく上下水道課	下水道排水設備接続促進活動	下水道未接続家庭への訪問やパンフレット配布等による啓発活動(水洗化率の向上)。	11	9	6	16	下水道接続(水洗化)率	%/年	98	97.0	4	2	2	3	B	供用開始時期の遅かった町内会の接続率の低さから、啓発による接続率向上は期待できるが、接続しない理由は多様なため困難も想定される。
376	情報通信基盤の整備・充実	公衆無線LANの整備	★	デジタル課	公衆無線LAN工事	交通や観光の要所に公衆無線LANを整備する。 ※目標値に公民館、図書館、学校(体育館)は含まない。	11	9	12	16	設置予定箇所数	件	46	46	3	3	3	4	B	インターネットを利用したサービスは今後も増加していくため、公共施設での公衆無線LANの必要性は高まっていくと考えられる。

4-2-3 魅力ある計画的なまちづくりの推進

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI		評価							
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
377	計画的な土地利用の推進	都市計画の見直し	★	都市計画課	都市計画見直し事業	必要に応じ、線引き見直し等の都市計画の見直しを行う。	11	9	15	17	市街化区域内の人口	人	87,000	88,867 (R2国調)	3	3	3	3	B	計画的な都市形成に資したため。
378	計画的な土地利用の推進	土地区画整理事業の促進	★	都市計画課	白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理事業	都市基盤整備の促進、交通弱者の安全確保、松任駅北相木地区との一体的な土地利用を目的に、令和8年度末までの完成を目指す。	11	9	15	17	進捗率(交付金ベース)	%	100	93	3	3	3	3	B	住みよいまちづくりを行ったため。
379	計画的な土地利用の推進	土地区画整理事業の促進	★	都市計画課	白山市柴木第二・部入道町土地区画整理事業	野々市市の商業地域に隣接する生活利便地域として区画整理事業を実施する。	11	9	15	17	進捗率	%	100	67.0	3	3	3	3	B	住みよいまちづくりを行ったため。

380	計画的な土地利用の推進	地籍調査事業の推進		建築住宅課	まちかど市民講座等	各地区や各種団体等に対し、制度の周知を図り、活用を促進する。	11	8	15	17	まちづくり開発制度を活用した集落数	集落/年	10	8	3	3	3	3	B	平成23年10月に活用が可能となったまちづくり開発制度だが、今後も本制度を活用することで集落の活力維持が期待できる。また、令和5年7月7日には松任農業協同組合と連携協定を締結し、更なる推進を行っている。
381	計画的な土地利用の推進	地籍調査事業の推進		農業振興課	地籍調査事業	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する。	11	8	15	17	調査完了面積の拡大	km	80	68.0	3	2	4	4	B	事業の有効性が認識された。
382	中心市街地の魅力向上	既存商店街の活性化	★	商工課	商店街賑わい創出事業（イメージアップ事業）	商店街が実施する賑わい創出イベントへの補助や広報などの支援を実施する。	11	9	12	16	商店街賑わい創出イベントへの参加者数 空き店舗活用イベント数	人/年 件	4,100 10	3,500 1	3	3	3	3	B	今後も、商店主らが新しい知恵を出しながらイベントを実施していく事により、商店街の活性化が見込まれる。
383	住環境の充実	地区計画制度・景観まちづくり制度の適用推進		都市計画課	白山市景観まちづくり整備事業	まちなみ重点地区における新築、改築、修繕を支援。	11	9	15	17	利用件数	件/年	4	1	3	3	3	3	B	地域の景観を守ったため。
384	住環境の充実	市営住宅の再編		建築住宅課	市営住宅の再編	市営住宅基本計画に基づき、市営住宅の再編について検討・実施する。	11	8	12	10	市営住宅の管理戸数	戸	592	628	3	3	3	3	B	目標値の592戸は、前住宅基本計画の目標、R4からの現計画では604戸となっている。現在の管理戸数628戸との差24戸は今後解体予定の白峰住宅分であり、現時点では目標値を達成できている。
385	住環境の充実	市営住宅の適切な維持管理の推進		建築住宅課	市営住宅改修整備事業	市営住宅基本計画に基づき、既存ストックの効率的かつ円滑な改修等により良質な住宅を確保するため計画的に整備を行う。	11	8	12	16	改修率	%	88	100	4	4	4	4	A	市営住宅基本計画に基づき、計画的に既存ストックの改修を行うことにより、良質な住宅を確保することができた。
386	住環境の充実	各種融資・助成制度の周知		建築住宅課	危険ブロック塀撤去事業	道路に面するブロック塀の倒壊等による事故を未然に防止し、市民の安全を確保するため、倒壊等の恐れのあるブロック塀の撤去に要する費用の一部を補助。 コンクリートブロック塀 4千円/㎡ 石塀 6千円/㎡ いずれも限度額10万円	11	8	12	16	危険ブロック塀の助成	件	10	21	4	4	4	4	A	事業成果として、21件を実施した。今後もブロック塀の倒壊等による事故を未然に防止し、市民の安全を確保するための啓発を進める。
387	住環境の充実	耐震診断・耐震改修の促進		建築住宅課	住宅・建築物耐震改修促進事業	①簡易耐震診断：無料（図面がない場合5千円） ②耐震改修工事：補助率10/10 限度額150万円	11	8	12	17	住宅の耐震化率	%	95	85	3	3	3	3	B	実施した。今後も耐震化の重要性の普及啓発を進める。※R6の数値は、R5住宅・土地統計調査によるもの。

4-3-1 災害に備えた対策

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
388	防災対策の充実	地域防災計画の充実	★	危機管理課	地域防災計画の充実	災害対策基本法に基づいた国の防災基本計画、県地域防災計画の見直しに伴い、地域の実情を勘案し、市の地域防災計画を修正する。	11	9	13	17	毎年見直しを行う	—	実施	実施	3	3	4	4	B	市防災会議を開催し、同会議に地域防災計画修正案の提出・協議を行い、了承を得ることで計画に沿った防災対策の充実が期待できる。
389	防災対策の充実	各種災害に備えた防災体制の強化		危機管理課	災害に備えた「自助意識」の啓発	「自らの命は自らが守る」という概念の重要性から、家庭用防災用品購入費助成制度などを利用した各家庭における「自助意識」の啓発促進を図る。	11	9	13	17	毎年啓発を行う	—	実施	実施	4	3	4	4	A	市広報、防災訓練、防災講座を通じて啓発を行った。
390	防災対策の充実	各種災害に備えた防災体制の強化		危機管理課	津波避難計画の充実	県津波浸水想定区域見直しに伴う白山市津波避難計画、津波洪水ハザードマップを修正する。	11	9	13	17	毎年見直しを行う	—	実施	実施	4	1	2	4	B	市民を津波による災害から守るために、引き続き進めていく必要がある政策である。
391	防災対策の充実	各種災害に備えた防災体制の強化		危機管理課	白山火山防災対応に関する事業	白山火山避難計画及び施設管理者による避難確保計画を作成するとともに、その周知について、住民・登山者に広く啓発し、更に避難訓練等の防災対策の充実を図る。	11	9	13	17	啓発及び訓練の実施	—	実施	実施	4	4	3	4	A	訓練、避難確保計画見直しなど、事業計画どおりに実施できたため。
392	防災対策の充実	各種災害に備えた防災体制の強化		危機管理課	手取川水防計画の充実	手取川等の洪水に備え、水防団(消防団)との連携強化を図り、水防倉庫等の資機材の整備を進め、水防体制の充実を図る。	11	9	13	17	毎年見直しを行う	—	実施	実施	4	3	4	2	B	手取川の水防を構成する町で取り組むことにより、広範囲な対応を持続的に実施することができる。
393	防災対策の充実	各種災害に備えた防災体制の強化		危機管理課	土砂災害対策の強化	土砂災害警戒区域がある地区に対し、土砂災害の危険性・避難行動の説明会や防災訓練について、県と共同で支援を行う。	11	9	13	17	啓発及び訓練の実施	—	実施	実施	4	3	3	4	B	土砂災害に関する市民への周知が効率的に行われている。
394	防災対策の充実	各種災害に備えた防災体制の強化		危機管理課	雪害対策の強化	雪害対策要綱に基づき、雪害対策の充実強化を図る。	11	9	13	17	毎年見直しを行う	—	実施	実施	3	3	4	3	B	降積雪に伴う被害の軽減に寄与している。
395	防災対策の充実	各種災害に備えた防災体制の強化		危機管理課	金沢地方気象台、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所との連携強化	ホットラインの活用など防災関係機関(専門家)の意見を聴き、避難情報発令等の災害対応に生かす。	11	9	13	17	情報収集及び伝達の強化	—	実施	実施	4	4	4	4	A	気象台ホットラインは避難情報時に大いに活用しているため。

396	防災対策の充実	災害対応等マニュアルの充実		危機管理課	職員防災マニュアルの見直し	市地域防災計画の修正等に伴う職員防災マニュアルの見直しを行い、より詳細な職員の役割を定め、実効性を高める。	11	9	13	17	毎年見直しを行う	—	実施	実施	3	3	3	4	B	市全体で、防災・減災及び災害に強いまちづくりに取り組んでいる。
397	防災対策の充実	災害対応等マニュアルの充実		危機管理課	避難指示等の判断・伝達マニュアル等の見直し	災害対策基本法の改正に伴い、「避難勧告と避難指示(緊急)」が「避難指示」へ一本化されたことを踏まえ、今後、住民の避難行動への適切な時機・範囲を市の「避難指示等の判断・伝達マニュアル」に反映させるとともに、多発する災害に備える。	11	9	13	17	毎年見直しを行う	—	実施	実施	4	3	4	4	A	マニュアルの内容について検討することで、実際の対応力向上が期待できる。
398	防災対策の充実	災害時受援体制の強化		危機管理課	白山市業務継続計画の見直し	災害時優先業務や重要な行政データのバックアップ体制、又、職員の参集体制などの見直しを随時行い、実効性を高めて行く。	11	9	13	17	毎年見直しを行う	—	実施	実施	2	3	4	3	B	業務継続計画自体の見直しは、今年度できなかったが、各種マニュアルを改定し、それに基づき業務が実施されているため。
399	防災対策の充実	災害時受援体制の強化		危機管理課	災害時における応援協定、協力事業所の検証	全国で発生している大規模災害等を踏まえ、災害時における応援協定の内容、協力事業者の役割について検証を行い、更に、地区の防災訓練等に参加してもらうことにより問題点を洗い出す。	11	9	13	17	災害時協力事業者登録業者数	社/累計	55	48	4	4	3	4	A	協定締結先、災害時協力事業所ともに、実災害時に機能しているため。
400	防災対策の充実	災害時受援体制の強化		危機管理課	災害ボランティア受け入れ体制の強化	災害時において、災害ボランティアの活動は極めて重要であることから、関係団体と連携しながら、受け入れ体制など様々な課題について検証し、体制強化を図る。	11	9	13	17	会議等の開催	—	実施	実施	4	3	4	3	B	実際にボランティア活動を実施し、実績や知見を踏まえて今後も訓練等を行うため「B」としました。
401	防災対策の充実	災害時受援体制の強化		協働推進課	災害ボランティアセンター事業	釜災時での災害ボランティアセンターの迅速な立ち上げのため、関係機関と連携会議や研修会、設置運営訓練を定期的に実施する。 ①災害ボランティアセンター設置運営訓練、②災害ボランティア関係団体研修会・連絡会の開催、③災害ボランティアセンターの周知・啓発	11	8	13	17	開設運営訓練の実施 関係団体連携会議の実施	回/年 回/年	1 1	1 2	4	3	3	4	B	近年、災害が激甚化・頻発化する中で、大規模災害時には社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置し被災者の多様なニーズに応える必要があるため。
402	防災対策の充実	災害に備えた情報伝達手段の充実		危機管理課	移動系防災行政無線の整備	移動系防災行政無線は、消防団等の捜索活動での情報伝達、また、災害時における災対本部と現地との連絡手段として有効なため、スプリアス規格変更に伴い、他の通信手段も含め整備を図る。	11	9	13	17	R6デジタル化移行に向けて更新予定	台	—	47	3	3	1	4	B	災害が激甚化、広域化する中で、広範囲な市域における活動において連絡手段として必要であるため、「B」としました。
403	防災対策の充実	災害に備えた情報伝達手段の充実		危機管理課	災害情報の伝達及び配信内容の充実と効率化	白山市メールと他システム(媒体)との連携により災害情報の配信内容の拡張・自動化による効率化を進め、情報伝達の充実強化を図る。	11	9	13	17	白山市メール配信サービス登録者数	人/累計	9,000	7,000	2	2	2	2	C	白山市メールと他システムとの連携強化により災害対応の効率化が期待できる。
404	国民保護に関する対応の強化	国民保護計画に基づく武力攻撃等への対応		危機管理課	国民保護計画及び関連するマニュアルの見直し	県国民保護計画の見直し等に伴い、市国民保護計画及び関連するマニュアルの見直しを図っていく。	11	9	13	17	毎年見直しを行う	—	実施	実施	2	1	4	3	C	国民保護計画の見直しがなかったため。
405	ライフライン等の確保	道路構造物等の長寿命化事業の促進	★	土木課	橋梁・トンネル等長寿命化修繕事業	白山市長寿命化修繕計画(R元策定)で計画された橋梁を順次修繕する。	11	8	12	17	橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画数	橋/累計	10	12	4	3	3	3	B	「健全性Ⅲ」の橋梁の修繕を12橋と例年より多く着手し、橋梁の長寿命化の促進及び道路網の安全性の向上に努めています。
406	ライフライン等の確保	上下水道施設の耐震化推進	★	上下水道課	上下水道施設耐震化事業【松任給水区】【美川給水区】【鶴来給水区】	白山市水道事業ビジョンを基に水道管の耐震化を実施した。千代野地区、美川地区等で耐震管への布設替えを行った。	11	9	6	17	耐震管布設替の実施	m/累計	3,500	400	2	3	2	2	C	事業が1地区に偏ったことや繰越工事が発生したが、今後も計画に沿って耐震化を行い、災害時でも安定した水道水の供給を図る。
407	ライフライン等の確保	上下水道施設の耐震化推進	★	鶴来白山ろく上下水道課	上下水道施設耐震化事業【松任給水区】【美川給水区】【鶴来給水区】	白山市水道事業ビジョンを基に、鶴来地区等で耐震管への布設替えを実施。	11	9	6	17	耐震管布設替の実施	m/累計	9,100	—	3	3	3	3	B	今年度は、冬季間の積雪が多く施工に支障が出た為令和7年度に繰越となった。今後は計画に沿って耐震化を行い、災害時でも安定した水道水の供給を図る。
408	ライフライン等の確保	上下水道施設の耐震化推進	★	上下水道課	下水道施設耐震化事業	①管渠の浮上防止対策工事 ②汚水処理場の耐震化	11	9	12	16	マンホール浮上抑制 汚水処理場耐震診断	箇所/累計 箇所/累計	15 7	0 2	4	4	3	3	B	対策が進めば震災時でも下水道処理が続けられるため、生活環境が保たれる。
409	ライフライン等の確保	国道157号の強靱化対策		土木課	強靱化対策事業	口直海から白峰地区内までの道路施設の耐震化及び老朽化対策。	11	8	12	17	事業の促進に向けた国県要望	—	実施	実施	4	2	3	3	B	災害時に白山ろく地域の集落が孤立しないための最も重要な幹線道路であり、継続的な修繕工事が必要となる。

4-3-2 地域防災力の強化

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
410	地域防災体制の充実	自主防災組織体制の強化	★	危機管理課	地区単位での自主防災組織結成への支援	地域防災力の強化のため、地区(公民館)単位での自主防災組織結成への支援を行う。	11	9	13	17	地区自主防災組織結成への支援	地区	28	14	4	1	4	4	B	確実に地区自主防災組織の必要性が理解されつつありかつ実際に設立または準備会等も含めて多くの地区で設立に向けて取り組んでいただいている。
411	地域防災体制の充実	地域防災訓練の支援		危機管理課	地域防災訓練の内容の充実	地域住民が主体となったより実践的な防災訓練に向け、積極的な支援を行う。	11	9	13	17	訓練実施数	地区	28	22	3	3	3	4	B	地区自主防災組織が増えており、更に多くの地区で防災訓練が実施されることが期待され、引き続き支援を行う。
412	地域防災体制の充実	防災士の育成強化		危機管理課	防災士育成事業	防災士資格取得の助成を行うほか、女性に配慮した避難所運営が課題となっているため、女性団体に働きかけを行うなど、女性防災士の育成強化を図る。	11	9	13	17	女性防災士の数	人/累計	140	218	4	2	4	4	B	KPIを達成しつつ、確実に女性防災士を増やすことができおり、市民の方々が安心していただける共助が確立しつつある。

413	防災施設や防災資器材の整備・充実	防災拠点の整備	★	危機管理課	防災センター等整備事業	大規模災害時に本庁舎の機能が喪失した場合に備え、隣接地に非常用電源等を確保するべく防災センターを整備する。	11	9	13	17	防災備蓄倉庫の整備数	施設	2	2	4	1	1	4	C	防災拠点として本庁舎の機能を維持し、災害への対応にあたることができるよう、今後、整備を進めていく必要がある。
414	防災施設や防災資器材の整備・充実	防災備蓄品の充実	★	危機管理課	災害備蓄品配備の推進	災害時において、迅速かつ確実な食糧の配付等を実施するため、アレルギー対応食品も含めた災害備蓄品配備の充実を図る。	11	9	13	17	災害備蓄品の充実	—	実施	実施	4	1	4	4	B	災害時、市民の生活を守るために、引き続き進めていく必要がある。
415	防災施設や防災資器材の整備・充実	避難所機能の充実		危機管理課	孤立集落における避難所機能の充実	災害時に孤立する恐れがある町内会と、集落内の集会所等への災害備蓄品等の配備について協議し、必要な措置を講じていく。	11	9	13	17	二次避難施設への防災備蓄品の配備	—	実施	実施	4	2	4	4	B	災害時、市民の生活を守るために、引き続き進めていく必要がある。
416	防災施設や防災資器材の整備・充実	避難所機能の充実		危機管理課	二次避難施設への防災備蓄品配備事業	災害時に備え、避難住民への食糧等の配給を迅速かつ確実に行うため、二次避難施設への防災備蓄品の配備を順次行う。	11	9	13	17	二次避難施設への防災備蓄品の配備	施設	92	56	4	2	4	4	B	災害時、市民の生活を守るために、引き続き進めていく必要がある政策である。
417	防災施設や防災資器材の整備・充実	避難所機能の充実		危機管理課	二次避難施設統一看板整備事業	災害時に二次避難施設への避難を迅速に行うため、国の方針に基づき、二次避難施設の統一看板の整備を行う。	11	9	13	17	看板整備数	基	—	—	4	4	4	4	A	すべての二次避難施設に統一看板の整備ができています。
418	防災施設や防災資器材の整備・充実	避難所機能の充実		危機管理課	要配慮者に配慮した避難所機能の充実	要配慮者に配慮した避難所の在り方を関係機関等と協議し、適切な措置を講じていく。	11	9	13	17	避難所機能の充実	—	実施	実施	3	3	3	3	B	避難所における要配慮者専用スペースの確保が進捗し、避難所機能の充実が期待できる。

4-3-3 消防体制の充実

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
419	火災予防活動の充実	巡回広報やイベント等による火災予防活動		危機管理課	火災予防活動の推進	各種団体が連携した巡回広報や、イベント等により火災予防の啓発に努める。	11	9	13	17	毎年啓発を行う	—	実施	実施	4	4	4	4	A	火災予防の啓発活動を通して地域住民に対して防火意識の普及に努めることができたため。
420	火災予防活動の充実	住宅用火災警報器の普及促進		危機管理課	住宅用火災警報器の普及促進	防火対策の推進と共に、火災の早期発見、また、逃げ遅れ防止のための住宅用火災警報器の普及促進に努める。	11	9	13	17	毎年啓発を行う	—	実施	実施	3	3	4	4	B	引き続き白山野々市広域消防本部と協力して防災訓練や防災講座を通じて啓発を行う。
421	常備消防の充実	防火防災思想の普及徹底		広域消防本部	体験型防火防災教育の実施	自主防災組織、町内会、事業所の従業員等を対象に、防災学習センターで各種災害の模擬体験を実施するとともに、防災学習フェアを開催して地域住民の防火防災思想の高揚を図る。	11	9	13	17	防災学習センター利用者数	人/年	2,750	3,950	4	3	4	3	B	小学生の社会科見学が再開したこと、能登半島地震の発生により防災意識が高まったこと、利用者数の増加が見られた。また、防災学習フェアが大変好評であった。
										防災学習フェア来場者数	人	500	800							
422	常備消防の充実	防火防災思想の普及徹底		広域消防本部	一般家庭への防火訪問	一般家庭へ向けては、火災の早期発見、また、逃げ遅れ防止のための住宅用火災警報器の普及促進に努める。	11	9	13	17	住宅火災件数	件/年	5	3	2	3	3	4	B	住宅火災(共同住宅も含む。)件数の増減はあるものの、より効果的に住民の火災予防意識の高揚を図るよう検討していかねばならない。
423	常備消防の充実	防火防災思想の普及徹底		広域消防本部	事業所の立入検査及び防火指導	立入検査で事業所の防火管理状況を把握し、火災予防を指導することで、火災の未然防止及び出火時の的確な行動等による被害の軽減を図る。	11	9	13	17	住宅を除く建物火災件数	件/年	3	5	2	3	3	4	B	住宅を除く火災件数は横ばい傾向であるが、損害額は減少しており、1件当たりの被害の軽減を図れた。
424	常備消防の充実	火災による焼死者数の減少		広域消防本部	住宅用火災警報器の設置促進・維持管理の徹底	適切な広報活動を実施し、未設置の場合は設置を、設置されている場合は、適正な維持管理を呼び掛ける。	11	9	13	17	住宅火災の死者数	人/年	0	0	4	2	4	4	B	設置率、条例適合率は全国平均を上回っているが、県平均は下回っている。引き続き作動点検及び機器の交換を重点的に呼び掛けていきたい。
425	常備消防の充実	高齢化社会に伴い増大する救急要請への対応強化	★	広域消防本部	バイスタンダーの育成	救命講習によるバイスタンダーを継続的に育成し、救急隊到着前の傷病者の容態悪化を防ぐ。	11	9	13	17	各種救命講習受講者	人/累計	65,000	61,000	4	3	4	4	A	救命講習回数、受講者数が大幅に増加し、心臓停止事案での全国平均のバイスタンダー5割に対し、白山野々市消防管内のバイスタンダーは6割強となり、更なる増加が見込まれる。
426	常備消防の充実	高齢化社会に伴い増大する救急要請への対応強化	★	広域消防本部	救急救命士の養成	専門的知識を有し、質の高い救命処置を提供できる救急救命士を継続的に養成する。	11	9	13	17	運用救命士数の維持	人/累計	42	46	4	4	4	3	A	救急需要の増加に伴い、救急隊の業務負担軽減対策を再検討する必要があるが、住民に対して平等に質の高い救命処置を提供でき、社会復帰に貢献できている。
427	常備消防の充実	高齢化社会に伴い増大する救急要請への対応強化	★	広域消防本部	救急車両台数の維持	高齢化社会に伴い増大する救急要請に対応するため、救急車両台数を維持するとともに、適切に管理する。	11	9	13	17	車両台数の維持	台	8	9	4	3	3	3	B	計画的に救急車両や医療機器の更新をしつつ、車両台数の維持管理を行うことで、住民に対して平等に質の高い救命処置を提供することが期待できる。
428	常備消防の充実	消防施設の機能強化		広域消防本部	消防救急デジタル無線設備の安定稼働	災害時に消防本部と消防隊・救急隊の連携を図るため、良好な無線通信環境の確保及び安定運用に取り組む。	11	9	13	17	災害件数(火災・救助・救急)	件/累計	5,982	8,335	3	3	3	3	B	消防救急デジタル無線について、定期点検を実施して必要な措置を行うことで、安定的な運用を期待できる。
429	常備消防の充実	消防施設の機能強化		広域消防本部	消防施設の維持管理	庁舎設備の老朽化並びに職員及び配備車両数の増加に対応するため、適切に消防施設を維持管理する。	11	9	13	17	消防施設の維持管理	—	実施	実施	3	3	3	3	B	今後も定期的に各種点検を実施し、計画的に修繕等を実施することにより、適切な消防施設の維持管理が期待できる。

430	常備消防の充実	消防施設の機能強化		広域消防本部	消防車両の更新	経年及び走行距離を基準として計画的に更新する。	3	8	12	16	車両更新	台/年	1	0	2	2	2	2	C	納入は完了しており、更新計画へのは最小限に抑えることができた。
431	消防団の強化	消防団員の確保		危機管理課	消防団強化事業	消防団の重要性について普及啓発活動を行い、消防団員の確保をすすめ、操法大会などの様々な訓練を通じ、団員の資質向上に努める。	11	9	13	17	消防団員の確保	人/累計	617	495	1	3	4	2	C	役員交代の年でもあるにも拘らず、ある程度の入団数は確保することができたが、全体として昨年度より団員が減少しており、目標値には依然及ばないため。
432	消防団の強化	消防団員の装備品の充実		危機管理課	消防団装備品整備事業	消防団活動の向上のため、装備品の充実に努め、また消防車両などの整備を計画的に推進する。	11	9	13	17	装備品の充実	個	511	179	4	4	3	4	A	現場活動において必要な防火衣・防火帽の整備を完了することができ、今後新たな装備品の整備計画に則り、進めているため。
433	消防団の強化	消防車両等の整備推進		危機管理課	消防ポンプ自動車更新事業	各消防団に配備されている消防ポンプ車は、老朽化に伴い、18年ごとに更新している。H26年度に白山市消防団25台の更新が終了したが、H29年度から新たな更新年度計画に基づき、ポンプ車の更新を進める。	11	9	13	17	ポンプ自動車の更新	台	1	1	4	4	4	4	A	ポンプ車の更新を行うことで、常に迅速な消火活動を行えるようになるため。

4-4-1 交通安全の推進

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
434	交通安全思想の普及徹底	幼児・児童生徒・高齢者等への交通安全教育の推進		地域安全課	幼児・高齢者交通安全教室	警察と連携、幼児、高齢者等への交通安全教育の推進。	4	8	12	16	白山市交通安全計画に基づき計画的に実施	—	実施	実施	3	3	3	4	B	警察と連携し、毎年実施することで、交通安全の意識を高めることが期待できる。
435	交通安全思想の普及徹底	幼児・児童生徒・高齢者等への交通安全教育の推進		地域安全課	高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者の運転免許証の自主返納を促すため、必要な支援を行う。	4	8	12	16	高齢者運転免許証自主返納支援件数	件/年	350	449	4	4	3	4	A	支援内容を検討する必要性はあるが、効果は定着している。
436	交通安全思想の普及徹底	自転車利用者への交通安全教育の推進		地域安全課	子ども安全安心自転車ヘルメット着用促進事業	幼児・児童用自転車ヘルメット購入費の一部を補助する。	4	8	12	16	自転車ヘルメット購入費助成件数	件/累計	2,850	2,434	4	3	4	3	B	令和5年4月からヘルメット着用が努力義務化され、着用者が増加したことや、死亡事故抑止、負傷の軽減にもつながると考えられる。
437	交通安全思想の普及徹底	交通安全運動推進活動		地域安全課	交通安全運動推進活動	全国、県下一斉に実施される交通安全運動に積極的に取り組むとともに、白山市交通安全推進隊及び白山市交通安全協会等、関係団体と連携し普及啓発活動を進める。	4	8	12	16	白山市交通安全計画に基づき計画的に実施	—	実施	実施	3	3	3	3	B	令和6年は、前年に比べ事故発生件数、負傷者数、死者数とも減少し、一定の効果はある。
438	交通安全思想の普及徹底	交通安全広報啓発活動の推進		地域安全課	交通安全広報啓発活動	市民に対する交通安全意識の向上のため、交通ルール、マナー向上に関する広報や市ホームページ、イベント等、あらゆる機会を活用した広報啓発活動を行う。	4	8	12	16	白山市交通安全計画に基づき計画的に実施	—	実施	実施	4	4	4	4	A	その都度、周知することで市民の関心を高めることができた。
439	道路交通環境の整備	人優先の安全・安心な歩行空間の確保		土木課	歩道整備事業	高齢者・障害者等あらゆる人が安全・安心に通行できる歩行空間の確保を図る。	11	8	12	17	市道における歩道設置延長の割合	%	18	14	4	3	4	3	B	あらゆる人が安全・安心に通行できる歩行空間のネットワークを構築することは有効であるが、用地等の関係で十分な安全対策ができない箇所もあること。
440	道路交通環境の整備	自転車走行空間の確保		土木課	手取川自転車道線(手取川キャニオンロード)整備事業	手取川キャニオンロードでの未整備区間の事業促進(L=43.3Km)。	3	8	12	16	事業の促進に向けた果実	—	実施	実施	2	2	2	2	C	未整備部分については未着手であり、また自転車専用道路とならない区間については交通安全対策に課題がある。
441	道路交通環境の整備	自転車走行空間の確保		土木課	(仮称)自転車快適走行空間整備事業	路肩を利用した走行空間の創出や路面補修等による、快適性の向上を図り道路利用者の安全を確保する。	3	8	12	16	事業実施に向けた研究	—	研究	研究	3	2	3	2	C	課題が多いことから、関係課による勉強会を実施している。松任地域の中学校、高校へ聞き取り調査を行い、駅を中心とした自転車走行指導の設計に着手した。

4-4-2 防犯体制の強化

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
442	安全な地域環境の整備・啓発	防犯知識の普及・啓発による防犯意識の向上		地域安全課	幼児・高齢者防犯教室	警察と連携し、幼児・高齢者等への防犯教育の推進(幼児・高齢者交通安全教室と共催)。	4	8	12	16	白山市防犯協会の会則に基づき計画的に実施	—	実施	実施	3	3	3	4	B	警察と連携し、毎年実施することで、防犯意識を高めることが期待できる。
443	安全な地域環境の整備・啓発	地域における防犯活動の推進		地域安全課	防犯活動等助成事業	白山市防犯協会及び白山野々市防犯協会に対し活動助成し、地域コミュニティの連携強化することにより、地域の防犯力の向上を図る。	11	8	12	16	白山市防犯協会の会則に基づき計画的に実施	—	実施	実施	3	3	3	3	B	一定の進捗があり、防犯意識の向上に期待ができる。
444	安全な地域環境の整備・啓発	防犯施設の整備		地域安全課	防犯カメラ設置推進事業	生活環境の防犯力の向上と犯罪の未然防止のため、防犯カメラを設置し、安全な地域社会の実現をめざす。	11	8	12	16	防犯カメラの設置数	箇所/累計	200	160	4	4	4	4	A	市内の通学路等に計画的に設置することができ、犯罪抑止にも期待ができる。
445	安全な地域環境の整備・啓発	防犯施設の整備		地域安全課	防犯カメラ設置費補助事業	生活環境の防犯力の向上と犯罪の未然防止のため、町内会や個人が防犯カメラを設置する場合、設置費の一部を補助します。	11	8	12	16	町内会への防犯カメラの設置補助数	箇所/累計	100	17	4	3	3	4	B	地域ごとの防犯意識の高揚に期待ができる。

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
446	消費者の安全・安心の確保	消費生活相談体制の充実		消費生活センター	消費生活相談事業	消費生活に関する相談に対し必要な情報提供等を行い、消費者被害の救済及び未然防止を図る。	4	8	12	消費生活相談件数	件	600	386	4	3	3	4	B	インターネットの普及により、SNS等を介したネット通販によるトラブルが世を問わず増えていることから、適切な相談対応と啓発を継続していきたい。	
										処理状況	—	適正	適正							
										高齢者世帯への消費啓発巡回回数	回/年	4	4							
447	消費者の安全・安心の確保	消費者教育・啓発の推進		消費生活センター	消費者問題解決力強化に関する事業	消費者問題に関する各種啓発や教育の場の提供を行い、消費者被害の未然防止を図る。	4	8	12	16	まちかど市民講座の実施	人/年	250	200	3	3	4	4	B	年間を通し、市民の消費者トラブルを防止と相談窓口の啓発に期待できる。引き続き事業を継続していきたい。
448	倫理的消費の普及・促進	倫理的消費の普及・促進		消費生活センター	エンカル消費周知啓発事業	消費者が自発的に社会に参画し、自ら判断・選択した倫理的消費行動ができるよう、エンカル消費の周知啓発を図る。	4	8	12	16	「エンカル消費」という言葉の認知度	%/年	50	36	4	4	3	3	B	若年層の啓発ツールとして、エンカル啓発カードゲームを北陸大学が開発した。若年層の啓発に活用していきたい。
											参加者の意識の変化の割合	%/年	60	90						

事業評価

第5章 賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり

5-1-1 安定した所得を確保できる基盤の整備

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
449	農業の振興	認定農業者の確保・育成		農業振興課	担い手支援チーム事業	県・市・JAで構成する担い手支援チームにおいて、地域での話し合いを基本とした新たな認定農業者への誘導や法人化、認定農業者同士の連携等に対し支援する。	2	9	15	17	認定農業者の内、法人経営体の数	経営体	80	76	3	2	3	3	B	担い手支援チームの県、JAと連携し、支援を行うことができた。
450	農業の振興	集落営農組織の育成		農業振興課	白山石川地区担い手支援チーム事業	県・市・JAで構成する担い手支援チームにおいて、地域での話し合いを基本とした新たな集落営農の組織化や法人化、既存集落営農組織の後継者対策や再編等に対し支援する。	2	9	15	17	認定農業者の内、法人経営体の数	経営体	80	76	3	2	3	3	B	担い手支援チームの県、JAと連携し、支援を行うことができた。
451	農業の振興	新規就農者の確保・育成		農業振興課	農業次世代人材投資事業	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し給付金を支給し支援する。	2	9	15	10	40代以下の農業従者の拡大	人	2	3	4	3	4	4	A	令和6年度(令和7年度より営農開始)の新規就農者は3人増加した。今後も新規就農者が見込まれ、市の農業の発展につながる。
452	農業の振興	新規就農者の確保・育成		農業振興課	新規就農者等ネットワーク活動事業	新規就農者や新規就農を予定している方、また若手の女性農業者などでネットワークを構築し、相談活動や情報提供を行うことで支援する。	2	9	15	17	新規就農予定の相談者数	人	5	6	4	3	4	4	A	新規就農予定の相談者数が6件あり、今後も相談者数が増加する見込みであり、地域農業の担い手確保につながっていくと思われる。
453	農業の振興	優良農地の確保		農業振興課	農業振興地域整備促進事業	農業の健全な発展や国土資源の合理的な利用に寄与するため、農業振興地域整備計画を策定し、計画的な土地利用を推進することにより優良農地を確保する。	2	9	12	16	優良農地の保全	ha	4,297	4,371	4	4	3	4	A	農業振興地域整備計画に基づき土地の用途を区分することによって、優良農地が確保されている。
454	農業の振興	優良農地の確保		農業振興課	多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。	2	9	15	10	交付対象農用地面積	ha	3,650	3,413	3	1	4	2	C	交付対象面積は年々増加し、市内全体の8割を超えているが、書類作成に不慣れな集落も多いことから、今後も支援を継続していく必要がある。
455	農業の振興	優良農地の確保		農業振興課	耕作放棄地の発生防止・解消等対策	農業委員会と連携して、利用状況調査と荒廃農地調査を実施することで遊休農地を把握し、再生可能な荒廃農地と再生困難な荒廃農地に分類を行う。	2	9	15	17	遊休農地筆数	筆	0	402	2	2	4	4	B	遊休農地を発生させず、農地を未来に繋いでいくことが期待できる。
456	農業の振興	農用地の利用集積の推進		農業振興課	農地中間管理事業	農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中で、地域農業を支える担い手農家への農用地の利用集積を支援する。	2	9	15	17	担い手への集積率	%	83	77	2	2	3	3	C	本事業の手続きについては、市民の手続きが煩雑であり、担い手への農地集積のためには更なる国県の制度改善が必要である。
457	農業の振興	農用地の利用集積の推進		農業振興課	機構集積協力金交付事業	農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中で、地域農業を支える担い手農家への農用地の利用集積を支援する。	2	9	12	17	農地中間管理機構の活用面積	ha/年	50	19	2	1	2	1	D	交付金は、農業生産活動範囲内で使用できるものの、緊急を要するものではなく、数年は地元で滞ることになり、金銭管理の負担が伴う。
											経営面積の拡大	ha	18	19						
458	農業の振興	水田フル活用による農業所得の増大	★	農業振興課	6次産業化戦略ブランド育成事業	農工商連携による6次産業化への取組みにより、市の特産品ブランドとして高品質な酒米と白山の豊かな水を利用した、オール白山の品質の高い酒づくりを進め、農家所得の向上と白山菊酒の普及を図るため、生産者と地元酒蔵との連携による酒米の作付拡大と品質向上に対し支援する。	2	9	15	17	持続的な栽培を可能とする土壌改良資材の施用面積	ha	60	45	2	3	3	3	B	地元酒蔵との取組の連携が図られ、今後も継続的な取組が期待できる。
459	農業の振興	水田フル活用による農業所得の増大	★	農業振興課	白山石川地区担い手支援チーム事業	県・市・JAで構成する担い手支援チームにおいて、水稲農家への園芸作物の導入による複合化や、新たな高収益作物の導入等に対し支援する。	2	9	15	17	認定農業者の内、法人経営体の数	経営体	80	76	2	2	3	3	C	担い手支援チームの県、JAと連携し、支援を行うことができた。

460	農業の振興	良質米生産の推進		農業振興課	土づくり推進事業	生産の安定化や高付加価値化等を図るための高度な土づくりに対し支援する。	2	9	15	17	気象災害に強い安定生産を目的に土壌改良資材を施用する面積	ha	150	186	3	3	3	4	B	家畜排せつ物と水稲生産の副産物を活用した堆肥の生産・施用を行っており、持続的な農業生産が期待できる。
461	農業の振興	地場農産物販売施設(道の駅)の整備・充実	★	農業振興課	道の駅管理運営事業	農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を図るため、新たに農産物直売所を核とする道の駅「めぐみ白山」を整備した。	2	8	12	17	主要野菜の作付面積	ha	55	48	3	4	4	3	B	令和6年度に関しては、昨年度(49ha)と比較して作付面積がほぼ同じであったため評価を「B」とした。
462	農業の振興	手取川七ヶ用水の改修工事の促進		農業振興課	県営土地改良事業	農業の生産性の向上、農業構造の改善等に資することを目的とし、農業生産の基礎となる基幹用排水路等の農業用排水路施設の整備に対し支援する。	11	9	12	17	整備延長	km	121	105	4	3	4	3	B	農業インフラの機能向上により、農業生産性が向上し、安定した農業経営が確立する。
463	農業の振興	大日川ダムの改修促進		農業振興課	国営土地改良事業	農業の生産性の向上、農業構造の改善等に資することを目的とし、農業生産の基礎となる頭首工等の農業用排水路施設の整備に対し支援する	11	9	12	16	施設整備に向けた国要望	—	実施	実施	4	3	4	4	A	6市1町にまたがる約8,000haの農地を潤す貴重な施設であり、改修整備を行うことにより、長期間機能を発揮することができる。
464	林業の振興	森林整備の推進	★	森林対策課	森林環境整備保全事業	緩衝帯整備事業については、獣害対策として集落などと隣接している林縁部の樹木の伐採や、藪の刈払いなどを行い、緩衝帯を設けることで集落と野生獣の生息エリアの境界を形成し、獣害を防止する。	11	9	15	17	緩衝帯整備を行う地区数	地区	1	1	2	3	4	2	B	整備後の維持管理が課題となっているため、町会への呼びかけや補助制度の導入など検討しながら実施したい。
465	林業の振興	森林整備の推進	★	森林対策課	森林整備地域活動支援交付金事業	森林施業集約化に必要な地域活動(森林境界の明確化等)に対し支援する。	11	8	15	17	森林境界明確化を行う森林面積	ha	150	165	3	3	3	3	B	森林所有者の境界明確化への意識が高まっており、今後の事業拡大が見込むことができる。
466	林業の振興	森林整備の推進	★	森林対策課	森林環境整備事業	林業事業者が森林経営計画により実施する森林施業を支援する。	11	8	15	17	森林環境整備事業による森林整備面積	ha/年	85	91	4	3	3	3	B	木材搬出量が増加しており、今後の事業拡大も見込むことができる。
467	林業の振興	森林整備の推進	★	森林対策課	森林経営管理事業	手入れ不足林の強度間伐については、森林環境譲与税を活用して実施する。	11	8	15	17	手入れ不足林の強度間伐の面積	ha	40	18	4	3	2	3	B	手入れ不足林の強度間伐が進んでおり、間伐実施に向けての境界明確化も実施することができたため、一定の成果を上げることができた。
468	林業の振興	市産材の利用促進		森林対策課	地域材利用促進事業	市内で生産・加工された木材を活用して新築住宅を建築又は購入された方に対し支援する。	11	8	15	17	事業の利用者数 市産材の搬出量	件 m <sup>3</sup>	10 11,600	5 17,018	4	4	4	4	A	R5年度の制度改正を行い、利用者の現状に合わせた制度としたことにより、制度利用の向上が期待できる。
469	林業の振興	林道・作業道の整備		森林対策課	林道開設改良事業 県営林道事業 国庫補助林道事業	森林の公益的機能の発揮を図るため、計画的かつ効率的な森林施業を実施し、林道・作業道の整備、改良事業を進める。森林の多面的機能の発揮を図るため林道整備を進める。	2	8	12	17	補助事業を活用した林道の路線数	路線	8	5	3	3	2	3	B	林道災害復旧事業のため、担当職員数が増員となったことから、ある程度計画的に整備を進めることができ、一定の効果はあったものと考えられる。
470	林業の振興	特用林産物の産地化		森林対策課	河内民芸品振興会補助金	特用林産物を活用した特産品(こつら細工)の生産振興及び技術の伝承に対し支援する。	4	8	15	17	特産品の生産振興及び技術の伝承に対する支援	—	支援の実施	支援の実施	3	3	2	3	B	例年継続的に補助を行い、こつら細工の生産振興・技術の伝承に資している。
471	水産業の振興	漁港の機能強化		水産振興課	水産物供給基盤機能保全事業	美川漁港の機能維持のための航路浚渫工事を行う。	2	8	12	17	航路の浚渫土砂量	m <sup>3</sup>	20,000	7,900	3	2	3	3	B	例年、航路に土砂が堆積する時期は把握できており、現地確認等で早めに状況を把握し対応できている。
472	水産業の振興	水産資源の保全		水産振興課	放流事業 ・アユ、イワナ、ヤマメ放流(白山手取川漁協) ・イワナ、ヤマメ(稚魚・成魚)放流(白峰漁協)	水産資源の保全のため、アユ・イワナ・ヤマメの稚魚及び成魚等の放流を実施する。	2	8	12	17	稚魚放流尾数	匹/年	1,100千	925千	3	3	3	2	B	水産資源の保全と放流に参加する児童の自然観察体験学習が事業目的であり、子供達に実際に体験してもらおうという点において一定の成果がある。
473	水産業の振興	稚魚の放流		水産振興課	稚魚等放流事業	漁協が実施するアユ、イワナ、ヒラメの稚魚等を放流する事業を支援する。 ・学習アユ放流自然観察体験学習事業(河内・鳥越・白嶺小:白山手取川漁協) ・イワナ、ヤマメ稚魚放流事業(白嶺小:白山手取川漁協) ・ヒラメ放流事業(松陽小、湊小:県漁協美川支所)(北屋中:県漁協美川支所松任出張所)	2	8	12	17	稚魚放流自然観察体験事業実施箇所数	箇所/年	10	5	2	3	3	2	C	児童放流の内容について、悪天候時の実施方法等見直しを図る余地がある。

5-1-2 鳥獣被害対策の推進

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
474	鳥獣被害対策	被害対策の普及啓発や情報の発信	★	森林対策課	広報はくさん まちかど市民講座	「広報はくさん」を活用した被害対策及び補助事業の周知。 「地域で取り組む鳥獣害防止対策」を市民の皆さんにお伝えするまちかど市民講座の開催。	2	8	15	17	広報はくさん掲載数	件/年	6	5	3	4	4	4	A	鳥獣害防止対策への知識向上に期待できる。
										まちかど市民講座開催数	件/年	2	0							
										市民向けの研修会開催数	件/年	2	2							

475	鳥獣被害対策	被害防止に向けた体制強化		森林対策課	鳥獣動向調査事業	サル等の動向調査で得られた情報を、猟友会等に提供することで捕獲や追払いを行い、農作物の被害軽減を図る。	2	8	15	17	ニホンザル捕獲数 農作物被害額(サル)	頭/年 千円/年	158 2,500	198 2,447	4	3	1	3	B	ニホンザルによる被害対策の軽減に期待できる。
476	鳥獣被害対策	被害防止に向けた体制強化		森林対策課	有害鳥獣捕獲事業	イノシシ・サル等の有害鳥獣による被害を防止するため、石川県猟友会白山支部と連携し捕獲を行う。	2	8	15	17	イノシシ捕獲数 サル捕獲数 イノシシ檻設置数	頭/年 頭/年 基/年	448 229 104	291 198 90	4	4	4	4	A	鳥獣害防止対策における「生息環境管理」「防護」「捕獲」の三本柱の内、捕獲の向上に期待できる。
477	鳥獣被害対策	被害防止に向けた体制強化		森林対策課	鳥獣被害防止総合対策事業	広域的な体制整備を構築するため、野々市市や関係機関とで組織している「白山野々市鳥獣害防止対策協議会」において、イノシシ・サル等の有害鳥獣による被害防止に向けた対策を行う。	2	8	15	17	農作物被害額 イノシシ捕獲数 サル捕獲数	千円 頭 頭	6,101 448 229	9,772 291 198	4	4	4	4	A	市と捕獲隊の連携により、農作物被害減少につながっている。また、地域研修により市民の意識向上を図っている。
478	鳥獣被害対策	被害防止に向けた体制強化		森林対策課	鳥獣害支障樹木伐採等事業	クマ等の野生動物を集落内に誘引する原因となり得るカキ・クリ等の樹木の伐採等に要する経費の補助。	2	8	15	17	補助金申請件数(伐採) 補助金申請件数(果実の採取)	本/年 本/年	50 50	67 1	4	3	4	4	A	鳥獣害防止対策における「生息環境管理」「防護」「捕獲」の三本柱の内、生息環境管理の向上に期待できる。
479	鳥獣被害対策	防護柵の設置		森林対策課	鳥獣害被害対策事業	鳥獣から農作物を守るために設置する電気柵等の設置に対し支援する。	2	8	15	17	補助金申請件数(個人) 補助金申請件数(団体)	件/年 件/年	25 10	18 14	4	3	4	4	A	鳥獣害防止対策における「生息環境管理」「防護」「捕獲」の三本柱の内、防護(守る対策)の向上に期待できる。
480	鳥獣被害対策	猟友会と連携した適切な捕獲		森林対策課	有害鳥獣捕獲支援事業	銃猟の新規取得及びびわな猟の新規取得・継続登録に係る費用を支援する。	2	8	15	17	捕獲隊員数	人	90	82	3	3	4	3	B	捕獲する隊員は鳥獣被害対策の要であり、隊員数増加への啓発活動が必要。

5-1-3 地産地消の推進とブランドの育成

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDGs				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績値(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
481	地産地消や食育の推進	地元産食材の周知活動の推進		地産地消課	マルシェ ドウ ハクサン開催事業	市内で生産される農林水産物や地元産品を直接販売する「マルシェ」を開催し、地元産産物の認知度を高め消費拡大を促す。	2	9	12	17	開催数	回/年	2	1	3	3	3	3	B	火気等を使用するため屋内での実施が難しく、開催の可否については天候に左右される。そのため、予備日を設ける等可能な限り開催できるよう努める。
482	地産地消や食育の推進	地元産食材の周知活動の推進		地産地消課	「地産地消ガイド」作成事業	市民の地産地消や市内農林水産物に対する意識の向上を目的とする。	4	9	12	17	「地産地消ガイド」作成部数	部/年	3,000	2,000	3	3	3	3	B	地産地消の情報を発信するためガイドの作成を継続していく。
483	地産地消や食育の推進	地元産品の消費拡大の推進	★	地産地消課	地産地消推奨店スタンプラリー事業	地産地消の更なる周知と地元産品を積極的に取り扱う地産地消推奨店への集客と消費拡大を目指す。	2	8	12	17	応募数	通/年	2,500	2,737	3	4	3	3	B	今後、協力店舗が増えるよう推奨店に働きかけたり、スタンプラリーの実施期間や賞品の内容などについて考えたい。
484	地産地消や食育の推進	農林水産物ブランド認証の推進		地産地消課	農林水産物ブランド認証事業	市内の良質な農林水産物等を「白山市農林水産物ブランド」として認定し、消費拡大・地域の活性化に資する。	2	8	12	17	ブランド認証品目数	品目/累計	15	11	1	3	2	3	C	新たなブランド認証を探しているも見つけることができなかった。
485	地産地消や食育の推進	学校給食への地元産食材の使用促進		地産地消課	地元産食材学校給食導入促進事業	地元生産者の協力による学校給食への地元産食材等の導入拡大を図る。	2	8	12	10	白山市産食材料使用率(主要14品目)	%/年	25	20	3	2	3	3	B	学校給食で地元産食材を積極的に使用してもらいたいが、学校給食食材の納入条件を満たす生産者の発掘が難しい。
486	地産地消や食育の推進	学校給食への地元産食材の使用促進		地産地消課	産地見学と生産者交流会事業	学校給食関係者等が生産者を訪ねて、市内で生産される農林水産物の理解を広める。	2	8	12	17	交流生産者数	箇所/年	2	2	3	3	3	3	B	産地見学や生産者との交流を通じて学校と生産者をつながりたいが、学校給食の食材の納入条件を満たす生産者の発掘が難しい。
487	地産地消や食育の推進	学校給食への地元産食材の使用促進		地産地消課	地元産食材学校給食配送事業	市内全域の小中学校給食で旬の白山市産品を使用するために、食材の配送を行う。	2	9	12	17	実施回数	回/年	3	7	4	3	4	3	B	農産物の生育や収穫量は天候等に左右されることがあり、給食で使用するタイミングの調整が難しい。
488	地産地消や食育の推進	食育活動の推進		地産地消課	「早寝早起き朝ごはん」運動事業	子どもたちの正しい生活リズムを地域全体で育む社会づくりを目的とする。	2	8	12	17	実施回数	回/年	1	1	3	3	3	3	B	「早寝早起き朝ごはん」は生活習慣の基本であるため、啓発活動を継続していく。
489	地産地消や食育の推進	食育活動の推進		地産地消課	キッズ☆キッチン事業	食を営む力の基礎を培うことを目的に、子どもだけで調理を行う料理教室を開催する。	2	8	12	17	参加人数	名/年	166	158	4	3	3	3	B	事業規模を復活し、参加者からは楽しく学んでいる姿が見られ、幼少期からの食に対する関心を高めることができた。

490	地産地消や食育の推進	食育活動の推進		地産地消課	食育人材育成事業	「キッズ☆キッチン」などのサポートスタッフを育成し、食育・食農の取り組みを効果的に進める。	2	8	12	17	キッズ☆キッチンスタッフ登録数	名/累計	42	38	3	3	3	3	B	サポートスタッフの技術の向上を図っていききたい。
491	地産地消や食育の推進	食育活動の推進		地産地消課	子どもたちの農業・農村体験学習推進事業	地域農産物の栽培体験活動を通じ、農業・食・環境に対する理解を深める。 (県)田んぼの学校推進プロジェクト事業の委託	2	8	12	17	実施校	校/年	4	4	3	4	3	3	B	県の補助事業を活用することで活動内容が充実し、地域農産物や環境について理解が深まった。
492	地産地消や食育の推進	食育活動の推進		地産地消課	白山めぐみ博	市内全体を博覧会場に見立て、市民が様々な体験を通じて白山市の魅力を再発見する。	2	8	12	17	体験事業数	件/年	19	24	4	3	3	4	B	農業体験や調理体験の特性上、受け入れ可能な人数に限りがある。
493	6次産業化の推進、新たな特産品づくり	地元農林水産物を活用した商品開発の支援		地産地消課	6次産業化チャレンジ支援事業	6次産業化による白山市ならではの新商品の開発に対し支援する。 (補助率:1/2以内、補助上限:25万円) 新商品の販路拡大について経費を支援する。 (補助率:1/2以内、補助上限5万円)	2	8	12	17	開発商品数(累計)	品目	20	19	4	3	3	3	B	市内産農林水産物を活用した白山市らしい商品の開発等につながっている。
494	6次産業化の推進、新たな特産品づくり	地元農林水産物を活用した商品開発の支援		地産地消課	翠星高校との地産地消連携事業	市内の翠星高校と連携し、本市の農林水産物ブランド品などを使用した新商品の開発に取り組む。	2	8	12	17	開発商品数	品目/年	2	2	4	3	3	3	B	事業者と連携して商品を開発し、販売することができた。
495	6次産業化の推進、新たな特産品づくり	地元農林水産物を活用した商品開発の支援		森林対策課	有害鳥獣利用事業	農山村地域における持続可能な循環型社会の構築を推進するため、捕獲した有害鳥獣(イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ)をジエ料理として利活用する。	2	9	15	17	有害鳥獣ジエ利用	頭	102	105	4	4	2	4	B	農山村地域の保全と、新たな産業創出による地域の活性化は、地域の新たな魅力づくりにもつながっている。
496	6次産業化の推進、新たな特産品づくり	6次産品のブランド認証の推進	★	地産地消課	6次産品ブランド認定事業(農林水産物ブランド認証事業に含まれる)	市農林水産物を用いた6次産業化による商品の中から、オリジナリティーのあるものを認定し、消費拡大・地域の活性化に資する。	2	8	12	17	認定数	品目	1	2	1	1	1	1	D	6次産品のブランド認定について、取り組むべき方向を慎重に見極めたい。

5-2-1 立地の良さなどの特長を活かした工業の振興

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
497	企業誘致の促進	工業団地の整備	★	企業立地室	新規工業団地造成	工業団地整備にかかる土地区画整理事業を推進する。	11	8	15	17	新たな工業団地の設置数	件(累計)	19	18	4	4	4	4	A	順調に事業を進捗させているところで
498	企業誘致の促進	企業誘致の促進	★	企業立地室	工場等誘致対策事業	市の工業団地及び民間開発の工業用地への進出を図るため、企業訪問や企業立地フェア等に出展を行い、白山市の特性や魅力を発信し、企業誘致を進める。	11	8	15	17	企業立地フェア等への参加	回/年	1	1	4	3	4	4	A	本市への引き合いが多くある状況であるが、今後とも優良な企業誘致に努める。
499	企業誘致の促進	立地企業の規模拡大支援		企業立地室	工場等誘致対策助成事業	土地、工場の新増設及び設備に要した経費の一部を予算の範囲内で助成する。	11	8	15	17	工場助成実績 本社機能移転実績	件(累計) 件(累計)	4 1	3 0	4	3	4	4	A	短期的な支出はあるものの、雇用の創出、税収の確保など、長期的にはメリットが認められる。
500	企業誘致の促進	各種助成・融資制度の充実		企業立地室	工場等誘致対策助成事業	各種助成・融資制度を適時見直し、充実を図る。	11	8	15	17	見直しの実施	実施・未実施	実施	未実施	4	3	4	4	A	現時点で近隣自治体と比べて、著しく見劣りするわけでも、手厚すぎるわけでもないことから、必要に応じて見直す。
501	ベンチャー企業への支援	創業への支援	★	商工課	起業家支援事業	新たに事務所等を建築、又は貸事務所等を活用し事業を開始する起業家に対して、事業に係る建築費、改装費、家賃の一部を助成する。	4	9	15	17	起業家支援補助金の交付件数	件/年	2	26	4	3	3	3	B	制度改正で対象業種とエリアを拡大し、事務も簡素化したため、今後とも一定の交付件数が見込まれます。
502	ベンチャー企業への支援	ビジネス創造フェアの開催		商工課	ビジネス創造フェア開催事業	ISICOが主催する、ビジネス創造フェアいしかわ開催への助成を行い、市内企業の商品・技術の発信を支援する。	4	9	15	17	市内企業の参加者数	社/年	随時	15	3	3	3	3	B	市内企業が持つ高度な製品開発力や加工技術をPRでき、今後の受注や収益増に繋がると考えております。
503	工業用水の確保	工業用水の活用	★	上下水道課	工業用水道施設整備事業 【松任給水区】 【鶴来給水区】	令和2年度までに耐震化事業はほぼ終了し、当年度は維持管理を主に行なった。また、松任工水周辺の井戸より地下水位の状況調査を継続し行いHPPIに掲載した。	11	9	6	17	企業の要求の有無 企業の要求に対する対応	— —	実施 実施	無 —	3	2	2	4	B	今後とも周辺井戸監視システムにより監視を継続し、周辺町会とも連携を密に行いたい。

5-2-2 企業への支援による活力の創出

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
504	先端産業・次世代産業の創出支援	先端産業の創出		企業立地室	新技術新製品研究開発支援事業(石川県産業創出機構)	石川県、石川県産業創出機構と情報を共有し、市内企業の先端産業の創出を図る。	4	9	15	17	先端産業創出	有無	有	無	3	3	3	3	B	これまでより県と連携し、先進的な事業への設備投資の計画には、税制面での優遇等をしており、引き続き支援に努める。
505	先端産業・次世代産業の創出支援	次世代産業の創出		企業立地室	次世代産業創出支援事業(石川県産業創出機構)	石川県、石川県産業創出機構と情報を共有し、市内企業の次世代産業の創出を図る。	4	9	15	17	次世代産業創出	有無	有	無	3	3	3	3	B	これまでより県と連携し、先進的な事業への設備投資の計画には、税制面での優遇等をしており、引き続き支援に努める。

506	産学官金連携・異業種間交流の促進	産学官金の連携	★	企業立地室	産学官連携推進事業	マッチングハブ金沢などイベントに参加し、産学官から情報収集するとともに新たな企業の誘致に繋げる。市内及び近郊にある大学と連携をとり、市内企業とのマッチングを図る。	4	8	15	17	産学官連携イベントへの参加	回/年	1	1	4	4	3	4	A	今後とも産学官連携に努める。
507	産学官金連携・異業種間交流の促進	異業種間交流の促進		企業立地室	異業種間交流事業	企業等の問合せやニーズによる、異業種の交流を進める。	4	8	15	17	異業種間交流事例	回/年	1	1	3	1	3	2	C	異業種間交流のニーズは少なく、都度対応であるものに目標を設定することには違和感を感じる。
508	経営革新・販路開拓等への支援	国際見本市の開催支援		商工課	国際見本市への出展支援事業	国内主要都市及び海外で開催される、国際見本市へ出展を行う企業に対して、費用の一部を助成する。	4	9	15	17	国際見本市出展事業奨励金の交付件数	件/年	4	4	4	2	2	4	B	海外販路を拡大する企業を後押しする本制度を活用し、市内企業の受注や収益増に繋がるよう、さらに制度周知を徹底していきたいと考えております。

5-2-3 商業の振興によるまちの賑わいの創出

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
509	後継者育成など事業承継の支援	各種セミナーの開催支援		商工課	事業承継相談会等開催事業	市内経済団体等が行う事業承継に関する相談会等の開催を支援する。	4	8	15	17	相談件数	件/年	随時	22	3	3	3	3	B	今後、多くの事業者に事業承継について関心を持ってもらうため、周知方法が課題だと考えられます。※事業費47,950千円(経済団体への補助額)の一部
510	後継者育成など事業承継の支援	経営・技術伝承支援		商工課	技能功労者表彰事業	市内企業の職業技術水準の向上と、伝統産業の振興発展に期するため、優秀な技術を有する方を表彰し、技術の伝承と後継者育成を図る。	4	8	15	17	表彰者数	人/年	5	5	3	2	3	3	B	女性の被表彰者はいないものの、目標値は達成しており、今後は周知方法が課題だと考えております。
511	空き家・空き店舗の活用などの出店しやすい環境づくり	商店街における空き店舗、空き家等の活用	★	商工課	商店街賑わい創出事業(新規出店事業)	商店街の空き店舗等を活用し、開業する方に対し、建築改装費、家賃等の一部を助成する。	4	8	15	17	商店街賑わい創出事業累計	件	17	7	4	2	2	2	C	R6は目標値は下回ってしまった。制度の整理はできなかったため、今後はエリアや補助対象経費について整理していきたいと考えております。
512	空き家・空き店舗の活用などの出店しやすい環境づくり	白山ろく地域における空き家の活用	★	商工課	起業家支援事業	白山ろく地域で、新たに事務所等を建築、又は空き家、貸事務所等を活用し事業を開始する起業家に対して、事業に係る建築費、改装費、家賃の一部を助成する。	4	8	15	17	起業家支援補助金の交付件数(白山ろく地域)	件/年	2	4	4	3	3	3	B	制度改正で対象業種及びエリアを拡大し、白山ろく地域には加算額を付けたが山ろくでの起業が少なく、制度の周知を強化したいと考えております。
513	地域内経済循環の確立	商店街の環境整備		商工課	商店街賑わい創出事業(イメージアップ事業)	商店街のイベントや設備備品の購入等に係る経費の一部を助成し、商店街の環境整備と賑わい創出を図る。	4	8	15	17	商店街の飾り付け本数	本/年	随時	40	3	3	3	3	B	今後も、商店主らが新しい知恵を出しながら実施していく事により、商店街の賑わい創出が見込まれる。
514	地域内経済循環の確立	地域内異業種の交流支援		商工課	異業種交流への支援	産学官連携のマッチングイベントへの参加・支援を行う。	4	8	15	17	イベントの参加	—	参加	参加	3	3	2	2	C	先端大の「マッチングハブ」に参加した経験を生かして、今後のイベント開催や支援の方法を検討したいと考えております。
515	地域内経済循環の確立	賑わい創出のためのイベント開催		商工課	商店街賑わい創出事業(イメージアップ事業)	商店街が実施する賑わい創出イベントへの助成補助や広報などの支援を実施する。	4	8	15	17	助成件数	件/年	随時	1	3	3	3	3	B	空き店舗情報やイベント情報などの発信を行うことにより、商店街の賑わい創出が見込まれる。

5-3-1 若者の地元就職の促進と安定した雇用の確保

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
516	企業と大学の交流促進、インターンシップの実施	インターンシップ事業の推進		商工課	雇用確保支援事業	市内企業のインターンシップや求職情報を、大学等と連携して就活生等に発信し、雇用の確保を図る。	4	8	12	17	情報発信	—	実施	実施	3	3	3	3	B	今後も企業説明会開催時に、企業情報をとりまとめ、情報発信していきたいと考えております。※事業番号533.534の費用の一部
517	企業と大学の交流促進、インターンシップの実施	大学等との連携強化		商工課	学生と企業とのマッチング機会の提供	合同就職説明会を通して、学生と企業とのマッチングの場を提供し、地元定着を支援する。	4	8	12	17	参加学生数	人/年	50	61	4	3	3	3	B	R5より野々市市との合同開催となり、新しい企業も参入したが、R5・R6とも、参加者が思うように集まらなかった。今後、大学等のご意見を取り入れ、今後の改善点を考えています。※事業番号534と同一事業
518	UIJターンの促進	合同就職説明会の開催		商工課	合同就職説明会開催事業	新規採用を必要とする市内企業を集め、合同就職説明会を開催し、市内企業への雇用の確保を推進する。	4	8	12	17	参加企業数	社/年	30	44	4	3	3	3	B	R5より野々市市との合同となったがR6は企業数が減となったが、新規企業が増えたことにより集客が期待したが、参加者が思うように集まらなかった。今後、大学等のご意見を取り入れ、今後の改善点を考えています。
519	UIJターンの促進	労働環境向上への支援	★	商工課	仕事と生活が調和する優良事業所表彰事業	ワークライフバランスに積極的に取り組む企業を表彰し、労働環境向上への取り組みを支援する。	4	8	12	17	優良事業所数	件/年	30	21	2	2	4	3	B	R6年度は目標値を達成できず、応募企業が少ない状態が続いていますが、今後は制度の周知方法を改善していきたいと考えております。
520	UIJターンの促進	UIJターン・定住・就職支援		商工課	UIJターンや移住者への就職支援	移住支援事業等により、UIJターンの促進や、移住者への就職支援を、県や労働関係機関等と連携して実施する。	4	8	12	17	移住支援金交付件数	件/年	実数	4	3	3	2	2	C	移住支援事業はR5については申請がなかったものの、県などの広報により、R6の交付件数は4件となり、今後も増が見込まれる。【R7年度よりシニアフロンティア推進課】

521	企業誘致の推進と既存企業への支援	中小企業優秀製品の開発支援	商工課	中小企業優秀製品開発者表彰事業	中小企業優秀製品開発者表彰を行うことにより、市内企業の生産技術や製品の品質向上を図る。	4	8	12	17	表彰社数	社/年	1	0	2	2	2	2	C	R6は目標値を未達成だったが、市のHPやSNSでの周知するかにとどまり、今後、優秀製品の周知が課題だと考えております。
522	企業誘致の推進と既存企業への支援	融資制度・利子補給制度の充実	商工課	制度融資利子補給事業	市が行う制度融資等の利子補給を行うことで市内企業の経営の安定を図る。	4	8	12	17	制度融資の新規件数	件/年	実数	8	3	2	3	3	B	この制度を実施することで、金融機関は低利で企業に融資しており、継続することが企業の経営安定につながると考えております。
523	企業誘致の推進と既存企業への支援	国際化・IoT化への対応	商工課	国際化・IoT化への支援	国際化やIoT化を図る中小企業等への支援を行うため、ジェトロ金沢の海外見本市商談会への出展を支援する。	4	8	12	17	商談会の参加社数	社/年	随時	236	3	3	3	3	B	今後もジェトロへの支援を行い、市内企業の海外進出を後押ししていきたいと考えております。
524	伝統産業等の継承	伝統工芸の技術の継承・全国発信	商工課	伝統工芸の技術継承への支援	県が実施する伝統工芸士認定制度取得の支援をする。	4	8	12	17	市の推薦者数	人/年	2	0	1	2	2	2	C	今年度は推薦者がいみせんでしたが、今後も県から照会があれば、市伝統産業振興協会を通して産地に照会し、推薦をしていきたいと考えております。
525	伝統産業等の継承	伝統工芸の技術の継承・全国発信	商工課	伝統工芸品の全国発信への支援	石川県伝統産業振興協議会と連携し、東京で行う石川県伝統工芸展の開催を支援し、市内伝統工芸の発信を実施する。	4	8	12	17	イベントの来場者数	人/年	1,500	43,059	4	2	3	3	B	今後も東京で開催される石川県伝統工芸展に対し補助することで、市内の伝統工芸の販路拡大が期待できると考えております。

事業評価

第6章 自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり

6-1-1 観光客を呼び込むための環境の整備

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDGs				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
526	プラットフォーム機能の充実	観光連盟の機能の充実	★	観光課	観光連盟経常経費補助	人件費、HP保守、日本版DMO各種調査費、観光パンフレット作成、各観光協会補助、事務所経費等。	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	4	3	3	3	B	DMOとして更なる機能強化や事業の拡充に取り組み、観光産業の振興が期待できるため、「B」としました。
527	プラットフォーム機能の充実	観光情報センターの運営		観光課	観光情報センター業務委託	観光案内業務等。 ・白峰特産品販売施設「菜さい」 ・吉野工芸の星観光情報センター ・道の駅「しらやまん」観光情報センター	11	8	12	17	観光情報センターの利用者数	人/年	18,000	2,871	2	3	3	3	B	観光情報センターの利用者の増加も期待できるため、「B」としました。
528	人材育成と確保	観光ガイドの育成	★	観光課	観光連盟観光ガイド事業補助	観光ガイドの受付・手配、着地型旅行商品の企画作成及びボランティアガイド協会の育成に係る補助金交付。	11	8	12	17	着地型旅行商品の販売数	人/年	2,000	1,998	3	3	3	3	B	新たな観光ガイドの需要に備えて研修を行い、新たな旅行商品の開発と販路拡大に期待できるため、「B」としました。
529	人材育成と確保	観光プロデューサーの育成		観光課	観光連盟観光事業を担う人材育成補助	スキルアップのための実地研修に係る補助金交付。	11	8	12	17	着地型旅行商品の販売数	人/年	2,000	1,998	3	3	3	3	B	受け地側の人材のスキルアップが図られれば、受け入れ態勢が整い、今後の観光客の増加が期待できるため、「B」としました。
530	観光拠点の充実	産業観光の拠点充実	★	観光課	白山総合車両所等を活用した産業観光事業	・産業観光に関する事業 ・3市1町広域観光に関する事業	11	8	12	17	着地型旅行商品の販売数	人/年	2,000	1,998	3	3	3	3	B	産業観光等の受入等の準備の進歩がみられ、今後、企業の受入整備について計画的であるため、「B」としました。
531	観光拠点の充実	地域の特性の活用	★	観光課	地域の特性を活かした魅力アップ事業	・各種イベント事業補助 ・観光連盟事業補助 ・白山白川郷ホワイトロードを活用した事業 ・地域活性化事業	11	8	12	17	イベントの入込客数 白山白川郷ホワイトロード利用者数 レンタサイクル利用者数	人/年 人/年 台/年	286,000 192,000 2,800	213,520 118,443 2,489	3	2	3	4	B	地域の魅力発信により、引き続き更なる交流人口の拡大が期待できるため、「B」としました。
532	観光拠点の充実	滞在型施設の充実		観光課	宿泊施設利用促進事業	・白山温泉郷のPR ・地域賑わいづくり宿泊補助事業 ・受入環境に関する補助 ・加賀の國温泉協議会負担金	11	8	12	17	宿泊客数	人/年	223,000	172,923	2	3	3	3	B	広域での取り組みには改善が必要であるが、市の事業は、周知の効果が期待でき、市外からの誘客が見込まれるため、「B」としました。
533	観光拠点の充実	道の駅の活用		観光課	道の駅を活用した観光情報発信	道の駅(瀬女、一向一揆の里、しらやまん、めぐみ白山)。 ・観光案内業務 ・特産品、観光名所等の情報発信	11	8	12	17	観光情報センターの利用者数	人/年	18,000	2,871	3	3	3	3	B	道の駅の利用と同時に観光情報の提供もでき、利用者のサービスに繋がっていると考え、「B」としました。
534	観光拠点の充実	観光サインの計画的設置		観光課	観光案内看板の設置	市への玄関口や各観光拠点に看板の設置及び修繕。	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	3	3	4	4	B	看板等の観光案内を機に、市観光連盟ホームページでのアクセス数が伸びている要因と考えられるため、「B」としました。
535	観光拠点の充実	観光拠点への交通の確保		観光課	2次交通対策の事業	・はくさん定期観光バス利用促進事業 ・登山バス利用促進事業	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数 白山登山者数	件/年 人/年	300,000 39,000	417,410 29,682	2	3	3	4	B	幅広い周知により事業が浸透してきており、次年度以降は更なる利用者の増加が期待できるため、「B」としました。
536	観光拠点の充実	観光施設の整備		施設管理課	観光施設管理	・施設の修繕・改修(又は新設) ・休止・廃止施設の取壊し ・休止施設の用地返還(又は取得) ・公衆トイレの整備(維持管理) ・施設周辺の除草(景観整備)	11	8	12	17	中期計画等管理計画に基づく管理	—	実施	実施	3	3	3	3	B	運営等で見直しを要するものがある一方で、概ね健全に運営されており、一定の集客能力を発揮している。

537	観光拠点の充実	スキー場施設の整備	★	施設管理課	スキー場費	白山千文温泉セイモアスキー場整備、白山一里野温泉スキー場整備。	11	8	12	17	スキー場利用者数	人/年	155,000	112,158	4	3	3	3	B	今後も投資的な経費が見込まれる一方で、冬に一定の集客力を期待できる施設という面で、熾然たる地位を築いている。
538	観光拠点の充実	温泉施設の整備		施設管理課	温泉維持管理	源泉管理及び整備。	11	8	12	17	温泉法等に基づく管理	—	実施	実施	4	2	3	2	B	現状で収支バランス、管理方法等に困難を伴っているが、市の観光資源として欠かせないものであり、一般会計化を含め継続に向けた研究が必要である。

6-1-2 地域の魅力の発信

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
539	白山・鉄道などの魅力の発信	白山の魅力の発信	★	観光課	白山の魅力発信事業	・白山に関する事業の実施 ・白山登山バスの周知と利用促進 ・白山検定の実施 ・白山交通対策協議会関連事業	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	2	3	4	4	B	各事業者の白山の魅力発信により、次年度以降はもっと交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
											白山登山者数	人/年	39,000	29,682						
540	白山・鉄道などの魅力の発信	鉄道のまちの発信	★	観光課	白山総合車両所等の活用事業	・鉄道のまちPR事業 ・観光連盟広域観光ツアーの実施 ・白山検定の実施 ・産業観光に関する事業	11	8	12	17	着地型旅行商品の販売数	人/年	2,000	1,998	3	3	4	4	B	各事業者の鉄道のまちの魅力発信により、次年度以降は更なる交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
541	観光商品の開発と発信	着地型旅行商品の開発	★	観光課	観光連盟着地型旅行商品開発事業の補助	着地型旅行商品のPR及び鶴来街なか観光事業に係る補助金交付。	11	8	12	17	着地型旅行商品の販売数	人/年	2,000	1,998	2	3	3	3	B	次年度以降は更なる交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
											レンタサイクル利用者数	人/年	2,800	2,489						
542	観光商品の開発と発信	近隣自治体と連携した観光商品の開発		観光課	観光連盟金沢市連携観光商品プロモーション事業の補助	金沢市との観光連携協定に基づく商品開発に係る補助金交付。	11	8	12	17	着地型旅行商品の販売数	人/年	2,000	1,998	3	3	3	3	B	次年度以降は更なる交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
543	観光商品の開発と発信	広域圏での観光商品の開発	★	観光課	広域の観光推進協議会を活用した誘客事業	広域の各協議会による観光資源のPR及び誘客事業 ・環白山広域観光推進協議会 ・越前加賀広域観光推進協議会 ・加賀地域連携推進会議	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	4	3	3	3	B	次年度以降は更なる交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
544	観光商品の開発と発信	多様なツアーメニューの提案		観光課	観光プロモーション事業	・観光連盟マスコミキャラバン、教育旅行商談会、エージェンツ商談会に係る補助金交付 ・着地型旅行商品の提案と実施	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	4	3	3	3	B	次年度以降は更なる交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
											着地型旅行商品の販売数	人/年	2,000	1,998						
545	観光商品の開発と発信	特産品の市内外への情報発信		観光課	各種団体を活用した情報発信	日本観光振興協会、日本温泉協会、日本の森・滝・渚全国協議会、国民保養温泉地協議会、石川県観光連盟、石川県観光連盟キャンペーン事業、石川県観光物産協会、首都圏アンテナショップ運営事業、いしかわの観光制作事業 を活用した観光PR。	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	4	3	3	3	B	次年度以降は更なる交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
546	観光商品の開発と発信	発酵食品等食の魅力の市内外への情報発信		観光課	観光連盟滞在コンテンツ開発事業の補助	物産開発・販路拡大事業に係る補助金交付。	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	4	3	3	3	B	新たな商品開発と市内外への情報発信により、今後の販路拡大が期待できるので、「B」としました。
547	地域の祭り・イベントの支援	観光誘客性の高い祭りへの支援		観光課	各地区の祭り(イベント)運営の補助	各地区でのイベントの運営に係る事業費補助。 サマーフェスティバル白山、美川里海きときと祭、郷土芸能振興事業、つるぎ一六都市&秋まつり、スカイフェスタ、獅子吼高原森のふれあい音楽会、河内ふじ祭り、白山まつり、鳥越一向一揆まつり、雪だるまつり、白山スノーフェスティバル	11	8	12	17	イベントの入込客数	人/年	286,000	213,520	2	2	3	4	B	次年度以降は更なる交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
548	地域の祭り・イベントの支援	観光誘客性の高いイベントへの支援		観光課	各地区の祭り(イベント)運営の補助	各地区でのイベントの運営に係る事業費補助。 サマーフェスティバル白山、美川里海きときと祭、郷土芸能振興事業、つるぎ一六都市&秋まつり、スカイフェスタ、獅子吼高原森のふれあい音楽会、河内ふじ祭り、白山まつり、鳥越一向一揆まつり、雪だるまつり、白山スノーフェスティバル	11	8	12	17	イベントの入込客数	人/年	286,000	213,520	2	2	3	4	B	次年度以降は更なる交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。

6-1-3 広域的な観光の推進

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
549	環白山・加賀地域など広域観光の推進	環白山広域観光推進協議会を活用した誘客活動の実施		観光課	広域の観光推進協議会を活用した誘客事業	広域の各協議会によるパンフレット・ポスター作製配布、観光宣伝の実施、イベントによる魅力の発信。 ・環白山広域観光推進協議会 ・越前加賀広域観光推進協議会 ・北陸広域観光推進協議会	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	4	3	3	3	B	次年度以降は更なる交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
550	環白山・加賀地域など広域観光の推進	オール加賀会議と連携した広域観光事業の実施		観光課	加賀地域連携推進会議等との連携による広域観光事業	加賀地域連携推進会議及び加賀の国温泉協議会とのパンフレット・ポスター作製配布、観光宣伝の実施、イベントによる魅力の発信。	11	8	12	17	イベントの入込客数	人/年	286,000	213,520	2	3	3	3	B	広域での魅力発信により次年度以降はもっと交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。

551	環白山・加賀地域など広域観光の推進	近隣自治体との連携した事業の実施	★	観光課	近隣自治体との連携事業	・白山白川郷ウルトラマラソンの実施 ・小松空港を利用した観光促進 ・石川県コンベンション誘致促進 ・白山白川郷ホワイトロード利用助成	11	8	12	17	白山白川郷100kmウルトラマラソン参加者数	人/年	2,000	0	2	3	3	3	B	広域での魅力発信により次年度以降はもっと交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
											宿泊客数	人/年	223,000	172,923						
552	北陸新幹線延伸に向けた広域的な誘客の促進	関東圏からの誘客の促進		観光課	白山市観光プロモーション事業	・観光連盟のマスコミキャラバン、教育旅行商談会、エージェンツ商談会、特産品の販売、観光PRに係る補助金交付 ・関東圏での観光PR事業の実施	11	8	12	17	宿泊客数	人/年	223,000	172,923	3	3	3	3	B	広域での魅力発信により次年度以降はもっと交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
											市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410						
553	北陸新幹線延伸に向けた広域的な誘客の促進	関西圏・中部圏からの誘客の強化	★	観光課	観光プロモーション事業	・観光連盟のマスコミキャラバン、教育旅行商談会、エージェンツ商談会、特産品の販売、観光PRに係る補助金交付 ・関西圏・中部圏での観光PR事業の実施	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	3	3	3	3	B	広域での魅力発信により次年度以降はもっと交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
											宿泊客数	人/年	223,000	172,923						
554	海外誘客の促進	インバウンド事業の推進	★	交通政策課	「めぐーる」インバウンド環境整備事業	コミュニティバスについて、訪日外国人旅行者の受け入れ環境を整備する。	11	8	15	17	時刻表・車内アナウンス等の多言語化を検討	—	検討	なし	2	2	2	2	C	利用状況から実施検討に至っていない。ただし、希望があれば外国人就労者向けに乗り方講座を実施し利用促進に取り組んでいる(R6は0件)。
555	海外誘客の促進	インバウンド事業の推進	★	交通政策課	二次交通インバウンド環境整備促進事業	鉄道駅からの二次交通について、訪日外国人旅行者の受け入れ環境を整備を促進する。	11	8	15	17	時刻表・車内アナウンス等の多言語化を検討	—	検討	なし	2	2	2	2	C	利用状況から実施検討に至っていない。
556	海外誘客の促進	インバウンド事業の推進	★	観光課	外国人受入れに関する事業	・外国語HPの管理及びPR ・インバウンド着地型旅行商品の開発及び誘致	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	3	3	3	3	B	広域での魅力発信により次年度以降はもっと交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
557	海外誘客の促進	インバウンド事業の推進	★	国際交流室	多言語化パンフレット等を用いたPR	本市を多言語で紹介するパンフレットなどを用いて、海外からの誘客促進を図る。	11	8	12	16	海外に向けたPRの実施	—	PR実施	PR実施	3	3	3	3	B	本市を海外へPRする媒体として、パンフレットの多言語化や動画を作成済みであり、SNS等の媒体を活用し配布や配信を行っている。
558	海外誘客の促進	小松空港・金沢港や北陸新幹線を利用した誘客の促進		観光課	小松空港・金沢港や北陸新幹線を利用した海外への情報発信・誘客促進事業	・小松空港を活用した地域交流促進事業 ・北陸国際観光テーマ地区推進協議会	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	4	3	3	3	B	次年度以降は更なる交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。

6-2-1 品格と文化が感じられるまちの形成

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
559	文化の創造と推進	文化活動の推進	★	文化課	いしかわ・白山 風と緑の楽都音楽祭事業	質の高い音楽や古典芸能に触れる機会を市民に提供することを通じて、音楽文化に対する意識の向上をはかる。	4	8	12	17	来場者数	人/年	6,000	1,690	3	3	3	3	B	音楽祭のイベント数の減少により、来場者数の大幅な増加はないが、毎年楽しみに来場される方も多い。
560	文化の創造と推進	文化活動の推進	★	文化課	現代美術展白山展事業	石川県立美術館・金沢21世紀美術館で開催される本展の巡回展。	4	8	12	17	来場者数	人/年	1,900	1,732	4	3	3	3	B	引き続き市民に質の高い芸術鑑賞機会を創出し、創作活動促進の一助となることが期待できます。
561	文化の創造と推進	文化活動の推進	★	文化課	文化会館等管理事業	松任文化会館(ピーノ)、美川文化会館(アック)、鶴来総合文化会館(クレイン)、松任学習センター(プララ)の利用・促進をはかる。	4	8	12	17	文化会館・学習センターの利用者数	人/年	340,000	185,329	4	3	3	3	B	文化イベント会場として市民の文化交流の場となったり、芸術鑑賞機会を提供する場として無二の役割を担っているため、今後も活用促進を図る必要あり。
562	文化の創造と推進	文化施設の充実と活性化		文化課	市立博物館事業	博物館の維持管理、企画展、講座事業、白山市在郷町関連史料調査事業。	4	8	12	17	入館者数	人/年	14,200	5,130	2	3	4	4	B	博学連携展示により、子どもたちの博物館への興味を深められた。SNSの積極的な活用により、新たな入館者の増加につながるような効果が期待できる。
563	文化の創造と推進	文化施設の充実と活性化		文化課	松任中川一政記念美術館事業	美術館の維持管理、展覧会、普及事業、花を描こう絵画展。	4	8	12	17	入館者数	人/年	13,200	8,735	3	3	4	4	B	特別展を開催しない年であることや、能登半島地震等の影響を少なからず受け、入館者数は目標値を下回りましたが、リターナーや若い世代の増加が見られます。
564	文化の創造と推進	文化施設の充実と活性化		文化課	千代女の里俳句館事業	俳句館の維持管理、千代女を顕彰、俳句文化を普及振興する企画展の開催、俳句ポスト事業。千代女少年少女全国俳句大会開催事業、千代女全国俳句大会開催事業。	4	9	12	17	入館者数	人/年	24,200	16,486	4	4	3	3	B	千代女の功績を顕彰するとともに、市俳句文化の普及振興を全国に発信することができた。
565	文化の創造と推進	文化施設の充実と活性化		文化課	松任ふるさと館事業	ふるさと館、庭園の維持管理、庭園ライトアップ事業。	4	8	12	17	入館者数	人/年	10,200	7,033	3	3	3	3	B	建物は国の登録有形文化財に指定されており、文化・芸術を基調とした駅前緑地広場の中心施設として、今後、さらに文化観光施設として活用の促進に期待できる。
566	文化の創造と推進	文化施設の充実と活性化		文化課	石川ルーツ交流館事業	ルーツ交流館の維持管理、企画展、コンサート、子供自然教室、夏休み工作教室。	4	8	12	17	入館者数	人/年	10,000	7,660	3	3	3	3	B	市外の公民館や老人会、旅行会社に価値ある施設と認知され、日帰りバスツアーに利用されることが多くなった。

567	文化の創造と推進	文化施設の充実と活性化	文化課	鳥越一向一揆歴史館事業	一向一揆歴史館、農村文化伝承館及び歴史民俗資料館の維持管理、企画展、セミナー、研修バス事業。	4	8	12	17	入館者数	人/年	11,200	6,228	2	3	3	3	B	一向一揆のテーマに絞った歴史的価値が高い施設であり、「百姓の持ちタル國」の歴史を後世に伝えていくため企画展の充実にも努め、来館者も増加傾向にある。
568	文化の創造と推進	文化施設の充実と活性化	文化課	恐竜パーク白峰事業	白山手取川ジオパークの代表的な構成資産である「手取川流域の珪化木産地」の「桑島化石壁」から発見された動物化石を中心に恐竜に関する古生物学資料を展示公開する。この他、化石発掘広場では、化石の発掘体験も実施している。	4	8	12	17	入館者数	人/年	20,000	14,485	3	3	3	2	B	白山手取川ジオパークの拠点施設のひとつであり、桑島化石壁のガイダンス施設兼化石調査の活動拠点にもなっていることから、非常に重要な施設である。
569	文化の創造と推進	文化施設の充実と活性化	文化課	市民工房うるわし事業	自主事業の実施。	4	8	12	17	入館者数	人/年	150,000	96,962	2	3	3	3	B	文化イベント会場として市民の文化交流の場となったり、芸術鑑賞機会を提供する場として無この役割を担っているため、今後も活用促進を図る必要あり。
570	文化の創造と推進	文化施設の充実と活性化	文化課	松任安楽庵事業	ふれあい茶会の実施。	4	8	12	17	入館者数	人/年	900	12	1	3	3	3	C	一般の方が参加するお茶会が開催されていないため利用者数が少ない状況となっており、今後は各社中による積極的な利用を図っていく必要がある。
571	文化の継承と発展	ふるさと文化の啓蒙継承	文化課	白山市文化振興事業	白山市文化振興条例の施行を機に、地域文化の振興、活性化をはかるため、新たに文化振興事業を補助し、活動を支援する。	4	8	12	17	文化振興補助金の交付軒数	件/年	5	2	2	3	4	3	B	相談からの活用へ繋げられるよう、今後さらなる利用促進を図っていく必要がある。
572	文化の継承と発展	ふるさと文化の啓蒙継承	文化課	白山薪能事業	夜、かがり火を焚いて行う、能・狂言の公演の開催。	4	8	12	17	来場者数	人/年	500	250	4	4	4	4	A	6年度は雨のため、松任文化会館で行われたが、県内でも野外で能を上演する薪能の開催は珍しく、今後も県内外から多くの来場が期待できる。
573	文化の継承と発展	先達の顕彰事業の推進	文化課	暁鳥敏賞事業	暁鳥敏の優れた功績を讃え、永く顕彰するとともに、21世紀を担う子どもの育成を図り、有為な人材の輩出を願って「暁鳥敏賞」を設け、国内外より感賞論文を募集。	4	8	12	17	応募件数	件/年	60	48	3	2	2	3	C	今後も市民及び青少年の啓発に有為な論文の選定を見定めるため。
574	文化の継承と発展	先達の顕彰事業の推進	文化課	白山市ジュニア文芸賞事業	若い世代に文芸作品に対する創作意欲を持ってもらい、文章を書くことを通して青少年の豊かな心を育むことを目的に実施する。	4	8	12	17	応募件数	件/年	2,500	1,230	3	3	4	3	B	夏休みの宿題として取り組む学校が多く、年によって応募数に大幅な変動はあるが、今後も一定数以上の応募が期待できる。
575	文化の継承と発展	先達の顕彰事業の推進	文化課	ライン賞事業	桑島化石壁を世界に知らしめたライン博士を顕彰するため、学習会を開催し、化石・地質・地理をテーマとした研究をおとして、探究心溢れる児童生徒の育成を目指す。	4	8	12	17	応募件数	件/年	25	23	3	2	2	4	B	白山手取川ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定され、ライン賞が対象とする分野への関心が高まっていることから応募数の増加が期待できる。
576	歴史遺産や伝統文化の保護・継承	文化財所有者・保存団体への支援	文化課	文化財保護事業	文化財の所有者・保存団体が、文化財の保全や修理のために実施する事業に対して、補助金を交付する。	4	8	15	17	指定文化財の数(国)	件	28	29	3	3	3	3	B	文化財は重要な観光資源でもあり、保存管理を通して観光文化的な活用を図っていく。
									文化財市民講座の参加者数	人	200	52							
									史跡巡りの参加者数	人	150	44							
577	歴史遺産や伝統文化の保護・継承	民俗文化財の保存・継承	文化課	文化財保護事業	民俗文化財の所有者・保存団体が、その保存や継承のために実施する事業に対して、補助金を交付する。	4	8	15	17	国指定無形民俗文化財の数	件	1	1	4	3	3	3	B	各地域に根差した文化は重要な観光資源でもあり、保存継承を通して活用を図っていく。
									県指定無形民俗文化財の数	件	2	2							
									市指定無形民俗文化財の数	件	30	29							
578	歴史遺産や伝統文化の保護・継承	史跡の整備と活用	★文化課	鳥越城跡附二曲城跡保存修理事業	整備後20年以上経過した鳥越城跡の再整備を目指す。	4	8	15	17	整備委員会の開催	回	2	2	4	3	3	4	B	文化財としては、大切にされており、今後観光とあわせて活用すべきである。
579	歴史遺産や伝統文化の保護・継承	伝統的建造物群保存地区の整備と活用	文化課	白峰伝統的建造物群保存整備事業	国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている白峰の歴史的風致を維持するために、修理修景事業を実施する所有者に対して補助金を交付する。	11	8	15	10	補助事業実施件数	件	10	10	4	4	4	3	A	白峰重要伝統的建造物群保存地区は国選定文化財でもあり、継続的に保存活用を進めている。
									指定物件総数	件	83	83							
580	歴史遺産や伝統文化の保護・継承	文化財調査の推進と調査体制の充実	文化課	文化財保護事業 埋蔵文化財保護事業 発掘調査受託事業 市内遺跡発掘調査事業	学術目的や緊急開発等の理由により、文化財及び埋蔵文化財の調査を実施し、その内容や価値を明らかにして、指定や保存につなげていく。	4	8	15	17	緊急発掘調査の数	回(累計)	25	25	3	3	3	3	B	文化財保護法に則り、調査を実施している。
									緊急発掘調査の面積	m <sup>2</sup>	2,000	2,000							
581	歴史遺産や伝統文化の保護・継承	化石調査の推進と調査体制の充実	文化課	白峰化石調査事業	国指定天然記念物の桑島化石壁を貫通するライントネル掘削残土(岩石)を調査するとともに、山麓一帯に広がる手取層群の化石調査も並行して実施する。	4	8	15	17	化石調査における発見	点	100	106	4	3	3	4	B	白山手取川ユネスコ世界ジオパークにおける最も重要な地質遺産であることから、今後も持続的に事業を実施することで地域効果を創造する。
									新種等発見による記者発表	回	1	1							
									集中調査	回	1	0							

582	歴史遺産や伝統文化の保護・継承	文化財愛護活動の推進	文化課	文化財保護事業 埋蔵文化財保護事業 白峰伝統的建造物群保存整備事業	講演会、見学会等を実施するほか、普及啓発資料を作成して、市民の文化財の理解と愛護精神の醸成を図る。	4	8	15	17	小学校での埋蔵文化財出前講座	回	8	9	3	3	3	3	B	市の文化財保護行政を市民に啓発するうえで重要、今後も継続して行きたい。
										まちがど市民講座	回	8	4						

6-2-2 自然や歴史のブランド力の向上

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
583	世界に向けた活動の推進	白山手取川ジオパークの活動の推進	★	ジオパーク・エコパーク推進課	ジオパーク推進事業	白山手取川ジオパークの活動推進。	11	8	15	17	公認観光ガイド新規登録人数	人	30	51	4	3	3	4	B	公認観光ガイドは51名となり、増加するガイド需要への対応が図られる状況といえる。今後は、インバウンド対応可能なガイド養成が急がれる。
584	世界に向けた活動の推進	白山ユネスコエコパーク活動の推進	★	ジオパーク・エコパーク推進課	ユネスコエコパーク推進事業	白山ユネスコエコパークの活動推進。	11	8	15	17	環白山地域との連携	—	実施	実施	4	3	3	4	B	環白山地域エリアの活動を通して、白山周辺の豊かな生態系の保全や活用への意識向上が進み、活動の活性化が期待できる。
585	観光資源のブランド力の向上	特産品のブランド力の向上		観光課	観光連盟滞在コンテンツ開発事業の補助	物産開発・販路拡大事業に係る補助金交付。	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	4	3	3	3	B	新たな商品開発と市内外への情報発信により、今後の販路拡大が期待できるので、「B」としました。
586	観光資源のブランド力の向上	観光拠点のブランド力の向上	★	観光課	観光資源のブランド化推進事業	観光地ブランド化推進事業による情報発信、ガイド養成等事業共通のテーマの観光資源を持った全市町村との連携事業。	11	8	12	17	宿泊客数	人/年	223,000	172,923	3	3	3	3	B	広域での魅力発信により次年度以降は宿泊も含めた交流人口の拡大が期待できるので、「B」としました。
										市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410							
587	観光資源のブランド力の向上	食文化のブランド力の向上		観光課	観光連盟滞在コンテンツ開発事業の補助	物産開発・販路拡大事業に係る補助金交付。	11	8	12	17	市観光連盟HPアクセス数	件/年	300,000	417,410	4	3	3	3	B	新たな商品開発と市内外への情報発信により、今後の販路拡大が期待できるので、「B」としました。

6-3-1 国内・国際交流の推進と多文化共生の推進

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI			評価						
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
588	友好交流の推進	親善友好都市との友好推進		国際交流室	親善友好都市との訪問団受入・派遣(公式・市民)	親善友好都市との周年事業等における公式訪問団や市民訪問団の派遣・受入。	11	8	12	16	公式訪問団の派遣・受入	—	実施	受入	4	4	3	4	A	各親善友好都市とは長年に亘る相互交流等によって、友好関係が構築されており、継続して良好な関係を維持している。
589	友好交流の推進	親善友好都市との友好推進		国際交流室	姉妹都市グリーンテングカード交換事業	本市の海外の5都市の親善友好都市の小学生と本市の小学生が手作りのグリーンテングカードまたは動画を作成・交換し、国際親善を深める。	11	8	12	16	事業に関わる児童生徒数	人	100	169	4	3	4	4	A	参加した児童生徒は、親善友好都市との交流を身近に感じることができ、国際親善を深める経験としての効果も高い。
590	友好交流の推進	親善友好都市との友好推進		国際交流室	深陽市お茶まつり友好訪問団派遣事業	2年に1度の深陽市の最大行事である「お茶まつり」に、りつ陽市長からの招聘を受け、訪問団を派遣し、友好を深める。	11	8	12	16	招聘に応じた派遣実施	—	派遣	招聘無	2	2	3	3	C	先方の事情で式典の開催は中止となっているが、開催される際には招聘に応じる体制を維持している。
591	友好交流の推進	親善友好都市との友好推進		国際交流室	親善交流助成事業	国内友好都市との間でスポーツ・文化・教育等、幅広い市民交流及び地域間交流を促進すべく、交流団体に対し市国際交流協会より助成金を交付する。【市国際交流協会事業】	11	8	12	16	当事業を利用した交流者数	人	300	134	3	3	3	3	B	国内友好都市とは長年に亘り相互交流等を行い友好関係が構築されており、コロナ禍以前の交流が回復しつつある。
592	友好交流の推進	友好交流地域との交流促進		国際交流室	友好訪問団受入事業	海外からの公式訪問団の来市要望を受け、受け入れを行う(例：市ロシア協会の露日協会ウズリスク支部との民間交流)。	11	8	12	16	公式訪問団の来市要望に応じて実施	—	受入実施	来市無	2	2	3	3	C	先方の事情で訪問は実現していないが、市側としては来市の要望があれば受け入れを行う。
593	友好交流の推進	海外への情報発信	★	国際交流室	情報提供の多言語化事業	市が提供する各種情報(観光・物産・文化等)を多言語化し、市の魅力を海外に広く発信する。	11	8	12	16	市が提供する各種情報の多言語化	—	多言語化推進	多言語化推進	3	3	3	3	B	観光パンフレットやマップ、チラシなどでは多言語化を進めており、今後も継続して推進を図る。
594	友好交流の推進	海外への情報発信	★	国際交流室	外国人モニターツアーの実施	外国人住民等を対象に、おかえりまつりや雪だるままつり等のモニターツアーやワークショップの開催を通して、本市の知名度をあげる。【市国際交流協会事業】	11	8	12	16	市内ツアー等への参加者	人	20	15	3	3	3	3	B	交通手段の限られる外国人も多く、ツアーによって本市の名所を巡ることで、本市を理解する一助となる。
595	グローバル化に対応する人材育成と活用	親善友好都市との青少年ホームステイ交流		国際交流室	ペンリス市高校生ホームステイ交流受入・派遣事業	オーストラリア・ペンリス市とのホームステイ相互交流を実施し、親善友好と相互理解を深め、青少年の国際感覚育成等に貢献する。	11	8	12	16	ホームステイ交流の参加者数	人	15	14	4	3	3	3	B	ペンリスハイスクールとは長年に亘り相互交流を行い友好関係が構築されており、今後も継続した事業の実施が見込まれている。
596	グローバル化に対応する人材育成と活用	親善友好都市との青少年ホームステイ交流		国際交流室	ボストン町中学生ホームステイ交流受入・派遣事業	イギリス・ボストン町とのホームステイ相互交流を実施し、親善友好と相互理解を深め、青少年の国際感覚育成等に貢献する。	11	8	12	16	ホームステイ交流の参加者数	人	15	8	4	3	3	3	B	ボストン町とは長年に亘り相互交流を行い友好関係が構築されており、今後も継続した事業の実施が見込まれている。
597	グローバル化に対応する人材育成と活用	親善友好都市との青少年ホームステイ交流		国際交流室	りつ陽市中学生ホームステイ交流受入・派遣事業	中国・りつ陽市とのホームステイ相互交流を実施し、親善友好と相互理解を深め、青少年の国際感覚育成等に貢献する。	11	8	12	16	ホームステイ交流の参加者数	人	10	休止	2	2	3	3	C	コロナ禍や両国間の情勢により令和2年より休止中であるが、りつ陽市側とは連絡を取りながら再際に向けて協議を行っている。

598	グローバル化に対応する人材育成と活用	青少年の海外派遣促進		国際交流室	留学生派遣・受入支援事業	ロータリークラブ等民間友好団体等が行う留学生派遣・受入事業をサポートし、海外で活躍する人材の育成等を促進。	11	8	12	16	民間友好団体等の支援	—	支援実施	支援実施	3	3	3	3	B	市内民間友好団体等との連携により、市内在住の若者がグローバル感覚等を養うことに寄与している。
599	グローバル化に対応する人材育成と活用	国際協力の促進		国際交流室	青年海外協力隊派遣支援事業	青年海外協力隊(JICA)が行う派遣事業をサポートし、海外で活躍する人材の育成等に貢献する。	11	8	12	16	青年海外協力隊の支援	—	支援実施	支援実施	3	3	3	3	B	JICAの活動事業について、可能な範囲で協力を行っている。
600	グローバル化に対応する人材育成と活用	市民のグローバル化への対応	★	国際交流室	国際理解講座及び多文化共生事業の開催	国際理解や多文化共生を推進するための多様な講座、ワークショップ等を通して、市民のグローバル感覚を醸成する。【国際交流協会事業】	11	8	12	16	講座等の参加者数	人	50	96	4	4	4	4	A	多彩な講師を招いて講演会等を実施してきており、参加者のアンケート結果などからも啓発の効果は高い。
601	グローバル化に対応する人材育成と活用	国際交流人材の活用		国際交流室	国際交流サポーター制度の拡充	①ホームステイ②日本語指導③通訳翻訳④日本文化紹介⑤外国文化紹介の5つの分野で市民から募集し、活用を図るとともに人材のスキルアップを図る。【市国際交流協会事業】	11	8	12	16	サポーターの派遣件数	件	12	14	3	3	3	3	B	サポーターの活用が本市における地域国際化等の推進に寄与している。
602	多文化共生の推進	外国人住民の相談・コミュニケーション支援		国際交流室	国際交流サロン相談業務の充実	外国人住民への情報提供の窓口である国際交流サロンの生活相談体制を強化する。	11	8	12	16	国際交流サロン相談件数 白山市国際交流サロン利用人数	件 人	60 156,000	197 145,604	3	3	3	4	B	外国人住民の交流拠点である国際交流サロンが生活相談の窓口としての機能も果たしており、相談件数の増加や内容の多様化に対応する必要がある。
603	多文化共生の推進	外国人住民の相談・コミュニケーション支援		国際交流室	国際交流サロンにおける日本語教室開催事業	外国人住民を対象とした日本語教室を引き続き継続する。【市国際交流協会事業】	11	8	12	16	日本語教室の年間延べ学習者数	人	1,000	1,346	4	4	3	4	A	本市における日本語学習支援は30年以上続いており、地域に定着した外国人住民支援のひとつになっている。
604	多文化共生の推進	外国人住民の地域参画の推進	★	国際交流室	外国人住民の参画	図書館や公民館等での外国人の参画促進を図るとともに、在住経験の長い外国人を様々な場面で活用する。	11	8	12	16	意見を募るワークショップ等の参加者数	人	10	5	3	3	3	3	B	外国人コミュニティリーダー意見交換会を開催し、災害時の行動や課題について情報を共有することで今後の支援活動等につなげる。
605	多文化共生の推進	多文化共生への理解促進		国際交流室	外国人住民と日本人住民の相互理解促進	公民館や町内会等に働きかけ、多文化共生の意識を啓蒙する。	11	8	12	16	地域における交流会等の開催数	回	2	4	3	3	3	4	B	外国人住民が多い石川地区では公民館等との連携が根付いており、今後は他の地域にも協働事業の実施に向けて働きかける。
606	国際交流組織の機能充実と連携強化	国際交流協会の体制強化	★	国際交流室	国際交流協会部会事業の充実	①日本語部会②共生交流部会③通訳翻訳部会④国際理解部会⑤広報部会の拡充【市国際交流協会事業】	11	8	12	16	各部会による事業実施	事業数	24	23	3	3	3	4	B	各種交流会や国際理解講座、文化体験などの部会事業を活発に行っている。
607	国際交流組織の機能充実と連携強化	国際交流協会の体制強化	★	国際交流室	国際交流員の配置	JETプログラムで招へいる国際交流員(CIR)を配置し、通訳・翻訳、国際交流事業の企画、通訳ボランティアへの指導・助言、外国人住民への相談等、あらゆる場面で活用し、協会の機能性を高める。	11	8	12	16	CIR派遣回数	回	35	34	4	4	3	4	A	本市における国際化や多文化共生の推進、インバウンド事業において欠かせない人材となっている。
608	国際交流組織の機能充実と連携強化	協会ボランティアの育成と拡大		国際交流室	部会制及び国際交流サポーター制度の拡充	協会部会員・国際交流サポーターの随時募集と活用PR及び研修会の実施。【市国際交流協会事業】	11	8	12	16	部会員／サポーター登録者数 白山市国際交流協会会員数	人 人・団体	130/150 430	144/203 405	3	3	3	3	B	部会員やサポーターの活用が本市における地域国際化等の推進に寄与している。
609	国際交流組織の機能充実と連携強化	協会ボランティアの育成と拡大		国際交流室	市国際交流協会広報事業	メール登録会員の募集。国際交流協会ホームページ、国際交流サロンFacebookの充実。会報「ふれんどりい」の発行(年2回)【市国際交流協会事業】	11	8	12	16	会報誌の定期発刊	発刊数	2	2	3	3	3	3	B	2005年から続く会報誌のほか、ホームページやSNS等を活用しながら広報を行っている。
610	国際交流組織の機能充実と連携強化	多様な交流事業の実施		国際交流室	JALスカリシッププログラム受入事業	公益財団法人JAL財団がアジア、オセアニアの大学生を日本に招致し日本文化を体験してもらおうプログラムであり、来県の際に、2泊3日の白山市プログラムを行う。【市国際交流協会事業】	11	8	12	16	JAL財団からの受入要請人数	人	25	なし	2	2	3	2	C	現在、石川県は事業範囲に入っていないが、今後受入の要請があれば応えることは可能である。ただし、可能性はかなり低い。
611	国際交流組織の機能充実と連携強化	多様な交流事業の実施		国際交流室	世界留学生交流・いわかвяンパント受入事業	日本で学ぶ海外からの留学生・研修生が集うジャンパントが県内全域で開催され、本市においても独自のプログラムで市民との交流を図る。	11	8	12	16	開催事務局からの受入要請人数	人	55	16	3	3	3	3	B	能登半島地震によりR5は事業規模を縮小しての開催となった。今後は県内の各市町の状況を聞き取りながらの開催が予定されている。
612	国際交流組織の機能充実と連携強化	民間国際交流団体との情報交換と連携		国際交流室	民間国際交流団体との連携	白山市国際交流協会が中心となり、白山市日中友好協会、白山市ロシア協会、ロータリークラブ等、海外と友好関係を持つ団体との情報交換及び連携を行う。	11	8	12	16	各団体との連携実施	—	連携実施	連携実施	3	3	3	3	B	各団体では留学生の交流や意見交換・展示会等の実施を行っており、本市との協力体制が築かれている。
613	郷土会活動の支援や新たな交流会の開催	郷土会活動の推進		国際交流室	各郷土会の活動支援	本市の出身者等による関東圏や関西圏の各郷土会活動を支援する。	11	8	12	16	各郷土会の開催支援	—	支援実施	支援実施	3	3	3	3	B	過去には企業誘致等に対して貢献をいただいたこともあり、これまでのつながりを大切にしながら、活動を支援している。
614	郷土会活動の支援や新たな交流会の開催	新たな交流会の開催	★	国際交流室	新たな交流会の開催	白山市につながるのがある方々などによる新たな交流会を首都圏で開催する。	11	8	12	16	新たな交流会への参加者数	人	100	51	2	2	3	3	C	関東圏に在住の観光大使や各郷土会会員、関係企業・団体などの多方向の方が交流できる場所を提供することで、本市のPRにつながっている。

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
615	行政情報の提供と適正な管理	情報提供、情報公開の推進		総務課	情報公開制度の運用	情報公開の推進を図るため、条例に基づき情報公開請求を受け付け、文書を管理する実施機関で公開などの決定を実施する。	11	9	13	17	行政情報の適切な公開	—	実施	実施	3	2	3	2	C	非公開情報を含むか否かの判断の難しい請求が散見されたが、適切に対応できた。
616	行政情報の提供と適正な管理	個人情報保護の推進		総務課	個人情報保護制度の運用	市の保有する個人情報を適切に取り扱うため、個人情報の保護に関する法律に基づき個人情報の開示などの請求を受け付け、情報を保有する実施機関で開示などの決定を実施する	11	9	13	17	個人情報の適切な保護	—	実施	実施	3	2	3	3	B	開示請求は、件数が大幅に増加したものの適切に対応できたが、昨年に引き続き漏えい事案が1件発生し、個人情報保護への職員の意識を高める必要がある。
617	行政情報の提供と適正な管理	オープンデータの公開		デジタル課	オープンデータの更新	オープンデータの更新及び共通語彙基盤(※)を活用し、相互運用性や再利用性を高め、民間等の活用促進を図る。※情報の構造に一貫性を持たせ、用語の意味を明確化し、表記の統一化を図ること。	11	9	12	16	公開件数	件	20	22	3	2	3	3	B	国が推奨するデータセットに対応できていないものがある。
618	行政情報の提供と適正な管理	AI・RPA推進事業の普及	★	デジタル課	AI・RPA普及促進事業	AI・RPAの普及促進を図り、職員の業務の効率化・省力化を向上させることで、より質の高い行政サービスを提供する。	11	9	12	16	AI・RPA業務数	件	30	28	2	4	3	3	B	AI・RPAを導入した業務については、大幅な省力化効果が表れているため、今後も継続してAI・RPAの普及拡大を図る意義はあると考えられる。
619	行政情報の提供と適正な管理	情報セキュリティの抜本的強化		デジタル課	情報セキュリティの強化	機密性の高い情報を外部に漏えいすることのないよう、継続的に情報セキュリティの強化を図る。	11	9	13	17	実施未・実施済	—	実施	実施	4	3	4	4	A	個人情報保護の観点から情報セキュリティの確保は重要である。自治体セキュリティクラウドに参画してから本市において重大なセキュリティ事故は発生していない。
620	行政情報の提供と適正な管理	マイナンバーカードの普及啓発		市民課	マイナンバーカード普及啓発	マイナンバーカードは、個人番号を証明し、公的な身分証明書となるとともに、健康保険証、各種行政手続きのオンライン申請、コンビニでの各種証明書取得等に利用できるほか、今後さらなる機能の拡充が見込まれており、市民の利便性の向上が期待できることから、引き続き普及推進を図る。	11	9	12	10	マイナンバーカードの普及率	%/累計	75.0	82.7	4	4	4	4	A	目標指標の目標値(R8:75%)を達成しており、全国平均値(78.2%)を上回っている。
621	行政情報の提供と適正な管理	電子申請推進事業の拡大	★	デジタル課	窓口手続き電子申請システム導入事業	自宅にいながら、市役所への申請手続きをパソコンやスマートフォンで完結させることで、住民の利便性の向上を図るもの。	11	9	12	16	電子申請対象業務数	件	25	76	4	3	3	4	B	住民サービスの利便性向上のためには、電子申請の充実が必要不可欠であり、今後もその必要性は高まっていくと考えられる。
622	行政情報の提供と適正な管理	選挙に関する周知啓発		選挙管理委員会事務局	有権者育成事業	未来の有権者にとって選挙や政治へ関心を持ってもらうため周知・啓発を図る。	11	9	13	17	市内小中学生に対する周知・啓発事業の実施	—	実施	実施	3	3	4	4	B	啓発事業を継続して実施することで、将来の有権者である子供たちが選挙や政治に関心を持つことが見込まれるため。
623	広域連携の推進・強化	連携中枢都市圏における連携推進	★	企画課	第2期石川中央都市圏ビジョンに基づく連携事業	第2期石川中央都市圏ビジョンの進捗管理を行うとともに、広域連携事業の推進を行う。	11	8	13	17	連携中枢都市圏構想における広域連携事業着手数	件(累計)	70	75	3	3	4	4	B	各施策を広域圏で取り組む動きが広がりを見せており、市民サービスの向上に期待できる。
624	広域連携の推進・強化	連携中枢都市圏における連携推進	★	企画課	加賀開発促進協議会事務	加賀開発促進協議会要望活動の整理とりまとめ。	11	9	13	17	要望活動の実施	—	実施	実施	3	4	4	4	A	近年は、人数を制限した中で中央への要望活動しており、運用面で注視していきたい。

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
625	効率的な行政組織の確立	行政課題に的確に対応できる組織づくり	★	職員課	組織機構の見直し計画及び職員配置計画策定事業	毎年度秋ごろに来年度の行政組織及び職員配置計画を各所属長とヒアリングし、計画を策定する。	11	8	13	17	組織機構の改正	件/年	1	1	3	3	3	3	B	予定通り事務を進めることができた。
626	効率的な行政組織の確立	有能かつ意欲的な職員の登用		職員課	組織機構の見直し計画及び職員配置計画策定事業	毎年度秋ごろに来年度の行政組織及び職員配置計画を各所属長とヒアリングし、計画を策定する。合わせて、横断的な組織の必要性について検討する。	11	8	13	17	総人件費(会計年度任用職員除く)	百万円	6,350	6,093	3	3	3	3	B	予定通り事務を進めることができた。
627	効率的な行政組織の確立	有能かつ意欲的な職員の登用		職員課	人事評価制度事業	地方公務員法に基づき人事評価を実施し、昇給、昇格、手当等に反映させる。	11	8	13	17	人事評価の実施	回/年	1	1	3	3	3	3	B	予定通り事務を進めることができた。
628	職員の意識向上と能力開発の推進	女性職員の活用	★	職員課	女性活躍推進法に関する特定事業主行動計画策定・実施事業	女性職員を活用するため、法律に基づいて策定した特定事業主行動計画のローリングを行い、目標に向けて取り組む。	11	8	13	17	女性管理職の割合	%	30.0	34.0	3	3	3	3	B	女性職員の活躍の機会の拡大に資することができた。
629	職員の意識向上と能力開発の推進	職員の資質向上		職員課	職員研修計画策定事業及び自主研修の充実	毎年度末に、次年度の職員研修計画を策定し、全庁掲示板に掲示して職員に周知する。また、職員の意識向上と能力開発のため、直接的に業務とは関わり合いがないことでも、職員のスキルアップのための行動をバックアップする。	11	8	13	17	職員研修計画の策定	件/年	1	1	3	3	3	3	B	予定通り事務を進めることができた。
630	職員の意識向上と能力開発の推進	職員のワーク・ライフ・バランスの推進		職員課	市町村アカデミー・国際文化アカデミー・自治大学校派遣研修事業	将来の幹部職員育成やより専門的知識の習得のため、比較的長期間研修施設へ職員を派遣する。	11	8	13	17	職員の長期研修への派遣	人	2	2	3	3	3	3	B	昨年度より派遣職員を1人増やして、実際の派遣者数は2名となり、中長期的な職員の育成に資するものである。

番号	基本的方向	施策の概要	重点項目	担当課	事業名	事業内容	SDG s				KPI				評価					
							社	経	環	ガ	指標名	単位	目標値(R8)	実績(R6)	有	効	公	将	総合	評価理由
631	効率的・効果的な行政経営	総合計画の進捗管理と適切な評価	★	企画課	総合計画進捗管理	総合計画に記載される各種施策の進捗管理を行う。	11	8	12	10	計画の進捗状況(A評価)	件/年	90	95	4	2	4	3	B	後期基本計画の施行に伴い、報告様式及び評価方法の改善を図ったことにより、事業を総合的に評価できるようになった。
632	効率的・効果的な行政経営	総合計画の進捗管理と適切な評価	★	企画課	中期計画の見直し	中期(財政・実施)計画を毎年見直す。	11	9	12	10	毎年見直し	—	実施	実施	4	3	3	3	B	中期計画は事業の実施、内容を協議するものであり、枠予算、変更のないものなど、作業の簡略化を検討し、新規事業を重点的に協議することとしたい。
633	効率的・効果的な行政経営	総合計画の進捗管理と適切な評価	★	企画課	中期(財政・実施)計画策定	中期的(5年間)な財政及び事業実施計画とりまとめ。	11	9	12	10	中期計画の策定	—	策定	策定	4	3	3	2	B	中期計画の見直しに合わせ、作業の簡略化とHP等での公開方法を検討し、市民に開かれた施策運用を推進したい。
634	効率的・効果的な行政経営	アウトソーシングの活用		行政経営室	外部委託等活用	業務の効率化を図ることを目的に、外部委託等の活用を促進します。	11	9	13	17	指定管理者制度の導入促進	—	実施	実施	3	3	3	3	B	指定管理期間が終了する17施設で更新(R6:171施設→R7:171施設)次年度には自庁手法で公共施設LED化事業が予定されるなど、新たな取組が進められている。
635	効率的・効果的な行政経営	公共施設の最適経営による施設サービスの充実		行政経営室	公共施設の最適経営	公共施設の長寿命化等の推進により、更新費や維持管理費の軽減を図るとともに、休止中の施設等は、取壊、売却、譲渡などの処分の促進に努めます。	11	9	13	16	対策の実施	—	実施	実施	3	2	2	3	C	処分は進んではいるが少なく、施設総数の削減につながっておらず、長寿命化等の推進も停滞している。
636	効率的・効果的な行政経営	市有財産の適正管理		管財課	市有財産の適正管理	公有財産管理システムを利用し、市有財産の異動を定期更新を行うことにより適正管理に努める。	11	8	15	16	市有財産の現在高報告	回/年	2	2	4	4	4	4	A	毎年多くの財産異動があるが、適正に管理が行われている。
637	効率的・効果的な行政経営	公金の適正管理		会計課	指定金融機関等検査	指定金融機関及び収納代理金融機関の検査(実地及び書類検査)を実施し、適正かつ効率的な公金収納を推進する。	11	8	12	17	指定金融機関等検査回数	件/年	2	2	3	3	3	3	B	収納証憑書類送付書と別段預金元帳出金額との金額がすべて合致しており適正に処理されていた。
638	効率的・効果的な行政経営	公金の適正管理		会計課	会計事務検査	出納員及び指定公金事務取扱者等の会計事務検査を実施し、適正かつ効率的な会計事務を推進する。	11	8	12	17	会計事務検査回数	件/年	11	7	3	3	3	3	B	出納員等及び徴収等事務受託者の責任認識の向上を高める有効な手段である。
639	効率的・効果的な行政経営	公共工事の品質確保		監理課	職員研修事業	工事監督員研修会、工事検査員研修会、工事現場見学会。	11	9	13	16	研修会・見学会の開催	回/年	2	1	3	3	3	3	B	研修会場で留意事項や過去事例を紹介することにより、公共工事の品質確保に一定の効果は見られたが、現行の研修は若手職員や新たに建設工事に携わる職員に向けた内容となっており、CESSへの資料提示で用が足りる部分も多い。今後は、外部講師を招き、主として公共工事に携わる職員向けの専門的かつ高度な研修を開催するなど、事業内容を見直すことにより、公共工事のさらなる品質向上を図りたい。
640	市税等の自主財源の確保	使用料や手数料の適正な金額への見直し		財政課	使用料及び手数料の適正な金額への見直し	適宜適切に使用料及び手数料の見直しを行い、適正な金額となるように努める。	11	9	13	16	見直し時の検証	—	随時	—	3	2	3	3	B	施設利用者と未利用者の負担の公平性の確保や受益負担の適正化をより明確にするため、使用料等の算定方法を含めた見直しを進めていく。
641	市税等の自主財源の確保	市税等高収納率の堅持		納税課	収納対策向上事業	税負担の公平性と財源の確保に資するため、効率的・計画的な収納対策に努め、更なる収納率の向上と市税滞納額の圧縮を図り、高収納率を堅持する。	11	9	13	16	市税収納率	%	98.2	98.9	4	4	4	4	A	県内11市中で常時高順位が期待できる収納率が維持されることで、今後も市の施策展開に必要な財源の確実な確保が見込まれるため。
642	市税等の自主財源の確保	市税等高収納率の堅持		市民税課	eLTAXシステム整備事業	eLTAXにより電子化されている申告手続きの充実を図る。	11	9	13	16	eLTAXによる申告件数	件/年	108,000	107,360	4	4	4	4	A	目標指標のR6目標値を達成できており、また、今後さらなるeLTAXの拡充により、キャッシュレス納付も進み、市民サービスの向上及び高収納率の堅持に繋がるものと期待できる。
643	市税等の自主財源の確保	収納窓口拡大の検討		納税課	収納窓口拡大推進事業	納税者の利便性向上を図るため、クレジット収納等多方面な納付手段について、導入の有無を含めて検討・協議し、収納率向上の促進を図る。	11	9	13	16	収納窓口拡大の協議検討	—	実施	実施	4	4	4	4	A	利便性の向上と効率化を進めることができ、今後も同様に進められることが期待されるため。
644	市税等の自主財源の確保	ふるさと納税制度の推進		財政課	ふるさと納税事業	地域復興及び自主財源の確保から取組みを推進する。寄附金は、3つの重点プロジェクトをはじめとする各事業に充当し、有効活用を図る。	11	9	13	16	ふるさと納税額	百万円/年	200	529	4	3	3	3	B	返礼品競争となっている側面があるが、各種施策を実施するための財源の確保につながっており、また、地元企業の支援や白山市ファンの増加にもつながるため推進していく。
645	市税等の自主財源の確保	市有財産における空スペースの有効活用		管財課	市有財産における空スペースの有効活用	市有財産のオープンスペースを民間に開放し、貸付などを積極的にを行い、新たな財源確保に努める。	11	8	15	16	本庁舎における空スペースの有効活用	件/年	2	2	4	4	4	2	B	継続することにより、行政サービスの向上、広告掲載料の収入がある。
646	市税等の自主財源の確保	未利用財産の売却		管財課	未利用財産の売却	未利用財産の売却を行い、新たな財源確保に努める。	11	8	15	16	未利用財産の売却	件/年	10	32	4	4	4	4	A	今後も収入が見込めることから、継続的に財源確保に努める。

647	財政の健全性の堅持	適正な財産規模の確立	財政課	予算額規模の適正化等	合併特例措置終了に伴う普通交付税減額後の厳しい財政状況を見据え、一般会計予算額を適正規模とするとともに、効率的な予算執行を図り、経常収支比率の適正水準の維持に努める。	11	9	13	16	経常収支比率	%	90	95	3	3	3	2	B	急激な物価高騰や電気料値上げにより経常経費が膨らむ中、概ね適正な規模での予算編成ができたが、経常収支比率の適正水準の維持は難しかった。
648	財政の健全性の堅持	基金の計画的運用	財政課	基金の計画的な運用	財政の健全性を堅持するため、計画的な基金運用に努める。	11	9	13	16	中期財政計画の策定	—	策定	策定	3	3	3	3	B	基金総額は増加傾向にある。
649	財政の健全性の堅持	財政計画に基づいた市債の適正管理	財政課	市債の適正管理	財政の健全性を堅持するため、市債の適正管理を行い、将来負担の軽減に努める。	11	9	13	16	中期財政計画の策定	—	策定	策定	3	3	3	2	B	今後とも適正な範囲内で市債を発行し、必要な財源の確保に努めている。